

令和4年度 当初予算 主要施策説明書



青森県階上町

令和4年3月

目 次

◇主要施策編

| | |
|---------------------|----|
| 一般会計・特別会計の当初予算の規模 | 1 |
| 一般会計の歳入の明細 | 2 |
| 一般会計の歳出の明細（目的別） | 3 |
| 一般会計の歳出の明細（性質別） | 4 |
| 社会保障施策に要する経費 | 5 |
| 第5次総合振興計画の施策の大綱の体系図 | 6 |
| 主要施策の見方 | 7 |
| 1 款 議会費 | 9 |
| 2 款 総務費 | 11 |
| 3 款 民生費 | 21 |
| 4 款 衛生費 | 27 |
| 6 款 農林水産業費 | 33 |
| 7 款 商工費 | 39 |
| 8 款 土木費 | 43 |
| 9 款 消防費 | 49 |
| 10 款 教育費 | 53 |
| 12 款 公債費 | 61 |
| 国民健康保険特別会計 | 63 |
| 漁業集落排水事業特別会計 | 67 |
| 介護保険特別会計 | 69 |
| 公共下水道事業特別会計 | 73 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 75 |

◇財政状況資料編

| | |
|------------------|----|
| 一般会計当初予算の推移 | 78 |
| 町税と年度末人口の推移 | 79 |
| 地方交付税＋臨時財政対策債の推移 | 80 |
| 元金返済額と借入額の推移 | 81 |
| 歳出の性質別経費の推移 | 82 |
| 歳出の性質別経費の割合の推移 | 83 |
| 公債費（借入金返済額）の推移 | 84 |
| 町債残高の推移 | 85 |
| 基金残高の推移 | 86 |

目 次

| | |
|------------------------------------|-----|
| 国民健康保険特別会計当初予算の推移 | 87 |
| 漁業集落排水事業特別会計当初予算の推移 | 88 |
| 介護保険特別会計当初予算の推移 | 89 |
| 公共下水道事業特別会計当初予算の推移 | 90 |
| 後期高齢者医療特別会計当初予算の推移 | 91 |
| 漁業集落排水事業特別会計における 公債費（借入金返済額）の推移 | 92 |
| 公共下水道事業特別会計における 公債費（借入金返済額）の推移 | 93 |
| 漁業集落排水事業特別会計における町債残高の推移 | 94 |
| 公共下水道事業特別会計における町債残高の推移 | 95 |
| ◇財政用語資料編 | |
| 会計編 | 98 |
| 歳入編 | 98 |
| 歳出編 | 100 |
| 基金編 | 101 |
| その他の用語編 | 102 |

一般会計・特別会計の当初予算の規模

予算とは、皆さんの税金を1年間どのように使い、町を維持発展させていくのかを決めているものです。予算は歳入（収入部門）と歳出（支出部門）の2つから構成されています。

本町には、一般会計と5つの特別会計があります。一般会計では町の基本的な経費を経理し、特別会計では、特定の事業に係る経費を一般会計とは区別して経理しています。

下の表は令和4年度と令和3年度の各会計の予算総額を比較した表になっています。

令和4年度の全ての会計を合算した予算額は89億7,984万7千円と、令和3年度より6,266万3千円の増額となっています。

一般会計においては、令和3年度と比較すると3,000万円の減額となっています。

特別会計においては、令和3年度と比較すると、全ての会計において増額となっています。

(単位：千円、%)

| 会計の名称 | 令和4年度 | 令和3年度 | 対前年度 増減額 | 対前年度 増減率 |
|--------------|-----------|-----------|-------------|-------------|
| 一般会計 | 5,520,000 | 5,550,000 | ▲ 30,000 | ▲ 0.5 |
| 国民健康保険特別会計 | 1,527,305 | 1,502,665 | 24,640 | 1.6 |
| 漁業集落排水事業特別会計 | 47,065 | 46,289 | 776 | 1.7 |
| 介護保険特別会計 | 1,381,894 | 1,345,847 | 36,047 | 2.7 |
| 公共下水道事業特別会計 | 335,594 | 320,787 | 14,807 | 4.6 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 167,989 | 151,596 | 16,393 | 10.8 |
| 合 計 | 8,979,847 | 8,917,184 | 62,663 | 0.7 |

※表中における係数は、表示単位未満四捨五入のため計とは一致しない場合があります。
(次頁以降の表、グラフ等についても同じ)

一般会計の歳入の明細

ここでは歳入（収入部門）について、令和4年度と令和3年度との比較を掲載しています。歳入は町民の皆さんから納めていただく税金、国や県から交付されるお金、町の貯金（基金）からの取り崩し、借入金などで構成されています。

納めていただく税金、国や県から交付されるお金、県からの町事業への負担・補助、町の貯金の取り崩しについては令和3年度と比べて増額となっています。

国からの町事業への負担・補助については、新型コロナウイルスワクチン接種事業に関する負担金等の減により減額、保育園負担金や住宅使用料、借入金などについても減額となっています。

（単位：千円、％）

| 歳入の内訳 () 書きは款の番号 | 令和4年度 | 令和3年度 | 対前年度 増減額 | 対前年度 増減率 |
|---------------------------------|-----------|-----------|-------------|-------------|
| 1 納めていただく税金 (1) | 1,031,512 | 1,027,973 | 3,539 | 0.3 |
| 2 国や県から交付されるお金 (2～12) | 2,499,700 | 2,447,666 | 52,034 | 2.1 |
| 3 保育園負担金や住宅使用料 など (13～14) | 25,606 | 27,051 | ▲ 1,445 | ▲ 5.3 |
| 4 国からの町事業への 負担・補助 (15) | 799,563 | 855,779 | ▲ 56,216 | ▲ 6.6 |
| 5 県からの町事業への 負担・補助 (16) | 473,313 | 445,524 | 27,789 | 6.2 |
| 6 町の貯金の取り崩し (19) | 288,324 | 278,859 | 9,465 | 3.4 |
| 7 借入金 (22) | 299,100 | 315,100 | ▲ 16,000 | ▲ 5.1 |
| 8 その他の歳入 (17、18、20、21) | 102,882 | 152,048 | ▲ 49,166 | ▲ 32.3 |
| 合 計 | 5,520,000 | 5,550,000 | ▲ 30,000 | ▲ 0.5 |

一般会計の歳出の明細（目的別）

このページと次のページは歳出の内容を掲載しています。歳出は「目的別」と「性質別」に区分することで、より分かりやすいものになります。

目的別で見ると、「2 管理費全般、徴税、戸籍等」については、小舟渡集会所の移転新築工事のため増額、「4 保健衛生、環境衛生等」については、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の減による減額、「6 農業、林業、水産業等」については、農業委員会人件費等の減による減額、「7 商工業振興、観光等」は大蛇さわやかトイレ建替工事のため増額、「9 消防、防災等」については、第3分団屯所の移転新築工事完了のため減額となっています。

歳出の内容はさらに個別に後のページで説明します。

（単位：千円、％）

| 歳出の内訳 () 書きは款の名称 | 令和4年度 | 令和3年度 | 対前年度 増減額 | 対前年度 増減率 |
|--------------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------|
| 1 議会の活動 (議会費) | 89,049 | 85,682 | 3,367 | 3.9 |
| 2 管理費全般、徴税、戸籍等 (総務費) | 1,201,873 | 1,035,921 | 165,952 | 16.0 |
| 3 社会・老人・児童福祉等 (民生費) | 1,639,739 | 1,623,021 | 16,718 | 1.0 |
| 4 保健衛生、環境衛生等 (衛生費) | 481,324 | 531,876 | ▲ 50,552 | ▲ 9.5 |
| 5 労働 (労働費) | 1 | 1 | 0 | 0.0 |
| 6 農業、林業、水産業等 (農林水産業費) | 218,695 | 239,380 | ▲ 20,685 | ▲ 8.6 |
| 7 商工業振興、観光等 (商工費) | 73,430 | 36,231 | 37,199 | 102.7 |
| 8 道路維持、道路新設等 (土木費) | 486,486 | 542,747 | ▲ 56,261 | ▲ 10.4 |
| 9 消防、防災等 (消防費) | 66,538 | 113,070 | ▲ 46,532 | ▲ 41.2 |
| 10 小中学校管理、社会教育等 (教育費) | 552,778 | 562,914 | ▲ 10,136 | ▲ 1.8 |
| 11 災害復旧 (災害復旧費) | 70 | 70 | 0 | 0.0 |
| 12 町の借金の返済 (公債費) | 681,387 | 742,555 | ▲ 61,168 | ▲ 8.2 |
| 13 基金への積立 (諸支出金) | 25 | 21 | 4 | 19.0 |
| 14 予備のお金 (予備費) | 28,605 | 36,511 | ▲ 7,906 | ▲ 21.7 |
| 合 計 | 5,520,000 | 5,550,000 | ▲ 30,000 | ▲ 0.5 |

一般会計の歳出の明細（性質別）

「1 職員給料や議員報酬等」については、職員数の異動等により減額、「4 道路や建物の建設等」については、小舟渡集会所の移転新築工事のため増額、「6 業務委託や建物の光熱水費等」については、新型コロナウイルスワクチン接種事業の事業費減等により減額、「12 特別会計への繰出」は増額となっています。

（単位：千円、％）

| 歳出の内訳 () 書きは性質の名称 | 令和4年度 | 令和3年度 | 対前年度 増減額 | 対前年度 増減率 |
|---------------------------|-----------|-----------|-------------|-------------|
| 1 職員給料や議員報酬等 (人件費) | 825,507 | 830,127 | ▲ 4,620 | ▲ 0.6 |
| 2 福祉・教育への援助経費 (扶助費) | 1,127,238 | 1,116,707 | 10,531 | 0.9 |
| 3 借入金返済 (公債費) | 681,387 | 742,555 | ▲ 61,168 | ▲ 8.2 |
| ① 義務的経費（1～3の計） | 2,634,132 | 2,689,389 | ▲ 55,257 | ▲ 2.1 |
| 4 道路や建物の建設等 (普通建設事業費) | 387,137 | 307,878 | 79,259 | 25.7 |
| 5 災害復旧経費 (災害復旧事業費) | 70 | 70 | 0 | 0.0 |
| ② 投資的経費（4～5の計） | 387,207 | 307,948 | 79,259 | 25.7 |
| 6 業務委託や建物の光熱水費等 (物件費) | 1,050,581 | 1,122,411 | ▲ 71,830 | ▲ 6.4 |
| 7 施設や道路の維持経費等 (維持補修費) | 117,611 | 111,305 | 6,306 | 5.7 |
| 8 各団体への負担金や補助金等 (補助費等) | 510,715 | 518,573 | ▲ 7,858 | ▲ 1.5 |
| 9 基金への積立 (積立金) | 2,128 | 2,124 | 4 | 0.2 |
| 10 他団体への出資等 (投資及び出資金) | 0 | 0 | 0 | - |
| 11 奨学金の貸付等 (貸付金) | 13,160 | 13,130 | 30 | 0.2 |
| 12 特別会計への繰出 (繰出金) | 775,861 | 748,609 | 27,252 | 3.6 |
| 13 予備費 | 28,605 | 36,511 | ▲ 7,906 | ▲ 21.7 |
| ③ その他の経費（6～13の計） | 2,498,661 | 2,552,663 | ▲ 54,002 | ▲ 2.1 |
| 合 計 (①～③の合計) | 5,520,000 | 5,550,000 | ▲ 30,000 | ▲ 0.5 |

社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より、消費税率（国・地方）が5%から8%へ、さらに令和元年10月1日からは10%へ引き上げられています。この引き上げ分については、社会保障施策に要する経費に充当することとされています。

【歳入予算額】 地方消費税交付金 210,000千円
うち、社会保障財源分 121,800千円

【歳出予算額】 社会保障施策に要する経費 1,984,389千円
(職員人件費、国県支出金返還金は除く)

(単位：千円)

| | 事業名 | 予算額 | 財源内訳 | | | |
|--------|--------------------|-----------|-----------|-------|---------|-------------------------|
| | | | 国県支出金 | その他 | 一般財源 | 一般財源のうち社会保障財源分の地方消費税交付金 |
| 社会福祉分野 | 社会福祉事業 | 404,264 | 262,796 | 642 | 140,826 | 19,030 |
| | 老人福祉事業 | 7,136 | 467 | 0 | 6,669 | 900 |
| | 児童福祉事業 | 768,587 | 573,557 | 3,439 | 191,591 | 25,890 |
| | 小計 | 1,179,987 | 836,820 | 4,081 | 339,086 | 45,820 |
| 社会保障分野 | 国民健康保険事業 (繰出金) | 160,158 | 74,578 | 0 | 85,580 | 11,564 |
| | 介護保険事業 (繰出金) | 229,257 | 16,602 | 0 | 212,655 | 28,736 |
| | 後期高齢者医療事業 (繰出金) | 196,871 | 31,698 | 0 | 165,173 | 22,320 |
| | 小計 | 586,286 | 122,878 | 0 | 463,408 | 62,620 |
| | 保健衛生事業 | 218,116 | 114,247 | 5,004 | 98,865 | 13,360 |
| | 小計 | 218,116 | 114,247 | 5,004 | 98,865 | 13,360 |
| | 合計 | 1,984,389 | 1,073,945 | 9,085 | 901,359 | 121,800 |

※地方消費税交付金（社会保障財源分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。

第5次総合振興計画の施策の大綱の体系図

これから先は、一般会計の歳出予算を「令和4年度は主にどのように使っていくか」を説明します。下の表は、町の第5次総合振興計画の基本構想に盛り込まれた項目の体系図で、事業の説明欄の下段にはこの体系図における位置付けも記載しています。

| 基本理念 | 将来像 | 基本目標 | 基本方向 |
|-------------------------------|--|-------------------------|--|
| ゆめ みらい 心ときめく ふるさとづくり | 心豊かで安全安心な暮らしと 活力あふれる地域を みんなで作る はしかみ New era plan | 1 快適で安心して暮らせるまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> 1 快適な生活を支える都市基盤の整備 2 都市的活動を支える道路・交通の整備 3 豊かな暮らしを支える生活基盤の整備 4 自然と共生する生活環境の整備 5 暮らしを守る安全と安心の確保 |
| | | 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり | <ul style="list-style-type: none"> 1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 2 時代に対応した商工業の振興 3 町の魅力を高める地域ブランドの創出 4 地域資源を活用した観光の振興 5 働きやすい環境の整備 |
| | | 3 とともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> 1 豊かな生活を支える健康づくりの推進 2 とともに支え合う福祉社会づくりの推進 |
| | | 4 未来を担う人づくり | <ul style="list-style-type: none"> 1 豊かな心と個性を育む教育の充実 2 生きがいのある生涯学習の推進 3 地域に根ざした文化・スポーツの振興 |
| | | 5 協働によるまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> 1 協働によるまちづくりの推進 2 まちづくり地区計画の推進 |
| | | 6 町民参加によるまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> 1 町民参加の推進 2 男女共同参画社会づくりの推進 |
| | | 7 開かれた行財政づくり | <ul style="list-style-type: none"> 1 町民に開かれた行財政の推進 2 SDGsの理念を踏まえた行財政の推進 |

主要施策の見方

ここでは、後のページから掲載している主要施策の見方を説明します。
 歳出予算は大きな項目で分かれていて、その項目の中に事業があります。項目の中身を事業ごとに分けて作成したのが、この資料になっています。下の表はその事業を説明するための表になっていて、ここではその表の見方について説明をします。

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 |
|---|----|--|-------|------|
| 〇〇〇〇 項 1. 〇〇費 目 1. 〇〇費 説明書頁 〇〇 【〇〇】 | 〇〇 | 〇〇〇〇〇〇〇 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 〇〇〇〇 | 〇〇〇 |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 | |
| | | | 基本方向 | |

- ① 主な事業名
この欄には事業の名称、予算書の項と目、予算に関する説明書の掲載ページと担当課について説明しています。
- ② 区分
この欄は、事業が継続して実施されている事業か、新規で実施する事業か、前年度の主要施策成果説明書には掲載がない事業かの区分を示すため、「継続」、「新規」で表示しています。
- ③ 事業費
この欄は、その事業に係る予算額を千円単位で掲載しています。また、財源内訳は、この事業に国のお金や県のお金などをいくら充てているかを掲載しています。
 「国」…国庫支出金、「県」…県支出金、「債」…町債(借入金)
 「他」…その他の財源、「一」…一般財源
- ④ 事業の内容
この欄は、その事業の内容について説明しています。何を目的に実施する事業の経費であるのかや、事業の期間としてどれくらい実施されるのかなどを説明したものです。
- ⑤ 成果目標
この欄は、その事業を実施し、何を成果とするのかを説明しています。
- ⑥ 第5次総合振興計画リンク欄
この欄は、その事業が第5次総合振興計画の基本構想のどこに位置付けられているかを示す欄です。

1 款 議會費

主要施策

1 款 議会費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | | | | |
|--|---------------------------------------|---------------|---|---|---------------|--|--|--|
| 議員報酬等 項 1 議会費 目 1 議会費 説明書頁 19 【議会事務局】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 63,539 | 議長、副議長及び12人の議員報酬、期末手当及び共済会に係る経費。 | <ul style="list-style-type: none"> ・議員報酬 38,844千円 ・期末手当 12,042千円 ・共済会 12,653千円 | | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | | | |
| | | 基本目標 | 7 | 開かれた行財政づくり | | | | |
| | | 基本方向 | 1 | 町民に開かれた行財政の推進 | | | | |
| 町議会議員視察研修 (自動車借上料等) 項 1 議会費 目 1 議会費 説明書頁 19 【議会事務局】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,873 | 3泊4日の日程で他市町村を視察するための町議会議員の旅費等に係る経費。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度及び令和3年度について延期となった。 | <ul style="list-style-type: none"> ・議会運営への反映 ・議会活性化への反映 | | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | | | |
| | | 基本目標 | 7 | 開かれた行財政づくり | | | | |
| | | 基本方向 | 1 | 町民に開かれた行財政の推進 | | | | |
| 議会だより作成 (印刷製本費) 項 1 議会費 目 1 議会費 説明書頁 19 【議会事務局】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,334 | 平成23年度から3か月に一度発行している議会だよりの印刷製本に係る経費。 | <ul style="list-style-type: none"> ・議会活動等の住民への周知 ・紙面の充実 ・年4回の発行 ・ホームページへの掲載 | | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | | | |
| | | 基本目標 | 7 | 開かれた行財政づくり | | | | |
| | | 基本方向 | 1 | 町民に開かれた行財政の推進 | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | | 基本目標 | | | |
| | | | | | 基本方向 | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | | 基本目標 | | | |
| | | | | | 基本方向 | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | | 基本目標 | | | |
| | | | | | 基本方向 | | | |

2款 總務費

主要施策

2 款 総務費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 |
|--|----|---|--|---|
| 町長給与 項1 総務管理費 目1 一般管理費 説明書頁 20 【総務課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — 14,452 | 14,452 町長の給料、手当及び共済組合に係る経費。 | <ul style="list-style-type: none"> ・町長給料 8,295千円 ・町長期末手当 2,572千円 ・町長退職手当組合 1,392千円 ・町長共済組合 2,104千円 ・その他手当 89千円 |
| | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 | 7 開かれた行財政づくり |
| | | | 基本方向 | 1 町民に開かれた行財政の推進 |
| 副町長給与 項1 総務管理費 目1 一般管理費 説明書頁 20 【総務課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — 11,476 | 11,476 副町長の給料、手当及び共済組合に係る経費。 | <ul style="list-style-type: none"> ・副町長給料 6,578千円 ・副町長期末手当 2,039千円 ・副町長退職手当組合 1,104千円 ・副町長共済組合 1,666千円 ・その他手当 89千円 |
| | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 | 7 開かれた行財政づくり |
| | | | 基本方向 | 1 町民に開かれた行財政の推進 |
| 区長報償金 項1 総務管理費 目1 一般管理費 説明書頁 21 【総務課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — 3,468 | 3,468 19行政区の区長に対する報償金。報償金は、1区長につき均等割額(15万円)と世帯数に応じた世帯割額の合算額。 | <ul style="list-style-type: none"> ・行政から地域住民への周知、協力等の依頼 ・地域住民からの要望等の伝達 ・地域住民と行政との連絡調整 ・区長会議 3回 |
| | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 | 6 町民参加によるまちづくり |
| | | | 基本方向 | 1 町民参加の推進 |
| 区長会視察研修 (費用弁償・自動車借上料等) 項1 総務管理費 目1 一般管理費 説明書頁 21 【総務課】 | 新規 | (財源内訳) 国 県 債 他 — 554 | 554 1泊2日の日程で他市町村を視察するための区長の旅費等に係る経費。区長任期2年目に実施することとしているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により延期。前回は平成30年度に実施。 | ・職務の向上 |
| | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 | 7 開かれた行財政づくり |
| | | | 基本方向 | 1 町民に開かれた行財政の推進 |
| 固定資産評価審査委員会運営研修会 (費用弁償) 項1 総務管理費 目1 一般管理費 説明書頁 21 【総務課】 | 新規 | (財源内訳) 国 県 債 他 — 107 | 107 1泊2日の日程で他市町村を視察するための固定資産評価審査委員の旅費等に係る経費。3年に1度実施することとしているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により延期。前回は平成30年度に実施。 | ・職務の向上 |
| | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 | 7 開かれた行財政づくり |
| | | | 基本方向 | 1 町民に開かれた行財政の推進 |
| 職員能力向上対策事業費 項1 総務管理費 目1 一般管理費 説明書頁 21 【総務課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — 1,648 | 1,648 各種研修会等への参加に係る経費と国や他の自治体の行政情報を迅速に取得するための行財政情報サービスの利用と自治体情報誌の購読に係る経費。 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上 ・職員の専門的、技術的な知識等の習得 ・行政サービスの向上 ・研修受講率 50% |
| | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 | 7 開かれた行財政づくり |
| | | | 基本方向 | 1 町民に開かれた行財政の推進 |

2 款 総務費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | | |
|--|---------------------------------------|---------------|---|---|---------------|--|
| ふるさとはしかみ会事業費 項 1 総務管理費 目 1 一般管理費 説明書頁 22 【総務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 539 | 平成22年度に設立したふるさとはしかみ会の運営に係る経費。会へは補助金を交付し、会員の募集や情報の発信などを行ってもらう。 | <ul style="list-style-type: none"> ・会の自主運営の促進 ・交流会等の開催 ・東京等でのイベントの協力 ・会員の募集 | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | 基本目標 | 6 | 町民参加によるまちづくり | | |
| | | 基本方向 | 1 | 町民参加の推進 | | |
| 広報紙等配布謝金 項 1 総務管理費 目 2 文書広報費 説明書頁 22 【総務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,590 | 毎月発行している広報はしかみ等の配布に係る行政区等への謝金。 | <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等の適正な配布 ・広報紙等配布 12回 | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | 基本目標 | 7 | 開かれた行財政づくり | | |
| | | 基本方向 | 1 | 町民に開かれた行財政の推進 | | |
| 県民だより配布謝金・県議会だより配布謝金 項 1 総務管理費 目 2 文書広報費 説明書頁 22 【総務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 330 | 年6回発行される県民だよりと、年4回発行される県議会だよりの配布に係る行政区等への謝金。 | <ul style="list-style-type: none"> ・県民だより、県議会だよりの適正な配布 ・県民だより配布 6回 ・県議会だより配布 4回 | | |
| | | 330 | | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | 基本目標 | 7 | 開かれた行財政づくり | | |
| 広報はしかみ作成 (印刷製本費) 項 1 総務管理費 目 2 文書広報費 説明書頁 22 【総務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 4,816 | 毎月発行している広報はしかみの作成に係る経費。財源のその他は、広報紙への広告掲載による収入を見込む。 | <ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすい広報紙の作成 ・年12回の発行 ・ホームページへの掲載 | | |
| | | 80 | | | | |
| | | 72 | | | | |
| | | 4,664 | 基本目標 | 7 | 開かれた行財政づくり | |
| 例規システム管理費 項 1 総務管理費 目 2 文書広報費 説明書頁 22 【総務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,764 | 町の例規管理システムに係る管理経費。広く周知し閲覧できるよう、町ホームページに掲載している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・適正なシステムの運用・管理 ・町民への条例等の周知 | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | 基本目標 | 7 | 開かれた行財政づくり | | |
| | | 基本方向 | 1 | 町民に開かれた行財政の推進 | | |
| ホームページシステム管理費 (委託料) 項 1 総務管理費 目 2 文書広報費 説明書頁 22 【総務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 744 | 町のホームページシステムの管理に係る経費。町内外に町の情報をより分かりやすく発信する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・適正なシステムの運用・管理 | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | 1 | 基本目標 | 7 | 開かれた行財政づくり | |
| | | 743 | 基本方向 | 1 | 町民に開かれた行財政の推進 | |

2 款 総務費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | | |
|---|----|--|--|---|------------------|--|
| 安協階上支部補助金 項 1 総務管理費 目 5 交通安全対策費 説明書頁 24 【町民生活課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — 280 | 交通安全活動及び交通指導隊の活動費に係る補助金。 | ・交通安全活動の推進 ・交通弱者の保護 ・交通事故の抑制 | | |
| | | | 第 5 次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 1 | 快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| | | | 基本方向 | 5 | 暮らしを守る安全と安心の確保 | |
| 防犯灯適正管理事業費 (電気料) 項 1 総務管理費 目 6 防犯対策費 説明書頁 24 【町民生活課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — 3,960 | 行政区等で設置及び管理している防犯灯の電気料。 | ・行政区等の負担軽減 ・防犯灯の適正維持管理 | | |
| | | | 第 5 次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 1 | 快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| | | | 基本方向 | 5 | 暮らしを守る安全と安心の確保 | |
| 町防犯協会補助金 項 1 総務管理費 目 6 防犯対策費 説明書頁 24 【町民生活課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — 666 | 防犯球技大会や防犯弁論大会等の各種防犯活動費及び防犯指導隊の活動費に係る補助金。 | ・非行防止活動の推進 ・明るく安全なまちづくり | | |
| | | | 第 5 次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 1 | 快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| | | | 基本方向 | 5 | 暮らしを守る安全と安心の確保 | |
| 自治体デジタル・トランスフォーメーション推進事業費 (システムセットアップ委託料) 項 1 総務管理費 目 7 電子計算機管理費 説明書頁 25 【総務課】 | 新規 | (財源内訳) 国 県 債 他 — 6,808 3,737 3,071 | 令和2年12月に国が策定した自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画で掲げる自治体が実施すべき重点取組事項(情報システムの標準化・共通化、行政手続のオンライン化等)を進めていくための経費。 | ・基幹系システムの外字と文字情報基盤の文字との同定作業 ・マイナポータルと基幹系システムとのオンライン接続の構築 | | |
| | | | 第 5 次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 6 | 町民参加によるまちづくり | |
| | | | 基本方向 | 1 | 町民参加の推進 | |
| 住民情報システム等機器及びネットワーク管理費 項 1 総務管理費 目 7 電子計算機管理費 説明書頁 25 【総務課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — 37,814 4,332 33,482 | 住民情報、地方税、財務等システムの機器及びネットワークに係る経費。 | ・ネットワーク、システム等の維持管理 ・制度改正に伴うシステムの改修 | | |
| | | | 第 5 次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 6 | 町民参加によるまちづくり | |
| | | | 基本方向 | 1 | 町民参加の推進 | |
| 県自治体情報セキュリティクラウド利用負担金 項 1 総務管理費 目 7 電子計算機管理費 説明書頁 25 【総務課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — 810 810 | 青森県自治体情報セキュリティクラウドを県と市町村が利用し、協力して運用・保守を行う。 | ・情報セキュリティの強化 | | |
| | | | 第 5 次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 6 | 町民参加によるまちづくり | |
| | | | 基本方向 | 1 | 町民参加の推進 | |

2 款 総務費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|---|---------------------------------------|---------------|--|--|--|
| 社会保障・税番号制度推進事業費 項 1 総務管理費 目 8 社会保障・税番号制度推進事業費 説明書頁 25 【総務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 5,292 | 社会保障・税番号制度の運用に係る委託料や地方公共団体情報システム機構への負担金等の経費。 | ・行政サービスの向上 | |
| | | 191 | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 5,101 | 基本目標 6 町民参加によるまちづくり 基本方向 1 町民参加の推進 | | |
| 光ケーブル管理費 項 1 総務管理費 目 9 光ケーブル管理費 説明書頁 25 【総務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 7,087 | 平成25年6月に供用を開始した東部地区の光ケーブルの維持管理に係る経費。東部地区は町が、西部地区はN T Tが管理する。通信事業者等負担金については、東部地区の加入率が15%未満で75%、15%以上で100%返還される。 | ・施設の維持管理 ・加入率 平成31年3月 35.31% 令和 2年3月 36.57% 令和 3年3月 38.06% | |
| | | 4,175 | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 2,912 | 基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり 基本方向 2 都市的活動を支える道路・交通の整備 | | |
| 多重債務整理資金等貸付事業預託金 項 1 総務管理費 目 10 諸費 説明書頁 26 【町民生活課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,400 | 多重債務で困窮している町民が、消費者信用生活協同組合の多重債務相談窓口を利用し、生活再建相談事業及び債務整理資金・生活再建資金の貸付事業を活用できるよう、町が金融機関に資金を預託する。 | ・相談体制の確立による安心な生活環境の整備 ・多重債務者等に対する相談窓口の案内 | |
| | | 1,400 | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり 基本方向 5 暮らしを守る安全と安心の確保 | | |
| 土地評価委託料 項 2 徴税费 目 2 賦課徴収費 説明書頁 27 【税務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 22,757 | 固定資産税の適正な課税のために、3年に1度、固定資産の価格を見直す(評価替)こととなり、令和6年度評価替に向けた土地評価を行うもの。 | ・適正な土地の評価と課税 ・業務の効率化 | |
| | | 22,757 | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 7 開かれた行財政づくり 基本方向 1 町民に開かれた行財政の推進 | | |
| 不動産鑑定評価委託料 項 2 徴税费 目 2 賦課徴収費 説明書頁 27 【税務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 5,329 | 市街地宅地の評価における一定期間の地価の下落率を把握するため、路線価等の算定の基礎となる標準地の評価を行う。 | ・適正な不動産鑑定評価 | |
| | | 5,329 | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 7 開かれた行財政づくり 基本方向 1 町民に開かれた行財政の推進 | | |
| A S Pサービス管理費 項 2 徴税费 目 2 賦課徴収費 説明書頁 27 【税務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 939 | 国税連携、年金特徴、電子申告及び共通納税について、地方税ポータルシステム「eLTAX」による受付を行うもの。 | ・納税者の事務作業の軽減 ・町の事務作業の軽減 ・町の申告業務コストの削減 | |
| | | 939 | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 7 開かれた行財政づくり 基本方向 1 町民に開かれた行財政の推進 | | |

2 款 総務費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | | | |
|---|----|---------------------------------|---------------|---|---|---------|--|
| 申告受付支援システム管理費 項 2 徴税费 目 2 賦課徴収費 説明書頁 28 【税務課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 2,262 | 町県民税賦課のための所得申告について、システムにより受付及び管理を行うもの。 | ・適正な申告受付と課税 ・業務の効率化 | | |
| | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 | 7 | 開かれた行財政づくり | | |
| | | | 基本方向 | 1 | 町民に開かれた行財政の推進 | | |
| 税滞納管理システム管理費 項 2 徴税费 目 2 賦課徴収費 説明書頁 28 【税務課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 197 | 税の収納管理及び滞納整理業務について、システムにより管理を行うもの。 | ・各税収納率の向上 ・滞納額の減少 ・滞納者数の減少 ・業務の効率化 | | |
| | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 | 7 | 開かれた行財政づくり | | |
| | | | 基本方向 | 1 | 町民に開かれた行財政の推進 | | |
| コンビニ収納システム使用料 項 2 徴税费 目 2 賦課徴収費 説明書頁 28 【税務課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 156 | 町県民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税の4税について、コンビニエンスストア等での納付を可能とするもの。 | ・納税者の利便性向上 ・期限内納付率の向上 | | |
| | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 | 7 | 開かれた行財政づくり | | |
| | | | 基本方向 | 1 | 町民に開かれた行財政の推進 | | |
| 戸籍管理システム管理費 項 3 戸籍住民基本台帳費 目 1 戸籍住民基本台帳費 説明書頁 29 【町民生活課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 12,361 | 戸籍管理システムと戸籍副本データ管理システムの管理及び法改正対応のシステム改修に係る経費。 | ・適正な戸籍情報の管理と提供 ・窓口業務等の効率化 | | |
| | | | 4,861 | | | | |
| | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 | 6 | 町民参加によるまちづくり | | |
| 住民基本台帳ネットワークシステム管理費 項 3 戸籍住民基本台帳費 目 2 住民基本台帳ネットワーク事業費 説明書頁 29 【町民生活課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 1,652 | 居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化し、全国共通の本人確認ができる住民基本台帳ネットワークシステムの管理に係る経費。 | ・適正な個人情報の管理 ・利便性の向上 | | |
| | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 | 6 | 町民参加によるまちづくり | | |
| | | | 基本方向 | 1 | 町民参加の推進 | | |
| 参議院議員通常選挙費 項 4 選挙費 目 6 参議院議員通常選挙費 説明書頁 30 【総務課】 | 新規 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 11,436 | 令和4年7月25日任期満了に伴う参議院議員通常選挙に係る経費。 | ・確実、適正、迅速な管理と執行 | | |
| | | | 10,519 | | | | |
| | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 | 6 | 町民参加によるまちづくり | | |
| | | | 917 | 基本方向 | 1 | 町民参加の推進 | |

2 款 総務費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | | |
|---|----|--------------------------------------|--------|---|---|---------------------|
| 青森県議会議員 一般選挙費 項 4 選挙費 目 7 青森県議会議員 一般選挙費 説明書頁 30 【総務課】 | 新規 | (財源内訳) 国 県 債 他 — 1 | 2,146 | 令和5年4月29日任期満了に伴う青森県議会議員一般選挙の準備に係る経費。 | ・ 確実、適正、迅速な管理と執行 | |
| | | | 2,145 | 第5次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | | | 基本目標 | | 6 町民参加によるまちづくり |
| | | | | 基本方向 | | 1 町民参加の推進 |
| 各種統計調査費 項 5 統計調査費 目 2 統計諸費 説明書頁 31 【総合政策課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — 6 | 497 | 学校基本調査、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査単位数設定、海面漁業月別漁獲数量調査等の各種統計調査実施に係る経費。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校基本調査 基準日 5月1日、調査完了 5月8日 ・ 海面漁業月別漁獲数量調査 基準日 毎月末日、調査完了 翌月15日 ・ 就業構造基本調査 基準日 10月1日、調査完了 11月30日 ・ 住宅・土地統計調査単位数設定 基準日 2月1日、調査完了 2月10日 | |
| | | | 491 | 第5次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | | | 基本目標 | | 6 町民参加によるまちづくり |
| | | | | 基本方向 | | 1 町民参加の推進 |
| ふるさと応援寄附金推進事業費 項 7 企画費 目 1 企画総務費 説明書頁 32 【総合政策課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — 1 | 7,456 | ふるさと納税の寄附者への返礼品送付と、ふるさと納税ポータルサイトを活用するための経費。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な寄附金の採納 ・ 全国に向けた町の魅力発信 | |
| | | | 7,456 | 第5次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | | | 基本目標 | | 7 開かれた行財政づくり |
| | | | | 基本方向 | | 1 町民に開かれた行財政の推進 |
| 住民集会所指定管理委託料 項 7 企画費 目 2 集会所管理費 説明書頁 32 【総合政策課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — 1 | 1,200 | 住民集会所の指定管理に係る経費。指定管理者は町内会長等となっている。令和5年度まで債務負担行為を設定。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 協定に基づいた住民集会所の管理運営による地域住民の集会の場の提供 | |
| | | | 1,200 | 第5次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | | | 基本目標 | | 5 協働によるまちづくり |
| | | | | 基本方向 | | 1 協働によるまちづくりの推進 |
| コミュニティバス・スクールバス運行委託料 項 7 企画費 目 3 公共交通対策費 説明書頁 33 【総合政策課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — 1 | 42,046 | 金山沢線、田代線、蒼前線、東部線に係る運行経費。赤保内小学校と階上中学校のスクールバス運行分も含まれている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報はしかみ等への利用促進記事掲載 1回 ・ 年間利用者数 2.6万人 | |
| | | | 42,046 | 第5次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | | | 基本目標 | | 1 快適で安心して暮らせるまちづくり |
| | | | | 基本方向 | | 2 都市的活動を支える道路・交通の整備 |
| 地方バス路線維持対策費補助金 項 7 企画費 目 3 公共交通対策費 説明書頁 33 【総合政策課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — 1 | 3,000 | 路線バスの赤字路線運行維持のための補助金。令和3年度から、定期券や各種割引などの地域独自サービスの機能に加え、乗車券や電子マネーなどのSuicaのサービスが1枚になったICカードを導入している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ バス路線の維持 ・ 広報はしかみ等への利用促進記事掲載 1回 | |
| | | | 3,000 | 第5次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | | | 基本目標 | | 1 快適で安心して暮らせるまちづくり |
| | | | | 基本方向 | | 2 都市的活動を支える道路・交通の整備 |

2 款 総務費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|--|----|---------------------------------|---------|--|--|
| 地区計画推進交付金 項 7 企画費 目 4 協働のまちづくり事業費 説明書頁 33 【総合政策課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 4,120 | まちづくり地区計画の推進のため、世帯数の区分に応じて各行政区等に対し交付金を交付する。令和4年度から、協働のまちづくり支援事業補助金と一本化し実施する。 | ・地域住民の連携強化による各地区の地区計画の推進 |
| | | | 2,747 | 第5次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | | 基本目標 5 協働によるまちづくり | |
| | | | 1,373 | 基本方向 2 まちづくり地区計画の推進 | |
| 共育型インターンシップ応援助成金 項 7 企画費 目 5 自治振興費 説明書頁 33 【総合政策課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 376 | 学生が地域と共に、地域課題やその解決方法などを検討する「共育型インターンシップ」を実施するに当たり、その学生に対して、交通費や宿泊費を助成する。なお、インターンシップは夏季を予定している。 | ・受入学生 2人 |
| | | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | | 基本目標 6 町民参加によるまちづくり | |
| | | | 376 | 基本方向 1 町民参加の推進 | |
| 八戸地域広域市町村圏事務組合負担金 項 7 企画費 目 7 広域行政費 説明書頁 33 【総合政策課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 328,944 | 八戸地域広域市町村圏事務組合で行っている消防、し尿処理、ゴミ処理等に対する負担金。 | ・消防、し尿処理、ゴミ処理等の事務の共同処理 ・広報はしかみへの事業内容の記事掲載 6回 |
| | | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | | 基本目標 7 開かれた行財政づくり | |
| | | | 328,944 | 基本方向 1 町民に開かれた行財政の推進 | |
| 八戸圏域連携中枢都市圏連携事業費負担金 項 7 企画費 目 8 連携中枢都市圏連携事業費 説明書頁 33 【総合政策課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 6,228 | 八戸圏域連携中枢都市圏連携事業であるドクターカー運行、安全・安心情報発信、障害支援区分判定審査事務、南郷そば振興センター共同利用などの事業に係る経費の負担金。 | ・八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンの推進 ・広報はしかみへの記事掲載 3回 ・ホームページ更新 1回 |
| | | | 360 | 第5次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | | 基本目標 7 開かれた行財政づくり | |
| | | | 5,868 | 基本方向 1 町民に開かれた行財政の推進 | |
| 町PR事業費 項 7 企画費 目 9 町PR事業費 説明書頁 33 【総合政策課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 498 | 町とゆかりの深い北海道奥尻町との交流と、はしかみキッズを活用した町のPRを行う。 | ・町民文化祭での奥尻コーナー設置 ・奥尻町への訪問 1回 ・着ぐるみの貸出件数 7件 |
| | | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | | 基本目標 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり | |
| | | | 498 | 基本方向 3 町の魅力を高める地域ブランドの創出 | |
| 空き家等対策事業費 項 7 企画費 目 10 空き家等対策事業費 説明書頁 34 【総合政策課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,194 | 空き家等の適正な管理及び有効活用を推進する。空き家等の有効活用のための対策として、空き家バンク取引仲介手数料補助金、空き家バンク成約奨励金等を対象となる方に交付する。 | ・特定空家件数 0件 ・空き家バンク制度登録件数 2件 ・空き家バンク制度マッチング件数 2件 ・町外者への空き家適正管理チラシ送付 1回 ・広報はしかみへの空き家適正管理の記事掲載 1回 ・広報はしかみへの空き家バンク制度記事掲載 1回 |
| | | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | | 基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| | | | 1,194 | 基本方向 5 暮らしを守る安全と安心の確保 | |

2 款 総務費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|--|----|--|---------|--|--|
| 小舟渡集会所移転新築整備事業 項 7 企画費 目 11 小舟渡集会所整備事業費 説明書頁 34 【総合政策課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — 145,551 | 145,551 | 青森県の津波浸水想定区域内に立地している、老朽化の著しい小舟渡集会所の、移転新築に係る整備事業を、緊急防災・減災事業債を活用し行う。 | ・建物の施工監理委託及び移転新築工事 |
| | | | 145,200 | 第5次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | | 基本目標 | 5 協働によるまちづくり |
| | | | 351 | 基本方向 | 1 協働によるまちづくりの推進 |
| 防火水槽標識交換事業 項 8 地方創生費 目 1 地域消防防災強化事業費 説明書頁 34 【総務課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — 1,340 | 1,340 | 防火水槽に設置している老朽化した標識を令和3年度から令和5年度までの3年計画で更新を行う。 | ・地域の消防防災力の強化 ・令和4年度 中央地区29基を交換 (総数 87基) |
| | | | 893 | 第5次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | | 基本目標 | 1 快適で安心して暮らせるまちづくり |
| | | | 447 | 基本方向 | 5 暮らしを守る安全と安心の確保 |
| 地方創生推進事業費 項 8 地方創生費 目 2 地方創生推進事業費 説明書頁 34 【総合政策課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — 90 | 90 | 地方創生の充実かつ強化に向け、切れ目ない取組を進めるため、PDCAサイクルにより事業の評価を行う。 | ・階上町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進 ・一次評価 6月 ・二次評価 7月 ・有識者会議への二次評価(案)の報告 8月 ・二次評価の決定 8月 ・議会への報告及び公表 9月 |
| | | | 90 | 第5次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | | 基本目標 | 7 開かれた行財政づくり |
| | | | | 基本方向 | 1 町民に開かれた行財政の推進 |
| 移住計画支援事業助成金 項 8 地方創生費 目 3 移住・定住推進事業費 説明書頁 34 【総合政策課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — 440 | 440 | 移住・定住促進のため、UIJターン就職に係る交通費や住宅費、学用品等購入費を助成する。 | ・助成金の交付件数 2件 ・広報はしかみへの記事掲載 1回 ・成人式でのチラシ配布 1回 |
| | | | 440 | 第5次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | | 基本目標 | 1 快適で安心して暮らせるまちづくり |
| | | | | 基本方向 | 5 暮らしを守る安全と安心の確保 |
| 移住支援事業費補助金 項 8 地方創生費 目 3 移住・定住推進事業費 説明書頁 34 【総合政策課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — 2,000 | 2,000 | 東京圏からのUIJターンの促進及び地方の担い手不足対策のため、地方創生交付金を活用し、移住に要する経費等を補助する。 | ・補助金の交付件数 2件 ・広報はしかみへの記事掲載 1回 ・成人式でのチラシ配布 1回 ・町内事業所へのチラシの送付 1回 ・ふるさとはしかみ会でのチラシの配布 |
| | | | 1,530 | 第5次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | | 基本目標 | 1 快適で安心して暮らせるまちづくり |
| | | | 470 | 基本方向 | 5 暮らしを守る安全と安心の確保 |
| 移住・定住新築住宅支援事業費補助金 項 8 地方創生費 目 4 移住・定住新築住宅支援事業費 説明書頁 35 【建設課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — 24,400 | 24,400 | 町内への移住・定住を促進するため、新築住宅を建築又は購入した方に補助金を交付する。移住者や、若年夫婦、子育て世帯、町内業者による建築又は販売の場合には補助金を加算する。 | ・新築件数 40件 ・移住件数 20件 ・町内業者施工件数 8件 ・若年夫婦件数 15件 ・子育て世帯件数 25件 |
| | | | 24,400 | 第5次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | | 基本目標 | 1 快適で安心して暮らせるまちづくり |
| | | | | 基本方向 | 3 豊かな暮らしを支える生活基盤の整備 |

2 款 総務費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | | | | |
|--|---------------------------------------|---------------|--|--------------------------------|-------------------|--|--|--|
| 子ども医療費給付事業費 項 8 地方創生費 目 5 子ども医療費給付事業費 説明書頁 35 【すこやか健康課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 14,190 | 小中学生の育成環境の改善と保護者負担の軽減を図るため、保険診療による医療費の自己負担分を給付する。 | ・保護者の医療費負担軽減と育児環境の充実 ・確実な給付 | | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | | | |
| | | 5,001 | 基本目標 | 3 | ともに生き支えあう福祉のまちづくり | | | |
| | | 9,189 | 基本方向 | 1 | 豊かな生活を支える健康づくりの推進 | | | |
| 歯科保健事業費 項 8 地方創生費 目 6 歯科保健事業費 説明書頁 35 【すこやか健康課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,080 | 乳幼児健診時や保育園を巡回してのフッ化物歯面塗布による乳幼児のむし歯予防事業のほか、妊婦の歯科健康診査を実施する。 | ・3歳児歯科検診むし歯有病率30%未満 | | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | | | |
| | | | 基本目標 | 3 | ともに生き支えあう福祉のまちづくり | | | |
| | | 1,080 | 基本方向 | 1 | 豊かな生活を支える健康づくりの推進 | | | |
| 自分チャレンジ促進事業費補助金 項 8 地方創生費 目 7 基礎学力向上事業費 説明書頁 35 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 540 | 中学生が受検する日本漢字能力検定試験、実用英語技能検定、実用数学検定の3つの検定に係る検定料について、それぞれ年1回の受検につき1,000円を助成する。 | ・保護者への周知 年1回 | | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | | | |
| | | | 基本目標 | 4 | 未来を担う人づくり | | | |
| | | 540 | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | | 基本目標 | | | |
| | | | | | 基本方向 | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | | 基本目標 | | | |
| | | | | | 基本方向 | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | | 基本目標 | | | |
| | | | | | 基本方向 | | | |

3 款 民生費

主要施策

3款 民生費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|---|------------------------------------|---------------|---|---|----------------------|
| 町社会福祉協議会補助金 項1 社会福祉費 目1 社会福祉総務費 説明書頁 36 【介護福祉課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 23,486 | 町社会福祉協議会の職員人件費に対する補助金。 | ・社会福祉活動の推進 ・福祉サービスの向上 ・地域福祉活動計画の策定・推進 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり |
| | | | 基本方向 | 2 | ともに支え合う福祉社会づくりの推進 |
| 町民生委員協議会補助金 項1 社会福祉費 目1 社会福祉総務費 説明書頁 36 【介護福祉課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 2,503 | 町民生委員・児童委員協議会の委員の活動に対する補助金。 | ・地域社会福祉の向上 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり |
| | | | 基本方向 | 2 | ともに支え合う福祉社会づくりの推進 |
| 自殺対策緊急強化事業費 (講師謝金等) 項1 社会福祉費 目3 障害者福祉費 説明書頁 36 【介護福祉課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 168 | 地域の中での支援者の養成や専門技術向上を目指した研修会や普及啓発事業を行う。 | ・ゲートキーパー養成講座 1回 ・こころとからだの健康づくり講演会 1回 ・中学生を対象としたこころの健康教室 2校で1回ずつ | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり |
| | | | 基本方向 | 2 | ともに支え合う福祉社会づくりの推進 |
| 日常生活用具給付費 項1 社会福祉費 目3 障害者福祉費 説明書頁 37 【介護福祉課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 3,800 | 身体に障害のある方が、日常生活を送るために必要なものを給付する。 | ・支給件数 456件 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり |
| | | | 基本方向 | 2 | ともに支え合う福祉社会づくりの推進 |
| 補装具給付費 項1 社会福祉費 目3 障害者福祉費 説明書頁 37 【介護福祉課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 4,440 | 身体に障害のある方が、職業その他日常生活の能率の向上を図ることと、将来社会人として独立して生活するための素地を育成することを目的として、身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する用具(補装具)の購入と修理費用を給付する。 | ・障害者 交付 13件 修理 36件 ・障害児 交付 6件 修理 8件 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり |
| | | | 基本方向 | 2 | ともに支え合う福祉社会づくりの推進 |
| 軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成金 項1 社会福祉費 目3 障害者福祉費 説明書頁 37 【介護福祉課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 73 | 身体障害者福祉法の規定による身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器の装用による言語の習得及びコミュニケーション能力の向上を促進するため、補聴器購入費の一部を助成する。 | ・購入 1件 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり |
| | | | 基本方向 | 2 | ともに支え合う福祉社会づくりの推進 |

3款 民生費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 |
|--|------------------------------------|---------|---|--|
| 更生医療給付費 項1 社会福祉費 目3 障害者福祉費 説明書頁 37 【介護福祉課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 13,220 | 身体に障害のある方の障害を軽減し、日常生活能力、職業能力を回復・改善するために必要な医療(手術)を県が指定した医療機関を通して現物給付する。 | ・対象者 51人 (生活保護受給者 1人) |
| | | 6,610 | | |
| | | 3,305 | | |
| | | 3,305 | | |
| | | 3,305 | | |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり |
| | | | 基本方向 2 | ともに支え合う福祉社会づくりの推進 |
| 重度心身障害者医療費 項1 社会福祉費 目3 障害者福祉費 説明書頁 37 【介護福祉課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 18,600 | 身体障害者福祉法による身体障害者手帳の1級から2級(一部内部障害者にあつては3級)及び愛護手帳A、精神保健福祉手帳1級に該当する方に対し医療費を助成する。平成30年10月診療分からは、現物給付を行っている。 | ・対象者 199人 (国民健康保険 75人) (社会保険 52人) (後期高齢者 72人) |
| | | 8,981 | | |
| | | 636 | | |
| | | 8,983 | | |
| | | 8,983 | | |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり |
| | | | 基本方向 2 | ともに支え合う福祉社会づくりの推進 |
| 育成医療給付費 項1 社会福祉費 目3 障害者福祉費 説明書頁 37 【介護福祉課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 153 | 身体に障害を有する18歳未満の児童で、放置すれば将来障害を残すおそれが大きい疾病を改善するための医療費を給付する。 | ・対象者 5人 |
| | | 76 | | |
| | | 38 | | |
| | | 39 | | |
| | | 39 | | |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり |
| | | | 基本方向 2 | ともに支え合う福祉社会づくりの推進 |
| 療養介護医療給付費 項1 社会福祉費 目3 障害者福祉費 説明書頁 37 【介護福祉課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 7,806 | 病院において行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活を支援する療養介護のうち、医療及び食費に係るものを療養介護医療給付費として給付する。 | ・対象者 7人 |
| | | 3,246 | | |
| | | 1,623 | | |
| | | 2,937 | | |
| | | 2,937 | | |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり |
| | | | 基本方向 2 | ともに支え合う福祉社会づくりの推進 |
| 日中一時支援事業給付費 項1 社会福祉費 目3 障害者福祉費 説明書頁 37 【介護福祉課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 2,400 | 障害のある方の日常的な支援を行う保護者等が、必要な休息を得られるよう、障害者の日中の活動の場を一時的に提供し、事業費を給付する。 | ・対象者 10人 |
| | | 1,200 | | |
| | | 600 | | |
| | | 600 | | |
| | | 600 | | |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり |
| | | | 基本方向 2 | ともに支え合う福祉社会づくりの推進 |
| 自立支援給付費 項1 社会福祉費 目3 障害者福祉費 説明書頁 37 【介護福祉課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 303,052 | 地域社会における共生の実現に向けて、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための介護給付費、訓練等給付費等を給付する。 | ・支給件数 2,740件 |
| | | 151,526 | | |
| | | 75,763 | | |
| | | 75,763 | | |
| | | 75,763 | | |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり |
| | | | 基本方向 2 | ともに支え合う福祉社会づくりの推進 |

3款 民生費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|---|---------------------------------------|---------------|--|---|--|
| ハートフルプラザ・はしかみ指定管理委託料 項1 社会福祉費 目4 ハートフルプラザ・はしかみ管理費 説明書頁 37 【介護福祉課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 17,349 | 指定管理者制度によるハートフルプラザ・はしかみの管理委託料。委託先は町社会福祉協議会で、令和8年度まで債務負担行為を設定。 | ・施設の運営と維持管理 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | |
| | | 基本方向 | 2 | ともに支え合う福祉社会づくりの推進 | |
| 敬老会補助金 項2 老人福祉費 目1 老人福祉総務費 説明書頁 37 【介護福祉課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 4,539 | 町社会福祉協議会が窓口となり、行政区等で実施している敬老会に係る経費への補助を行う。対象は75歳以上となっている。 | ・高齢者福祉の向上 ・開催会場13箇所 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | |
| | | 基本方向 | 2 | ともに支え合う福祉社会づくりの推進 | |
| 単位老人クラブ・町老人クラブ連合会補助金 項2 老人福祉費 目1 老人福祉総務費 説明書頁 37 【介護福祉課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 736 | 単位老人クラブと町老人クラブ連合会の活動費に対する補助金。 | ・老人クラブ活動の推進 ・単位老人クラブ 7クラブ ・高齢者福祉の向上 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | |
| | | 基本方向 | 2 | ともに支え合う福祉社会づくりの推進 | |
| 町敬老祝金 項2 老人福祉費 目2 老人福祉費 説明書頁 38 【介護福祉課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,310 | 高齢者の方々に敬意を表し、敬老祝金として100歳に10万円、88歳に1万円を支給する。 | ・100歳 誕生日に訪問支給 ・88歳 9月1日現在で88歳到達者に敬老会の場で支給 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | |
| | | 基本方向 | 2 | ともに支え合う福祉社会づくりの推進 | |
| 緊急通報体制等整備事業費 項2 老人福祉費 目2 老人福祉費 説明書頁 38 【介護福祉課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 362 | ひとり暮らしの高齢者に対する緊急時の安否や健康状態、健康状況の確認を行うための委託料と、緊急通報装置の給付費用。 | ・新規 3件 ・利用者 17件 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | |
| | | 基本方向 | 2 | ともに支え合う福祉社会づくりの推進 | |
| 介護保険特別会計繰出金 項2 老人福祉費 目2 老人福祉費 説明書頁 38 【介護福祉課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 201,199 | ・給付費分 161,000千円 ・地域支援事業分 9,051千円 ・事務費分 9,010千円 ・低所得者保険料軽減繰入金 22,138千円 | ・保険料収納率の向上 ・介護サービス費の抑制 ・介護予防の促進 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | |
| | | 基本方向 | 2 | ともに支え合う福祉社会づくりの推進 | |

3 款 民生費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|---|------------------------------------|---------------|---|--------------------------------------|--|
| 後期高齢者医療療養給付費負担金 項 2 老人福祉費 目 2 老人福祉費 説明書頁 38 【すこやか健康課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 132,297 | 後期高齢者医療制度に係る広域連合に対する負担金。 | ・医療費の適正化 ・早期発見・早期予防の促進 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 132,297 | 基本目標 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | |
| | | | 基本方向 2 | ともに支え合う福祉社会づくりの推進 | |
| 後期高齢者医療特別会計繰出金 項 2 老人福祉費 目 2 老人福祉費 説明書頁 38 【すこやか健康課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 56,312 | ・保険基盤安定分 42,265千円 ・事務費分 14,047千円 | ・適正な対象者の把握 ・適正な後期高齢者医療制度の実施 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 31,698 | 基本目標 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | |
| | | 24,614 | 基本方向 2 | ともに支え合う福祉社会づくりの推進 | |
| 結婚新生活支援事業費補助金 項 3 児童福祉費 目 1 児童福祉総務費 説明書頁 38 【すこやか健康課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,200 | 少子化対策を進めるため、婚姻した夫婦共に39歳以下かつ世帯所得400万円未満の世帯に対し、住宅取得費用、住宅リフォーム費用、住宅賃貸費用、引越費用を補助する。 | ・少子化対策 ・結婚支援 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 600 | 基本目標 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | |
| | | 600 | 基本方向 2 | ともに支え合う福祉社会づくりの推進 | |
| ひとり親家庭等医療費 項 3 児童福祉費 目 2 児童福祉費 説明書頁 38 【すこやか健康課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 8,995 | ひとり親家庭等の児童及び父又は母の健康と、福祉の増進を図るため、医療費を負担した父又は母、養育者へ医療費を給付する。 | ・適正な対象者の把握 ・確実な給付 ・対象者 411人 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 4,497 | 基本目標 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | |
| | | 4,498 | 基本方向 2 | ともに支え合う福祉社会づくりの推進 | |
| 児童手当費 項 3 児童福祉費 目 2 児童福祉費 説明書頁 38 【すこやか健康課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 167,730 | 3歳未満は月額1万5千円、3歳以上小学校終了前の第1子・2子は月額1万円、第3子以降は月額1万5千円、中学生は月額1万円を支給する。所得制限以上の者は中学生以下の児童1人につき月額5千円を支給する。 | ・適正な対象者の把握 ・確実な給付 ・対象児童 1,265人 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 116,248 | 基本目標 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | |
| | | 25,740 | 基本方向 2 | ともに支え合う福祉社会づくりの推進 | |
| 障害児通所支援事業給付費 項 3 児童福祉費 目 2 児童福祉費 説明書頁 38 【介護福祉課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 52,854 | 放課後デイサービス、児童発達支援(医療型含む)等、障害児の日常生活における基本的動作の指導、訓練等を行うサービスを利用した際、通所給付費を給付する。 | ・適正な対象者の把握 ・確実な給付 ・支給件数 548件 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 26,427 | 基本目標 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | |
| | | 13,213 | 基本方向 2 | ともに支え合う福祉社会づくりの推進 | |
| | | 13,214 | | | |

3款 民生費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 |
|---|---------------------------------------|---------|---|--|
| 子どものための教育・保育給付費 項3 児童福祉費 目2 児童福祉費 説明書頁 38 【すこやか健康課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 483,364 | 保育園、認定こども園、新制度に移行した幼稚園に対し、本来保護者へ支払われる施設型給付費を、確実に子育て支援に使われるよう、法定代理受領の原則に基づき各施設へ給付する。令和元年10月より3歳以上の保護者負担が無償化となった。 第5次総合振興計画リンク覧 基本目標 3 ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり 基本方向 2 ともに支え合う福祉社会づくりの推進 | ・保育園、認定こども園の運営と管理 ・健全な乳幼児保育と幼児教育の確保 |
| | | 237,436 | | |
| | | 118,002 | | |
| | | 3,437 | | |
| | | 124,489 | | |
| 放課後児童健全育成事業委託料 項3 児童福祉費 目3 子ども・子育て支援事業費 説明書頁 39 【すこやか健康課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 21,644 | 小学校6年生までの共働き家庭等において、放課後の保育に欠ける児童のため、町内の保育園・認定こども園に委託し、学童保育を実施する。 第5次総合振興計画リンク覧 基本目標 3 ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり 基本方向 2 ともに支え合う福祉社会づくりの推進 | ・町内4か所 |
| | | 7,212 | | |
| | | 7,212 | | |
| | | 7,220 | | |
| | | 7,220 | | |
| 特別保育事業委託料 項3 児童福祉費 目3 子ども・子育て支援事業費 説明書頁 39 【すこやか健康課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 5,917 | 町内保育園・認定こども園における時間延長保育と障害児童の保育を実施する。 第5次総合振興計画リンク覧 基本目標 3 ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり 基本方向 2 ともに支え合う福祉社会づくりの推進 | ・町内4か所 |
| | | 1,589 | | |
| | | 1,589 | | |
| | | 2,739 | | |
| | | 2,739 | | |
| 地域子育て支援拠点事業委託料 項3 児童福祉費 目3 子ども・子育て支援事業費 説明書頁 39 【すこやか健康課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 11,904 | 核家族化等により、子育てに対する悩みを相談する相手がいない保護者等の解消を図るための拠点事業で、平成27年度からは一時預かりも実施している。令和4年度は道仏保育園で実施する。 第5次総合振興計画リンク覧 基本目標 3 ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり 基本方向 2 ともに支え合う福祉社会づくりの推進 | ・一時預かり週5日以上 |
| | | 3,968 | | |
| | | 3,968 | | |
| | | 3,968 | | |
| | | 3,968 | | |
| 一時預かり事業委託料 項3 児童福祉費 目3 子ども・子育て支援事業費 説明書頁 39 【すこやか健康課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 4,600 | 認定こども園及び新制度に移行した幼稚園に入所している児童が、教育時間を超えて一時的に利用する場合の預かり保育事業。 第5次総合振興計画リンク覧 基本目標 3 ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり 基本方向 2 ともに支え合う福祉社会づくりの推進 | ・町内 3か所 ・広域 4か所 |
| | | 1,533 | | |
| | | 1,533 | | |
| | | 1,534 | | |
| | | 1,534 | | |
| | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 | |
| | | | 基本方向 | |

4 款 衛生費

主要施策

4款 衛生費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|--|------------------------------------|---------------|---|--|--|
| 健康管理システム管理費 項1 保健衛生費 目1 保健衛生総務費 説明書頁 39 【すこやか健康課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 4,745 | 特定健診・がん検診の受診結果の管理や予防接種の履歴の管理を行う健康管理システムに係る経費。令和3年度は、新たにマイナンバー関連のシステム改修を実施。 | ・個人の健康情報の経年管理 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | |
| | | 基本方向 | 1 | 豊かな生活を支える健康づくりの推進 | |
| 骨髄ドナー助成事業費補助金 項1 保健衛生費 目1 保健衛生総務費 説明書頁 40 【すこやか健康課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 140 | ドナーからの骨髄移植により救える命を増やすため、ドナーに対して、休業補償に相当する補助金を支給する。 | ・ドナー休暇制度の促進 ・骨髄移植の促進 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | |
| | | 基本方向 | 1 | 豊かな生活を支える健康づくりの推進 | |
| 国民健康保険特別会計繰出金 項1 保健衛生費 目1 保健衛生総務費 説明書頁 40 【すこやか健康課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 134,967 | ・保険基盤安定分 98,392千円 ・財政安定化支援事業分 20,258千円 ・出産育児一時金分 3,640千円 ・未就学児均等割り保険税分 1,050千円 ・事務費分 11,627千円 | ・財源不足の解消 ・税込納率の向上 ・医療費の抑制 ・早期発見・早期予防の促進 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | |
| | | 基本方向 | 2 | ともに支え合う福祉社会づくりの推進 | |
| 新型コロナウイルスワクチン接種事業 項1 保健衛生費 目2 予防費 説明書頁 40 【すこやか健康課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 101,898 | 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について、医療機関や関係機関、庁内での連携を図り、体制整備を行う。対象となる町民へは個別に接種券を発送し、コールセンターによる予約受付等を行う。 | ・感染症の予防 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | |
| | | 基本方向 | 1 | 豊かな生活を支える健康づくりの推進 | |
| 予防接種委託料 項1 保健衛生費 目2 予防費 説明書頁 41 【すこやか健康課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 39,104 | ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、麻疹風しん、高齢者肺炎球菌等の定期予防接種や、季節性インフルエンザ任意予防接種等に係る委託料。 | ・麻疹風しん接種率 95% ・医療費の抑制 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | |
| | | 基本方向 | 1 | 豊かな生活を支える健康づくりの推進 | |
| 母子包括支援事業 (会計年度任用職員給料等) 項1 保健衛生費 目3 母子保健事業費 説明書頁 41 【すこやか健康課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 10,097 | 妊産婦や乳幼児からのきめ細やかな支援により実態を把握し、必要に応じて支援プラン等の作成と関係機関との連絡調整による切れ目ない支援を行う。また、児童虐待リスクのあるケースを早期発見し適切な支援を行う。 | ・早期発見、早期支援介入 ・重大ケースの発生防止 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業の活用 ・未熟児の出生数減 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | |
| | | 基本方向 | 1 | 豊かな生活を支える健康づくりの推進 | |

4 款 衛生費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|---|-------------------------------------|---------------|--|--|----------------------|
| 妊婦健診検査委託料 項 1 保健衛生費 目 3 母子保健事業費 説明書頁 42 【すこやか健康課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 8,941 | 妊婦の健康診査等の14回分と子宮頸がん検診、超音波断層検査等に係る委託料。70人程度の受診を見込む。 | ・ 出産環境の向上 ・ 少子化の改善 ・ 令和元年出生数 48人 ・ 令和 2年出生数 64人 ・ 令和 3年出生数 57人 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | |
| | | 基本方向 | 1 | 豊かな生活を支える健康づくりの推進 | |
| 産婦健診検査委託料 項 1 保健衛生費 目 3 母子保健事業費 説明書頁 42 【すこやか健康課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 700 | 産後の心身の健康状態を把握し、不安な気持ちや悩みなどを相談できる機会を設けるため、産婦健診を実施する委託料。産婦1人につき2回分(産後2週間・1か月)を助成する。 | ・ 産後1か月健診の受診率 100% | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | |
| | | 基本方向 | 1 | 豊かな生活を支える健康づくりの推進 | |
| 乳幼児健診検査委託料 項 1 保健衛生費 目 3 母子保健事業費 説明書頁 42 【すこやか健康課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 2,317 | 乳児、1歳6か月児、3歳児の健康診査に係る委託料。 | ・ 受診率 乳児 85.0% 1歳6か月児 99.0% 3歳児 100.0% | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | |
| | | 基本方向 | 1 | 豊かな生活を支える健康づくりの推進 | |
| 子育て支援アプリ情報配信サービス導入事業 項 1 保健衛生費 目 3 母子保健事業費 説明書頁 42 【すこやか健康課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 242 | 妊娠から出産、育児までサポートするため、母子手帳電子版である子育て支援アプリを導入し、適正な時期に、必要な情報を提供することで、健やかな妊娠・出産・子育ての支援につなげる。 | ・ 予防接種スケジュール管理 ・ 健診及び健康教室などの通知 ・ 各事業の周知 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | |
| | | 基本方向 | 1 | 豊かな生活を支える健康づくりの推進 | |
| 乳幼児等医療費給付費 項 1 保健衛生費 目 3 母子保健事業費 説明書頁 42 【すこやか健康課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 13,800 | 乳幼児等の育成環境の改善と保護者負担の軽減を図るため、保険診療による医療費の自己負担分を給付する。 | ・ 保護者の医療費負担軽減と育児環境の充実 ・ 確実な給付 | |
| | | 6,000 | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 1 | 基本目標 | 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり |
| 未熟児医療給付費 項 1 保健衛生費 目 3 母子保健事業費 説明書頁 42 【すこやか健康課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 400 | 母子保健法に基づき、医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療費を給付する制度。 | ・ 保護者の医療費負担軽減と育児環境の充実 ・ 確実な給付 | |
| | | 200 | | | |
| | | 100 | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| 1 基本目標 3 ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | 1 基本方向 1 豊かな生活を支える健康づくりの推進 | | | | |
| | | 99 | | | |

4 款 衛生費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 |
|---|------------------------------------|---------|--|----------------------------|
| 健康増進保健事業費 項 1 保健衛生費 目 4 保健事業費 説明書頁 42 【すこやか健康課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 — | 1,448 | 三種の神器（血圧計、活動量計、尿中塩分測定器）を活用した健康増進教室や、「健康はしかみ21計画」による健康増進の啓発普及に係る経費。 | ・ 高血圧及び糖尿病予防 ・ 塩分摂取量の改善 |
| | | 429 | 第5次総合振興計画リンク覧 | |
| | | 1,019 | 基本目標 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり |
| | | | 基本方向 1 | 豊かな生活を支える健康づくりの推進 |
| | | | | |
| 住民検診委託料 項 1 保健衛生費 目 4 保健事業費 説明書頁 43 【すこやか健康課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 — | 20,053 | がん検診、肝炎検診、結核検診等を実施するための委託料。 | ・ 受診率の向上 ・ 医療費の適正化 |
| | | 591 | 第5次総合振興計画リンク覧 | |
| | | 463 | 基本目標 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり |
| | | 18,999 | 基本方向 1 | 豊かな生活を支える健康づくりの推進 |
| | | | | |
| 健康長寿のまちづくり推進事業費 項 1 保健衛生費 目 5 健康長寿のまちづくり推進事業費 説明書頁 43 【すこやか健康課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 — | 183 | 運動と健康食（減塩）の必要性や喫煙予防等の普及のため、若い世代を対象とした健康教室等により、健康づくりへの取組みを促進する。 | ・ 健康寿命延伸意識の向上 ・ 医療費の適正化 |
| | | 183 | 第5次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり |
| | | | 基本方向 1 | 豊かな生活を支える健康づくりの推進 |
| | | | | |
| 犬登録作業委託料・マイクロチップリーダー 項 1 保健衛生費 目 6 環境衛生費 説明書頁 43 【町民生活課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 — | 66 | 改正動物愛護法に基づき、令和4年6月からペットショップ等で販売される犬などへのマイクロチップ装着が義務付けられることから、飼い犬への装着業務を委託する。 | ・ 飼い主情報の把握 ・ 犬の身元確認 |
| | | 66 | 第5次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 1 | 快適で安心して暮らせるまちづくり |
| | | | 基本方向 4 | 自然と共生する生活環境の整備 |
| | | | | |
| 八戸圏域水道企業団負担金 項 1 保健衛生費 目 6 環境衛生費 説明書頁 43 【町民生活課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 — | 353 | 安全・安心な水道水の供給と健全な水道事業運営のための八戸圏域水道企業団への負担金。 | ・ 水道施設の維持管理 ・ 水道水の安定供給 |
| | | 353 | 第5次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 1 | 快適で安心して暮らせるまちづくり |
| | | | 基本方向 3 | 豊かな暮らしを支える生活基盤の整備 |
| | | | | |
| 火葬料補助金 項 1 保健衛生費 目 6 環境衛生費 説明書頁 43 【町民生活課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 — | 1,650 | 町内に斎場がなく、他市町村の斎場を使用している状況から、火葬に係る負担軽減を図るため、申請者に対して火葬料の半額を補助する。 | ・ 他市町村住民との負担不均衡の是正 |
| | | 1,650 | 第5次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり |
| | | | 基本方向 2 | ともに支え合う福祉社会づくりの推進 |
| | | | | |

6款 農林水產業費

主要施策

6款 農林水産業費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 |
|--|---------------------------------------|---------|--|--|
| 農業委員報酬 項 1 農業費 目 1 農業委員会費 説明書頁 44 【農業委員会】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 2,305 | 年12回開催される定例会や県などで開催される会議等への出席に係る報酬。 | ・農業委員報酬 定例会 12回 |
| | | 1,098 | 第5次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 | 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | | 基本方向 | 1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 |
| | | 1,207 | | |
| 農地利用最適化推進委員報酬 項 1 農業費 目 1 農業委員会費 説明書頁 44 【農業委員会】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,251 | 農地利用の最適化の推進のための現地活動、定例会、会議等への出席に係る報酬。 | ・農地利用最適化推進委員報酬 定例会及び現地確認 |
| | | 653 | 第5次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 | 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | | 基本方向 | 1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 |
| | | 598 | | |
| 階上早生そばの地域ブランド推進事業委託料 項 1 農業費 目 4 農業振興費 説明書頁 46 【産業振興課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 600 | 弘前大学と連携し、階上早生に関する生産・加工・流通・消費の現状と課題を踏まえ、特徴を生かした地域ブランドの育成及び定着化を図る。 | ・そばの生産・流通データ整理 ・成分分析とデータ活用 |
| | | 600 | 第5次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 | 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | | 基本方向 | 1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 |
| | | 600 | | |
| はしかみ産業振興委員会補助金 項 1 農業費 目 4 農業振興費 説明書頁 46 【産業振興課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 5,000 | 新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じた上で、はしかみ臥牛山まつり、はしかみいちご煮祭りを開催する。 | ・町の産業振興 |
| | | 5,000 | 第5次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 | 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | | 基本方向 | 1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 |
| | | 5,000 | | |
| 農業次世代人材投資資金 項 1 農業費 目 4 農業振興費 説明書頁 46 【産業振興課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 6,750 | 新たに農地を取得(又は借受け)し、独立・自営して農業を始め、経営が軌道に乗るまで最長5年間、一定の要件(原則50歳未満で5年後農業で生計が成り立つ実現可能な計画等)を満たした新規就農者に対して資金を交付する。 | ・適正な要件の確認と把握 ・農業経営の安定化 ・新規就農者の確保 |
| | | 6,750 | 第5次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 | 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | | 基本方向 | 1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 |
| | | 6,750 | | |
| 機構集積協力金 交付事業費交付金 項 1 農業費 目 4 農業振興費 説明書頁 46 【産業振興課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 100 | 農地中間管理機構を通じて、農地集積・集約化に協力する農地の出し手に対して、県で定めた交付基準(交付要件や交付単価などを定めたもの)に基づき、予算の範囲内で協力金を交付する。 | ・農業経営の安定化 ・農用地等効率的利用の促進 |
| | | 100 | 第5次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 | 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | | 基本方向 | 1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 |
| | | 100 | | |

6 款 農林水産業費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|--|---------------------------------------|---------|---|--|--|
| 中山間地域等直接支払交付金 項 1 農業費 目 7 中山間地域等直接支払事業費 説明書頁 47 【産業振興課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 7,768 | 農村地域での農業生産活動の低迷により、国土保全ができない現状があることから、中山間地域の農業生産不利地域の農業活動に対して交付金を交付する。交付対象面積は764,138㎡で、協定数は9集落。 | <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等における農業生産活動の安定化 ・中山間地域の保全 | |
| | | 5,177 | 第5次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | 2,591 | 基本目標 2 | 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり | |
| | | | 基本方向 1 | 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 | |
| | | | | | |
| 八戸平原総合開発促進協議会負担金 項 1 農業費 目 8 八戸平原開発事業費 説明書頁 47 【産業振興課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 6,364 | 八戸平原総合開発促進協議会運営費及び八戸平原土地改良事業で整備された施設の維持管理費に係る負担金。 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産の向上 ・農業経営の安定化 | |
| | | 6,364 | 第5次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | | 基本目標 2 | 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり | |
| | | | 基本方向 1 | 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 | |
| | | | | | |
| 八戸平原地区基幹水利施設管理事業負担金 項 1 農業費 目 8 八戸平原開発事業費 説明書頁 47 【産業振興課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,606 | 基幹施設である世増ダムの維持管理費に係る負担金。 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産の向上 ・農業経営の安定化 | |
| | | 1,606 | 第5次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | | 基本目標 2 | 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり | |
| | | | 基本方向 1 | 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 | |
| | | | | | |
| 経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 項 1 農業費 目 9 経営所得安定対策直接支払推進事業費 説明書頁 47 【産業振興課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 600 | 経営所得安定対策を円滑に実施するための推進活動事務費。 | <ul style="list-style-type: none"> ・適正な要件の確認と把握 ・農業経営の安定化 | |
| | | 600 | 第5次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | | 基本目標 2 | 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり | |
| | | | 基本方向 1 | 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 | |
| | | | | | |
| 農村活性化センター管理費 項 1 農業費 目 10 農村活性化センター管理費 説明書頁 47 【産業振興課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 3,838 | 農村活性化センター（フォレストピア階上）の維持管理に係る経費。 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の運営と維持管理 ・階上早生そばのブランド力の強化 | |
| | | 211 | 第5次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | 3,627 | 基本目標 2 | 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり | |
| | | | 基本方向 1 | 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 | |
| | | | | | |
| わっせ交流センター指定管理委託料 項 1 農業費 目 11 わっせ交流センター費 説明書頁 47 【産業振興課】 | 継続 国 県 債 他 一 | 8,100 | 指定管理者制度によるわっせ交流センターの管理委託料。委託先はNPO法人はしかみ岳より未来へで、令和4年度まで債務負担行為を設定。 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の運営と維持管理 ・階上早生そばのブランド拠点の強化 | |
| | | 8,100 | 第5次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | | 基本目標 2 | 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり | |
| | | | 基本方向 4 | 地域資源を活用した観光の振興 | |
| | | | | | |

6款 農林水産業費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|--|------------------------------------|---------------|---|--------------------------------|--|
| 放牧場管理運営費 項 1 農業費 目 13 放牧場管理運営費 説明書頁 48 【産業振興課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 3,152 | 町営放牧場の管理・運営に係る経費。放牧場の看視等については、放牧場利用者任意組織へ委託している。 | ・施設の維持管理 ・利用者数の増 ・放牧頭数の増 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 915 | 基本目標 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり | | |
| | | 2,237 | 基本方向 1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 | | |
| 農地整備事業負担金 項 1 農業費 目 15 農道管理費 説明書頁 48 【建設課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 8,190 | 道仏地区農道として整備された路線の更新整備を行う県に対して、事業費の13%を町が負担する。 | ・舗装の補修 L=4,485.0m 延長 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 7,300 | 基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり | | |
| | | 890 | 基本方向 2 都市的活動を支える道路・交通の整備 | | |
| 鳥獣被害防止対策事業費 項 1 農業費 目 16 鳥獣被害防止対策事業費 説明書頁 49 【産業振興課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 599 | 鳥獣被害の防止のため、被害防止計画に基づき鳥獣被害対策実施隊を結成し捕獲等を行う。 | ・対策実施隊の結成 ・クマ捕獲用箱わなの整備 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 599 | 基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり | | |
| | | 599 | 基本方向 5 暮らしを守る安全と安心の確保 | | |
| 林道維持補修委託料 項 2 林業費 目 2 林道管理費 説明書頁 49 【建設課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,980 | 林道の路面補修や側溝・ガードレールの補修等に係る委託料。 | ・林道の維持管理 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 1,980 | 基本目標 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり | | |
| | | 1,980 | 基本方向 1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 | | |
| 交流の森・階上岳つつじの森管理費 項 2 林業費 目 3 交流の森・階上岳つつじの森管理費 説明書頁 49 【産業振興課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 10,017 | つつじの森キャンプ場、森の交流館、交流の森広場などの管理費。 | ・施設の維持管理 ・利用者数の増 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 76 | 基本目標 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり | | |
| | | 9,941 | 基本方向 1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 | | |
| あおもり産野生きのこ安全性実証事業費 項 2 林業費 目 4 あおもり産野生きのこ安全性実証事業費 説明書頁 50 【産業振興課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,016 | 階上岳で採られたホウキタケから基準値を超えた放射性セシウムが検出されたため出荷が制限されている。出荷制限解除に向けて、安全性を検証するため野生きのこの検体採取を行う。 | ・検体数の確保 ・安全性の実証 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 1,012 | 基本目標 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり | | |
| | | 4 | 基本方向 1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 | | |

6 款 農林水産業費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|---|---------------------------------------|---------|---|----------------------------|----------------------|
| 海岸漂着物地域 対策推進事業費 (廃棄物等収集委託料) 項 3 水産業費 目 2 水産振興費 説明書頁 50 【産業振興課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,237 | 海岸の環境、景観に深刻な影響を及ぼす海岸漂着物を、地域ぐるみで回収・処理する。 | ・海岸の環境保全と景観維持 ・地域間の連携強化 | |
| | | 1,105 | 第5次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | | 基本目標 | 2 | 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | | 基本方向 | 1 | 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 |
| | | 132 | | | |
| 海産物簡易加工 処理センター修 繕工事 項 3 水産業費 目 2 水産振興費 説明書頁 50 【産業振興課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,848 | 塩水により腐食した室内のグレーチングや排水側溝脇のコンクリートひび割れ等の修繕工事を行う。 | ・漁港施設の整備 ・水産業の振興 | |
| | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | | 基本目標 | 2 | 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | | 基本方向 | 1 | 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 |
| | | 1,848 | | | |
| 水産振興事業費 補助金 項 3 水産業費 目 2 水産振興費 説明書頁 50 【産業振興課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 150 | 水産振興を図るため、町水産振興協議会に対して150千円を補助する。 | ・持続可能な漁業の推進 ・漁業観光事業の展開 | |
| | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | | 基本目標 | 2 | 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | | 基本方向 | 1 | 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 |
| | | 150 | | | |
| 漁港維持工事 項 3 水産業費 目 3 漁港管理費 説明書頁 51 【産業振興課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 500 | 町管理漁港内の維持修繕工事を必要に応じて行う。 | ・3漁港施設の利用維持 | |
| | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | | 基本目標 | 2 | 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | | 基本方向 | 1 | 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 |
| | | 500 | | | |
| 小舟渡漁港施設 機能強化事業負 担金 項 3 水産業費 目 3 漁港管理費 説明書頁 51 【産業振興課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 15,000 | 実施主体である県に対して、事業費の10%を町が負担する。 | ・外東防波堤(改良) L= 30m | |
| | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | | 基本目標 | 2 | 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | | 基本方向 | 1 | 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 |
| | | 13,500 | | | |
| 小舟渡漁港施設 機能保全事業負 担金 項 3 水産業費 目 3 漁港管理費 説明書頁 51 【産業振興課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 5,000 | 実施主体である県に対して、事業費の10%を町が負担する。 | ・防波堤、護岸の補修 | |
| | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | | 基本目標 | 2 | 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | | 基本方向 | 1 | 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 |
| | | 4,500 | | | |
| | | 500 | | | |

6 款 農林水産業費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|--|------------------------------------|---------------|--|---|--|
| はしかみハマの 駅あるでい～ば 指定管理委託料 項 3 水産業費 目 4 はしかみハマの駅あ るでい～ば管理費 説明書頁 51 【産業振興課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 30,000 | 指定管理者制度によるはしかみハ マの駅あるでい～ばの管理委託 料。委託先は一般財団法人はしか みふるさとラボで、令和7年度ま で債務負担行為を設定。 | ・水産業の振興 ・観光の振興 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 指定管理 | 2 | 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり | |
| | | 基本方向 | 1 | 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 | |
| 階上アブラメブ ランド化推進事 業費 項 3 水産業費 目 5 階上アブラメブラン ド化推進事業費 説明書頁 51 【産業振興課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 4,169 | 階上町の魚である「アブラメ」の ブランド化を目指し、アブラメ研 究に取り組む八戸水産高等学校と はしかみブランドプロジェクト CompAssとの連携事業により展開 する。 | ・資源管理 稚魚放流、標識放流 ・生態調査 水中ダイビング調査、釣果調 査 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 2 | 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり | |
| | | 基本方向 | 3 | 町の魅力を高める地域ブランドの創出 | |
| | | | | | |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | | |
| 基本目標 | | | | | |
| 基本方向 | | | | | |
| | | | | | |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | | |
| 基本目標 | | | | | |
| 基本方向 | | | | | |
| | | | | | |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | | |
| 基本目標 | | | | | |
| 基本方向 | | | | | |

7 款 商工費

主要施策

7款 商工費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|---|------------------------------------|---------------|--|--|----------------------|
| 町商工会補助金 項1 商工費 目1 商工振興費 説明書頁 51 【産業振興課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 2,000 | 町商工会が実施する事業に対する補助金。商工会の会員数は223団体（令和3年3月31日現在）で、その維持と加入促進を図る。 | ・ 商工業者の経営の改善に関する相談と指導 ・ 経済振興活動の推進 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 2 | 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | | 基本方向 | 2 | 時代に対応した商工業の振興 |
| 県・市町村融資制度連携補助金 項1 商工費 目1 商工振興費 説明書頁 52 【産業振興課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,050 | 県が行う「青森県特別保証融資制度」のうち創業に係るものと、「青森県経営安定化サポート資金特別保証融資制度」のうち災害枠に係るものについて、県と連携して保証料を県3割、町7割で負担するための補助金。 | ・ 創業者等への支援 ・ 地域経済活動の推進 ・ ワンストップ窓口の設置 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 2 | 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | | 基本方向 | 2 | 時代に対応した商工業の振興 |
| 事業活性化資金保証料補給費補助金 項1 商工費 目1 商工振興費 説明書頁 52 【産業振興課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 2,000 | 融資を受けた事業者が県信用保証協会に支払う保証料を補給する。令和3年度までの小口事業と活性化事業の両制度を一本化して実施する。 | ・ 創業者等への支援 ・ 地域経済活動の推進 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 2 | 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | | 基本方向 | 2 | 時代に対応した商工業の振興 |
| はしかみ観光ネットワーク補助金 項1 商工費 目2 観光費 説明書頁 52 【産業振興課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,000 | はしかみ観光ネットワークが実施する事業に対する補助金。令和4年度はのぼり旗やパンフレットを作成し、町の魅力やネットワーク事業の情報発信を行う。 | ・ ネットワークの育成支援 ・ 観光事業の活性化 ・ 情報発信力の強化 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 2 | 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | | 基本方向 | 4 | 地域資源を活用した観光の振興 |
| 大蛇さわやかトイレ建替工事・設計監理委託料 項1 商工費 目3 観光施設管理費 説明書頁 52 【産業振興課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 37,921 | 老朽化した大蛇さわやかトイレについて、自然環境整備交付金を活用し建替工事を行う。 | ・ トレイル利用者の増 ・ 利用者の利便性向上 | |
| | | 18,960 | | | |
| | | 14,200 | | | |
| | | 4,761 | 第5次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | 基本目標 | 2 | 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり | |
| | | 基本方向 | 4 | 地域資源を活用した観光の振興 | |
| ふるさにぎわい広場指定管理委託料 項1 商工費 目4 ふるさにぎわい広場管理費 説明書頁 53 【産業振興課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 5,800 | 指定管理者制度によるふるさにぎわい広場（道の駅はしかみ）の管理委託料。委託先は㈱オダカネとし、令和8年度まで債務負担行為を設定。なお、平成26年度から売上金の1%を指定管理者納付金として納付している。 | ・ 施設の運営と維持管理 ・ 町の特産品と観光のPR ・ 階上早生そばのブランド力の強化 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 2 | 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | | 基本方向 | 4 | 地域資源を活用した観光の振興 |

7 款 商工費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 |
|---|----|---|--|---|
| 三陸復興国立公園管理事業費 項 1 商工費 目 5 三陸復興国立公園管理事業費 説明書頁 53 【産業振興課】 | 継続 | (財源内訳) 国 8,094 県 2,110 債 他 一 | 平成25年5月に指定された三陸復興国立公園の維持管理に係る経費。国立公園内の景観を保持するための支障木の除去、草刈などを行う。 | ・三陸復興国立公園の維持管理 |
| | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | |
| | | 基本目標 | 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり | |
| | | 基本方向 | 4 地域資源を活用した観光の振興 | |
| | | 5,984 | | |
| 観光PR事業費 項 1 商工費 目 6 観光PR事業費 説明書頁 53 【産業振興課】 | 継続 | (財源内訳) 国 2,635 県 債 他 一 | 町の観光資源の掘り起こしとそのPR事業を展開する。また、令和4年度は巨木フォーラム開催地である東京都三宅村で、次回開催地として大会旗を受領する。 | ・県外・首都圏のイベント参加による町PR ・着地型観光素材のPRと活用 ・特産品PR ・ツアーの造成（インバウンド含む） ・ガイド育成 |
| | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | |
| | | 基本目標 | 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり | |
| | | 基本方向 | 4 地域資源を活用した観光の振興 | |
| | | 2,000 635 | | |
| | | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | |
| 基本目標 | | | | |
| 基本方向 | | | | |
| | | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | |
| 基本目標 | | | | |
| 基本方向 | | | | |
| | | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | |
| 基本目標 | | | | |
| 基本方向 | | | | |

8款 土木費

主要施策

8 款 土木費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|---|------------------------------------|---------------|---|---------------------------|--|
| 道路台帳補正委託料 項 1 土木管理費 目 1 土木総務費 説明書頁 54 【建設課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 ー | 5,000 | 町道の新設や改良等により、道路台帳を作成又は補正するための委託料。 | ・町道の台帳整備 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 1 | 快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| | | 基本方向 | 2 | 都市的活動を支える道路・交通の整備 | |
| 漁業集落排水事業特別会計繰出金 項 1 土木管理費 目 1 土木総務費 説明書頁 54 【建設課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 ー | 34,589 | ・総務費分 6,618千円 ・施設管理分 3,314千円 ・公債費分 24,657千円 | ・接続率 86.9% (令和 3年 3月末) | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 1 | 快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| | | 基本方向 | 3 | 豊かな暮らしを支える生活基盤の整備 | |
| 路線・用地測量委託料 (調査設計委託料) 項 2 道路橋梁費 目 1 道路維持費 説明書頁 55 【建設課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 ー | 4,000 | 協働のまちづくり地区計画対象路線の測量等を行う。 | ・路線・用地測量 1路線 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 1 | 快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| | | 基本方向 | 2 | 都市的活動を支える道路・交通の整備 | |
| 町道維持補修委託料 項 2 道路橋梁費 目 1 道路維持費 説明書頁 55 【建設課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 ー | 28,000 | 砂利敷、穴埋め、側溝補修など町道の簡易な補修を迅速に行うための委託料。 | ・町が管理する道路の維持補修 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 1 | 快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| | | 基本方向 | 2 | 都市的活動を支える道路・交通の整備 | |
| 調整池維持管理委託料 項 2 道路橋梁費 目 1 道路維持費 説明書頁 55 【建設課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 ー | 3,526 | 調整池の浸透維持管理として、草刈を行うための委託料。 | ・調整池41か所の維持管理 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 1 | 快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| | | 基本方向 | 4 | 自然と共生する生活環境の整備 | |
| 三陸復興国立公園階上岳内草刈委託料 項 2 道路橋梁費 目 1 道路維持費 説明書頁 55 【建設課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 ー | 4,500 | 三陸復興国立公園に指定された階上岳の町道、林道等について、良好な景観を保つため、草刈りを委託により実施する。委託先は町社会福祉協議会。 | ・町道、林道約44kmの草刈 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 1 | 快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| | | 基本方向 | 2 | 都市的活動を支える道路・交通の整備 | |

8款 土木費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | | |
|--|----|---------------------------------|---|---|--|--|
| 除雪作業委託料 項2 道路橋梁費 目1 道路維持費 説明書頁 55 【建設課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 30,000 | 町道の除雪及び融雪剤散布に係る委託費用。 ・ 除雪延長200km程度 | | |
| | | | 20,000 | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | 10,000 | 基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり 基本方向 2 都市的活動を支える道路・交通の整備 | | | |
| 除雪機械借上料 項2 道路橋梁費 目1 道路維持費 説明書頁 55 【建設課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 4,900 | 除雪機械保有業者の減少に対応するため、除雪用ショベルドーザーを借上げる。 ・ 除雪用ショベルドーザー4台借上げ | | |
| | | | 4,900 | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | 4,900 | 基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり 基本方向 2 都市的活動を支える道路・交通の整備 | | | |
| 道路維持工事 項2 道路橋梁費 目1 道路維持費 説明書頁 55 【建設課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 56,000 | 町道の側溝、舗装打換、排水、区画線、交通安全施設などの補修等を行う。第2次協働のまちづくり地区計画に記載された事業について、事業内容を精査し、予算の範囲内で実施していく。 ・ 町道9路線の維持工事 | | |
| | | | 14,000 | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | 42,000 | 基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり 基本方向 2 都市的活動を支える道路・交通の整備 | | | |
| 道路改良事業費 (測量設計委託料) 項2 道路橋梁費 目2 道路新設改良費 説明書頁 55 【建設課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 23,149 | 大渡・石鉢線などの用地測量等を行う。 ・ 町道3路線の整備 | | |
| | | | 10,414 | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | 6,278 | 基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり 基本方向 2 都市的活動を支える道路・交通の整備 | | | |
| 河川維持工事 項3 河川費 目1 河川管理費 説明書頁 56 【建設課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 1,000 | 河川護岸等の維持補修を行う。 ・ 16河川の維持管理 | | |
| | | | 1,000 | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | 1,000 | 基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり 基本方向 4 自然と共生する生活環境の整備 | | | |
| 河川緊急浚渫推進事業 項3 河川費 目1 河川管理費 説明書頁 56 【建設課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 10,100 | 流下断面を確保し、護岸や農地等の防災減災を図るため、田代川、網内川の河床整理工事を行う。 ・ 河川の河床整理 ・ 防災減災 | | |
| | | | 10,000 | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | 100 | 基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり 基本方向 5 暮らしを守る安全と安心の確保 | | | |

8款 土木費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 |
|---|------------------------------------|---------------|---|--|
| 木造住宅耐震診断支援事業委託料 項4 住宅費 目1 住宅総務費 説明書頁 56 【建設課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 — | 272 | 町で耐震診断員を保有する業者と委託契約し、診断を希望する一般木造住宅の所有者等へ耐震診断員を派遣する。 | ・耐震診断 2件 |
| | | 136 | | |
| | | 68 | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | 68 | 基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり 基本方向 3 豊かな暮らしを支える生活基盤の整備 | |
| 安全安心住宅リフォーム支援事業費補助金 項4 住宅費 目1 住宅総務費 説明書頁 56 【建設課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 — | 1,604 | 個人が所有している住宅について、町内業者によりリフォームする場合、住宅の所有者等に対して費用の一部を補助する。 | ・耐震性能向上 1件 ・省エネ性能向上 3件 |
| | | 502 | | |
| | | 251 | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | 851 | 基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり 基本方向 3 豊かな暮らしを支える生活基盤の整備 | |
| 都市計画マスタープラン策定委託料 項5 都市計画費 目1 都市計画総務費 説明書頁 56 【建設課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 — | 3,333 | 平成9年に策定された都市計画マスタープラン見直し及び都市計画図の修正等を行う。 | ・都市計画審議会の開催 2回 ・都市計画マスタープラン等策定協議会の開催 3回 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | 3,333 | 基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり 基本方向 1 快適な生活を支える都市的基盤の整備 | |
| 立地適正化計画策定委託料 項5 都市計画費 目1 都市計画総務費 説明書頁 57 【建設課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 — | 2,200 | 機能的で快適なまちづくりのため、まちづくりの方針や必要となる施設等を検討し、集約都市形成支援事業費補助金を活用して立地適正化計画を策定する。 | ・都市計画審議会の開催 1回 ・都市計画マスタープラン等策定協議会の開催 3回 |
| | | 1,100 | | |
| | | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | 1,100 | 基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり 基本方向 1 快適な生活を支える都市的基盤の整備 | |
| 都市計画基礎調査委託料 項5 都市計画費 目1 都市計画総務費 説明書頁 57 【建設課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 — | 5,500 | 都市計画法第6条に規定された都市計画に関する基礎調査に係る委託料。概ね5年ごとに国土交通省令で定める事項(人口、産業、土地利用等)について県から委託され、都市計画区域現状及び将来の見通しを調査する。 | ・現状と動向等の把握 ・基礎的資料の収集 ・現状分析 ・課題等の把握 ・将来予測 |
| | | 1,360 | | |
| | | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | 4,140 | 基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり 基本方向 1 快適な生活を支える都市的基盤の整備 | |
| 大規模盛土造成地変動予測調査委託料 項5 都市計画費 目1 都市計画総務費 説明書頁 57 【建設課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 — | 8,260 | 宅地の危険要因又は災害発生の可能性がないか状況等を把握するため、大規模盛土造成地の第2次スクリーニングを行う。 | ・基礎的資料の収集 ・第2次スクリーニング計画の策定 ・地盤調査 ・課題等の把握 |
| | | 4,130 | | |
| | | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | 4,130 | 基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり 基本方向 3 豊かなくらしを支える生活基盤の整備 | |

9款 消防費

主要施策

9款 消防費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|--|------------------------------------|---------------|--|---|--|
| 団員報酬 項1 消防費 目1 非常備消防費 説明書頁 58 【総務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 ー | 5,841 | 消防団員の日常的な活動に対する年額報酬。消防団員の処遇改善のため令和4年度から年額報酬を上げる。 | ・消防団員の処遇改善 ・消防力の向上 ・消火活動、災害活動等における人員の確保 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 1 | 快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| | | 基本方向 | 5 | 暮らしを守る安全と安心の確保 | |
| 出動費用弁償 項1 消防費 目1 非常備消防費 説明書頁 58 【総務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 ー | 9,000 | 町消防団の火災、災害、訓練等の出動に係る費用弁償。火災・災害等1回の出動時間が4時間以上8,000円/人、4時間未満3,500円/人、その他の出動1,500円/人を支給し、延べ3,500人程度の出動を見込む。 | ・消防団員の処遇改善 ・消防力の向上 ・消火活動、災害活動等における人員の確保 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 1 | 快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| | | 基本方向 | 5 | 暮らしを守る安全と安心の確保 | |
| 消防団員募集の ぼり旗設置事業 (消耗品費) 項1 消防費 目1 非常備消防費 説明書頁 58 【総務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 ー | 44 | 消防団員の増を図るため、各分団の屯所付近に団員募集のぼり旗を掲げ、地域住民に普及啓発を行う。 | ・消防力の向上 ・消火活動、災害活動等における人員の確保 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 1 | 快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| | | 基本方向 | 5 | 暮らしを守る安全と安心の確保 | |
| 第3分団消防ポンプ車 項1 消防費 目3 防災費 説明書頁 59 【総務課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 ー | 24,496 | 消防・防災力の強化を図るため、第3分団の老朽化した消防ポンプ自動車を更新する。 | ・防災力の向上 ・防災備品の整備 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 1 | 快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| | | 基本方向 | 5 | 暮らしを守る安全と安心の確保 | |
| 消火栓新設・移設補修工事負担金 項1 消防費 目2 非常備消防施設管理費 説明書頁 59 【総務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 ー | 2,050 | 消火栓を新設及び移設、又は維持補修をするための水道企業団に対する負担金。 | ・消火栓新設 1基 ・消火栓補修 3基 ・事業完了予定 3月 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 1 | 快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| | | 基本方向 | 5 | 暮らしを守る安全と安心の確保 | |
| 全国町村会災害 対策費用保険料 項1 消防費 目3 防災費 説明書頁 60 【総務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 ー | 1,265 | 自然災害により避難指示等を発令したことによる、避難所の設置や炊き出し、飲料水の供給等に係る費用の補償を受けるための保険料。 | ・防災力の向上 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 1 | 快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| | | 基本方向 | 5 | 暮らしを守る安全と安心の確保 | |

9款 消防費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|--|------------------------------------|---------------|---|-----------------------------------|--|
| 自動体外式除細動器借上料 項 1 消防費 目 3 防災費 説明書頁 60 【総務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 225 | 不測の事態に備え、各種イベントの際貸出しできるように、自動体外式除細動器を5台設置する。 | ・救命力の向上 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 1 | 快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| | | 基本方向 | 5 | 暮らしを守る安全と安心の確保 | |
| 田代集会所防災倉庫設置工事 項 1 消防費 目 4 防災施設管理費 説明書頁 60 【総務課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 905 | 災害時に必要な防災備蓄品を整理・保管するための防災倉庫を、田代集会所駐車場敷地内に設置する。 | ・防災力の向上 ・防災備蓄品の整備 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 1 | 快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| | | 基本方向 | 5 | 暮らしを守る安全と安心の確保 | |
| 森の交流館防災備蓄品整備 (防災備蓄品保管用ラック) 項 1 消防費 目 4 防災施設管理費 説明書頁 60 【総務課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 199 | 災害時に必要な防災備蓄品を整理・保管するためのラックを、森の交流館内に設置する。 | ・防災力の向上 ・防災備蓄品の整備 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 1 | 快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| | | 基本方向 | 5 | 暮らしを守る安全と安心の確保 | |
| 防災用ドローン導入事業 (備品購入費・講習手数料) 項 1 消防費 目 4 防災施設管理費 説明書頁 60 【総務課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,170 | 台風や地震等の災害が発生した際に、避難経路の確認や被害状況の把握、遭難者の捜索など、人が立ち入ることができない場所について、上空から現場の状況を把握する。 | ・災害の状況把握 ・迅速な救助活動 ・講習受講者 2名 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 1 | 快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| | | 基本方向 | 5 | 暮らしを守る安全と安心の確保 | |
| 電波利用負担金 項 1 消防費 目 4 防災施設管理費 説明書頁 60 【総務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 2,510 | 町コミュニティ防災無線の親局、子局、携帯機等89局分等に係る年間電波利用料に対する負担金。 | ・町コミュニティ防災無線の維持管理 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 1 | 快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| | | 基本方向 | 5 | 暮らしを守る安全と安心の確保 | |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | | |

10款 教育費

主要施策

10款 教育費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | | | | | | |
|---|----|---------|---------------------------------|--|--|---------------|---|-----------------|--|--|
| 教育委員視察研修 (費用弁償・自動車借上料等) 項1 教育総務費 目1 教育委員会費 説明書頁 61 【教育課】 | 新規 | 462 | (財源内訳) 国 県 債 他 ー | 教育の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育委員の視察研修を行う。新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度は延期となった。 | ・教育振興基本計画の推進 | | | | | |
| | | | | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | | | | 基本目標 | 7 | 開かれた行財政づくり | | |
| | | | | | | 基本方向 | 1 | 町民に開かれた行財政の推進 | | |
| 教育長給与 項1 教育総務費 目2 事務局費 説明書頁 61 【教育課】 | 継続 | 10,766 | (財源内訳) 国 県 債 他 ー | 教育長の給料、手当及び共済組合に係る経費。 | ・教育長給料 6,059千円 ・教育長期末手当 1,879千円 ・教育長退職手当組合 1,017千円 ・教育長共済組合 1,567千円 ・その他手当 244千円 | | | | | |
| | | | | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | | | | 基本目標 | 7 | 開かれた行財政づくり | | |
| | | | | | | 基本方向 | 1 | 町民に開かれた行財政の推進 | | |
| いじめ防止対策委員会謝礼金 (謝礼金) 項1 教育総務費 目2 事務局費 説明書頁 61 【教育課】 | 継続 | 240 | (財源内訳) 国 県 債 他 ー | 小中学校におけるいじめ防止対策のための委員の謝礼金。 | ・年2回の全体での情報交換 ・各学校での会議への参加と情報共有 | | | | | |
| | | | | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | | | | 基本目標 | 4 | 未来を担う人づくり | | |
| | | | | | | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 | | |
| GIGAスクール運営支援センター委託料 項1 教育総務費 目3 学校財産管理費 説明書頁 62 【教育課】 | 新規 | 2,535 | (財源内訳) 国 県 債 他 ー | GIGAスクール事業の円滑な運用を支える体制を整備するため、八戸市と連携し、ヘルプデスクを開設し運用する。 | ・情報活用能力の育成及び向上 ・教師の指導能力向上 | | | | | |
| | | | | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | | | | 基本目標 | 4 | 未来を担う人づくり | | |
| | | | | | | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 | | |
| 定期バス学生利用委託料 項1 教育総務費 目3 学校財産管理費 説明書頁 62 【教育課】 | 継続 | 7,975 | (財源内訳) 国 県 債 他 ー | 石鉢小学校学区の生徒の階上中学校通学における路線バスの利用に対する委託料。 | ・確実・安全な運行 ・対象者 121人 | | | | | |
| | | | | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | | | | 基本目標 | 4 | 未来を担う人づくり | | |
| | | | | | | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 | | |
| 赤保内スクールバス運行委託料 項1 教育総務費 目3 学校財産管理費 説明書頁 62 【教育課】 | 継続 | 10,057 | (財源内訳) 国 県 債 他 ー | 田代地区、旧登切小学校区及び旧金山沢小学校区の児童生徒のスクールバス運行に係る委託料。田代地区及び旧登切小学校区は下校に係る運行、旧金山沢小学校区は登下校に係る運行とする。 | ・確実、安全な運行 | | | | | |
| | | | | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | | | | 基本目標 | 4 | 未来を担う人づくり | | |
| | | | | | | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 | | |

10款 教育費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 |
|---|----|---------|--|---|
| 道仏小学校スクールバス運行委託料 項1 教育総務費 目3 学校財産管理費 説明書頁 62 【教育課】 | 継続 | 12,829 | 旧大蛇小学校校区及び旧小舟渡小学校校区の児童の、道仏小学校スクールバス運行に係る委託料。 | ・ 確実、安全な運行 |
| | | (財源内訳) | | |
| | | 2,654 | 国 県 債 他 | |
| | | 10,175 | — | |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 4 未来を担う人づくり | |
| | | | 基本方向 1 豊かな心と個性を育む教育の充実 | |
| 小中学校用務員業務委託料 項1 教育総務費 目3 学校財産管理費 説明書頁 62 【教育課】 | 継続 | 14,098 | 学校用務員業務を委託により行う。 | ・ 6校における用務員業務の実施 |
| | | (財源内訳) | | |
| | | 14,098 | 国 県 債 他 | |
| | | 14,098 | — | |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 4 未来を担う人づくり | |
| | | | 基本方向 1 豊かな心と個性を育む教育の充実 | |
| 階上中学校下校、町民プール等送迎 (自動車借上料) 項1 教育総務費 目3 学校財産管理費 説明書頁 63 【教育課】 | 継続 | 2,152 | 階上中学校における公共交通機関の空白時間帯の下校時、授業用町民プール送迎等に係る自動車借上料。 | ・ 確実、安全な運行 ・ 階上中学校随時運行 年20回程度 ・ 授業用町民プール送迎 年30回程度 |
| | | (財源内訳) | | |
| | | 2,152 | 国 県 債 他 | |
| | | 2,152 | — | |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 4 未来を担う人づくり | |
| | | | 基本方向 1 豊かな心と個性を育む教育の充実 | |
| エネルギー教育支援事業費 (自動車借上料・備品購入費) 項1 教育総務費 目3 学校財産管理費 説明書頁 63 【教育課】 | 継続 | 163 | 国の補助率100%事業。エネルギーに関する教育に必要な教材・教具の購入や児童の研修等を行う。 | ・ 階上小学校 教材整備、発電施設見学 |
| | | (財源内訳) | | |
| | | 161 | 国 県 債 他 | |
| | | 2 | — | |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 4 未来を担う人づくり | |
| | | | 基本方向 1 豊かな心と個性を育む教育の充実 | |
| GIGAスクール推進事業費 (使用料及び賃借料・負担金) 項1 教育総務費 目3 学校財産管理費 説明書頁 63 【教育課】 | 継続 | 5,488 | 端末を有効に活用するため、システムライセンス、ネット回線やネット教材ライセンス等を使用する。 | ・ 情報活用能力の育成及び向上 ・ 教師の指導能力向上 |
| | | (財源内訳) | | |
| | | 5,488 | 国 県 債 他 | |
| | | 5,488 | — | |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 4 未来を担う人づくり | |
| | | | 基本方向 1 豊かな心と個性を育む教育の充実 | |
| 小中学校補修等工事 項1 教育総務費 目3 学校財産管理費 説明書頁 63 【教育課】 | 継続 | 6,303 | 老朽化に伴う破損箇所等の交換や補修工事を行う。 ・ 石鉢小学校浄化槽フロア交換 ・ 赤保内小学校体育館外壁及び渡り廊下屋根補修 ・ 階上中学校体育館玄関(庇)補修 | ・ 安全な学校生活 ・ 浄化槽フロア2基交換 ・ 外壁及び屋根劣化による雨漏りの解消 ・ 庇部分のコンクリート落下の解消 |
| | | (財源内訳) | | |
| | | 6,303 | 国 県 債 他 | |
| | | 6,303 | — | |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| | | | 基本方向 5 暮らしを守る安全と安心の確保 | |

10 款 教育費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | | |
|--|------------------------------------|---------------|---|---------------------------------------|-----------------|--|
| スクールソーシャルワーカー 報酬金 項 1 教育総務費 目 4 保健体育総務費 説明書頁 63 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,020 | 不登校などの問題を抱えている児童生徒をケアするため、スクールソーシャルワーカーを全小中学校へ派遣する。 | ・計画訪問の実施 年160回程度 ・小中学校と関係機関との連携 随時 | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | 基本目標 | 4 | 未来を担う人づくり | | |
| | | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 | | |
| 区域外就学児童生徒等学校給食費補助金 項 1 教育総務費 目 4 保健体育総務費 説明書頁 63 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 2,096 | 保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を図るため、区域外就学の児童生徒の学校給食に要する費用を補助する。 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する。 | ・子育て支援 | | |
| | | 2,096 | | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | 基本目標 | 4 | 未来を担う人づくり | | |
| 要保護準要保護児童生徒医療費援助(小中学校) 項 1 教育総務費 目 4 保健体育総務費 説明書頁 63 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 80 | 要件に該当する保護者等に医療費の援助を行う。小中学校合わせて延べ20人程度を見込む。 | ・義務教育環境の整備 ・適正な対象者の把握と確実な助成 | | |
| | | 1 | | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | 基本目標 | 4 | 未来を担う人づくり | | |
| 要保護準要保護児童生徒給食費援助(小中学校) 項 1 教育総務費 目 4 保健体育総務費 説明書頁 64 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 10,146 | 要件に該当する保護者等に給食費の援助を行う。小学校は1食280円、中学校は1食300円。小中学校合わせて延べ35,340食程度を見込む。 | ・義務教育環境の整備 ・適正な対象者の把握と確実な助成 | | |
| | | 79 | | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | 基本目標 | 4 | 未来を担う人づくり | | |
| 特別支援教育支援員配置事業費 項 1 教育総務費 目 5 特別支援教育振興費 説明書頁 64 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 31,306 | 特別な支援を要する児童生徒に対して適正な対応をするため、支援員を配置する。学習支援員を11人、生活支援員を2人配置する。 | ・義務教育環境の整備 | | |
| | | 31,306 | | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | 基本目標 | 4 | 未来を担う人づくり | | |
| 学級現状調査診断委託料 項 1 教育総務費 目 6 教育振興費 説明書頁 65 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 736 | やる気のあるクラスづくり、いじめのよいくラスづくりのためのアンケート調査を全児童生徒を対象に実施し、不登校やいじめの防止・早期発見に活用する。 | ・教育環境の向上 ・いじめ防止 ・年2回実施(前期・後期) | | |
| | | 736 | | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | 基本目標 | 4 | 未来を担う人づくり | | |
| | | 736 | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 | |

10款 教育費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|--|------------------------------------|-----------------|---|---|--|
| 教育振興児童生徒送迎 (自動車借上料) 項 1 教育総務費 目 6 教育振興費 説明書頁 65 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 479 | 町教育振興会の事業として実施している陸上記録会、芸術観賞会等の送迎バスの運行に係る自動車借上料。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 確実、安全な運行 ・ 義務教育環境の整備 ・ 陸上記録会 6月実施 ・ 芸術鑑賞会 8月実施 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 4 | 未来を担う人づくり | |
| | | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 | |
| 中体連等参加費補助金 項 1 教育総務費 目 6 教育振興費 説明書頁 65 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 7,000 | 児童生徒の部活動について、県大会や東北大会などの遠征費用の負担軽減のため補助をする。また、個人の文化・スポーツ活動においても、東北大会以上の遠征費について補助をする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者等の負担軽減 ・ 義務教育環境の整備 ・ 競技力の向上 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 4 | 未来を担う人づくり | |
| | | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 | |
| 階上町ふるさと定住促進補助金 項 1 教育総務費 目 6 教育振興費 説明書頁 65 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 3,504 | 若者の階上町への定住促進を図るため、町の奨学金の貸与を受けた者が償還期間中、町に在住した場合に、前年度償還額の2分の1を翌年度に補助する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 定住促進 ・ 償還状況の把握 ・ 対象者への案内 年2回 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 4 | 未来を担う人づくり | |
| | | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 | |
| 子育てのための施設等利用給付費 項 1 教育総務費 目 6 教育振興費 説明書頁 65 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 2,361 | 八戸市等の私立幼稚園に通園している園児の副食費や保育料に対する給付費。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者等の負担軽減 ・ 幼稚園教育の普及と充実 ・ 施設等利用費と預かり保育料の毎月の給付 | |
| | | 1,144 | | | |
| | | 608 | | | |
| | | 609 | | | |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | | |
| 基本目標 | 4 | 未来を担う人づくり | | | |
| 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 | | | |
| 奨学資金 項 1 教育総務費 目 6 教育振興費 説明書頁 65 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 11,760 | 経済的理由により修学困難な者に対して、修学の促進と教育機会の確保を図るため奨学金を貸与する。大学生等は月額4万円、高校生は月額2万円。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学生等 19人 ・ 高校生 11人 ・ 償還状況の把握 ・ 未納者への適切な対応 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 4 | 未来を担う人づくり | |
| | | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 | |
| 語学指導外国青年招致事業費 項 1 教育総務費 目 7 語学指導外国青年招致事業費 説明書頁 65 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 10,133 | 英語教育の向上を図るため、外国語指導助手(ALT)により各小中学校で英語の授業を2名体制で行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 英語教育環境の整備 ・ 小中学校の英語教育の向上 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 4 | 未来を担う人づくり | |
| | | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 | |
| 480 | | | | | |
| 9,653 | | | | | |

10 款 教育費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|---|------------------------------------|---------------|--|---|--|
| 小学校管理費 項 2 小学校費 目 1 学校管理費 説明書頁 65 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 38,428 | 小学校4校の管理費と1小学校当たり5万円を上限とする特色ある学校づくりに係る経費。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の維持管理 ・特色のある学校づくりの推進 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 4 | 未来を担う人づくり | |
| | | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 | |
| 理科観察実験アシスタント配置事業費 (会計年度任用職員基本報酬等) 項 2 小学校費 目 2 教育振興費 説明書頁 66 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,545 | 理科の観察・実験に使用する設備の準備・調整を行う理科観察実験アシスタントを2名配置する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育環境の向上 ・1名につき小学校2校を担当 ・理科科目のある3~6学年全ての学年で実施 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 4 | 未来を担う人づくり | |
| | | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 | |
| 要保護準要保護児童生徒援助費(小学校) 項 2 小学校費 目 2 教育振興費 説明書頁 66 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 5,440 | 要件に該当する保護者等に学用品、入学用品、修学旅行等の費用を援助するほか、小学校及び中学校の入学予定者に新入学用品を事前支給している。120人程度を見込む。 | <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育環境の整備 ・適正な対象者の把握と確実な助成 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 4 | 未来を担う人づくり | |
| | | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 | |
| 中学校管理費 項 3 中学校費 目 1 学校管理費 説明書頁 67 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 26,448 | 中学校2校の管理費と1中学校当たり15万円を上限とする特色ある学校づくりに係る経費。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の維持管理 ・特色のある学校づくりの推進 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 4 | 未来を担う人づくり | |
| | | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 | |
| 要保護準要保護児童生徒援助費(中学校) 項 3 中学校費 目 2 教育振興費 説明書頁 67 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 3,958 | 要件に該当する保護者等に学用品、入学用品、修学旅行等の費用を援助する。66人程度を見込む。 | <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育環境の整備 ・適正な対象者の把握と確実な助成 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 4 | 未来を担う人づくり | |
| | | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 | |
| 教育車(備品購入費) 項 4 社会教育費 目 1 社会教育総務費 説明書頁 68 【教育課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 3,591 | 平成23年度に購入した教育車を更新する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・迅速な行政サービスの確保 ・車両の安全性の確保 ・購入時期 6月末 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 7 | 開かれた行財政づくり | |
| | | 基本方向 | 1 | 町民に開かれた行財政の推進 | |

10款 教育費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | | |
|--|----|---------------------------------|---------------|--|---|--|
| 成人式実行委員会補助金 項 4 社会教育費 目 1 社会教育総務費 説明書頁 68 【教育課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 500 | 新成人が自ら企画立案し、成人式を開催するため、令和4年度実行委員会に50万円の補助金を交付する。 | ・特色ある成人式の開催 ・実行委員会の開催 8回程度 ・新型コロナウイルス感染症対策の徹底 | |
| | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 6 | 町民参加によるまちづくり | |
| | | | 基本方向 | 1 | 町民参加の推進 | |
| 社会教育活動事業費 項 4 社会教育費 目 2 社会教育活動費 説明書頁 68 【教育課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 2,805 | はしかみキャンパス、生きがい中央大学、わんぱく王国などの開催費用と陶芸作業所の管理費。 | ・生涯学習のまちづくりの推進 ・はしかみキャンパス 40回 ・生きがい中央大学 10回 ・わんぱく王国 8回 ・ブックスタート、読み聞かせ研修会等による読書活動の推進 | |
| | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 4 | 未来を担う人づくり | |
| | | | 基本方向 | 2 | 生きがいのある生涯学習の推進 | |
| 八戸地方えんぶり調査事業負担金 項 4 社会教育費 目 3 文化行政費 説明書頁 70 【教育課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 129 | 八戸市・南部町・おいらせ町との共同により、歴史や地域的特色などえんぶりに関する記録を作成するための調査事業に係る負担金。令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症予防の観点から調査を延期し令和4年度に実施する。 | ・保護意識の増進 ・魅力の再発見 ・令和6年度まで実施予定 | |
| | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 4 | 未来を担う人づくり | |
| | | | 基本方向 | 3 | 地域に根ざした文化・スポーツの振興 | |
| 文化祭実行委員会補助金 項 4 社会教育費 目 3 文化行政費 説明書頁 70 【教育課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,300 | 町の文化祭実行委員会に対する補助金。令和3年度は規模を縮小して実施。令和4年度も新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施する。 | ・展示・出店者数の増 ・芸術・文化団体の交流促進 | |
| | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 4 | 未来を担う人づくり | |
| | | | 基本方向 | 3 | 地域に根ざした文化・スポーツの振興 | |
| 道仏公民館床張替工事 項 4 社会教育費 目 4 公民館費 説明書頁 70 【教育課】 | 新規 | (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 4,015 | 来館者の安全確保のため、床シートの盛り上がっている部分を張り替える。 | ・施設整備、管理 | |
| | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 1 | 快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| | | | 基本方向 | 5 | 暮らしを守る安全と安心の確保 | |
| トレーニングルーム窓改修工事 項 4 社会教育費 目 5 石鉢ふれあい交流館費 説明書頁 71 【教育課】 | 新規 | (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 680 | 新型コロナウイルス感染症対策及び夏場の室温上昇に対応するため、休憩室側に1か所、トレーニングルーム内に2か所、窓を設置する。 | ・施設整備 ・体力向上 | |
| | | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 4 | 未来を担う人づくり | |
| | | | 基本方向 | 3 | 地域に根ざした文化・スポーツの振興 | |

10款 教育費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|---|---------------------------------------|---------------|--|--|---------------|
| 体力向上事業委託料 項 5 保健体育費 目 1 保健体育総務費 説明書頁 72 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 300 | 体力向上とレクリエーションスポーツの推進を目指し、自転車を活用した体力向上事業を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進 ・体力向上 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 150 | 基本目標 | 4 未来を担う人づくり | |
| | | 150 | 基本方向 | 3 地域に根ざした文化・スポーツの振興 | |
| スポーツ推進事業 (報酬・報償費等) 項 5 保健体育費 目 1 保健体育総務費 説明書頁 72 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 137 | 生涯スポーツの振興とともに健康増進と親睦を図るため、はしかみりレーマラソンを実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康促進の維持・増進 ・交流促進 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 4 未来を担う人づくり | |
| | | 137 | 基本方向 | 3 地域に根ざした文化・スポーツの振興 | |
| 町体育協会補助金 項 5 保健体育費 目 1 保健体育総務費 説明書頁 72 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 2,380 | 町の体育協会の活動に対する補助金。令和4年度第31回ははしかみつつじマラソン大会は中止。 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進 ・競技力の向上 ・郡総合体育大会、県民体育大会等各種大会参加 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 4 未来を担う人づくり | |
| | | 2,380 | 基本方向 | 3 地域に根ざした文化・スポーツの振興 | |
| 給食センター費 項 5 保健体育費 目 2 給食センター費 説明書頁 72 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 115,432 | 給食センターに係る管理経費。主な業務は民間業者に委託している。保護者の経済的負担を軽減し子育て支援を目的に、児童生徒の学校給食費(給食材料費相当分)を無償とするため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の運営と維持管理 ・義務教育環境の整備 ・子育て支援 | |
| | | 41,893 | | | 第5次総合振興計画リンク覧 |
| | | 7,324 | 基本目標 | 4 未来を担う人づくり | |
| | | 66,215 | 基本方向 | 1 豊かな心と個性を育む教育の充実 | |
| 体育施設活用事業委託料 項 5 保健体育費 目 3 体育館費 説明書頁 73 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 5,126 | 各小中学校の体育館等の有効活用のため学校施設を開放するのに伴い、開放日等の利用調整や開放指導員の配置を委託により行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・適正な施設の利用 ・健康増進 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 4 未来を担う人づくり | |
| | | 5,126 | 基本方向 | 3 地域に根ざした文化・スポーツの振興 | |
| 町民プール管理費 項 5 保健体育費 目 4 町民プール管理費 説明書頁 73 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 19,830 | 町民プールの管理経費。 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の運営と維持管理 ・利用者の増 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 815 | 基本目標 | 4 未来を担う人づくり | |
| | | 19,015 | 基本方向 | 3 地域に根ざした文化・スポーツの振興 | |

1 2 款 公債費

主要施策

1 2 款 公債費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|--|---------------------------------------|---------------|-------------------|-----------------|--|
| 長期債償還元金 項 1 公債費 目 1 元金 説明書頁 74 【総合政策課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 650,523 | これまでの借入金に係る元金の返済。 | ・後年度の負担軽減 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 650,523 | 基本目標 | 7 開かれた行財政づくり | |
| | | | 基本方向 | 1 町民に開かれた行財政の推進 | |
| 長期債償還利子 項 1 公債費 目 2 利子 説明書頁 75 【総合政策課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 28,842 | これまでの借入金に係る利子の返済。 | ・後年度の負担軽減 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 28,842 | 基本目標 | 7 開かれた行財政づくり | |
| | | | 基本方向 | 1 町民に開かれた行財政の推進 | |
| | | | | | |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | | |
| | | | 基本目標 | | |
| | | | 基本方向 | | |
| | | | | | |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | | |
| | | | 基本目標 | | |
| | | | 基本方向 | | |
| | | | | | |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | | |
| | | | 基本目標 | | |
| | | | 基本方向 | | |

国民健康保険特別会計

主要施策

国民健康保険特別会計

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | | |
|---|------------------------------------|---------------|---|--|-------------------|--|
| 国保情報集約システム運用管理委託料 款1 総務費 項1 総務管理費 目1 一般管理費 説明書頁 88 【すこやか健康課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 692 | 国保広域化に伴う、市町村間の情報連携を支援するためのシステムに係る経費。 | ・制度の円滑な施行 | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | 基本目標 | 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | | |
| | | 基本方向 | 2 | ともに支え合う福祉社会づくりの推進 | | |
| 国民健康保険市町村事務処理標準システム保守委託料 款1 総務費 項1 総務管理費 目1 一般管理費 説明書頁 88 【すこやか健康課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 3,353 | 国が開発し導入を進める国民健康保険市町村事務処理標準システムに係る経費。八戸市、五戸町、南部町、階上町及び新郷村の5市町村が共同利用クラウドの方式で運用するための管理費。 | ・被保険者サービスの向上 ・事務の標準化 | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | 基本目標 | 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | | |
| | | 基本方向 | 2 | ともに支え合う福祉社会づくりの推進 | | |
| 税滞納管理システム管理費 款1 総務費 項2 徴税費 目1 賦課徴収費 説明書頁 89 【すこやか健康課・税務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 287 | 税の収納管理及び滞納整理業務について、システムにより管理を行うもの。 | ・税込納率の向上 ・滞納額の減少 ・滞納者数の減少 ・業務の効率化 | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | 基本目標 | 7 | 開かれた行財政づくり | | |
| | | 基本方向 | 1 | 町民に開かれた行財政の推進 | | |
| 療養給付費（一般） 款2 保険給付費 項1 療養諸費 目1 一般被保険者療養給付費 説明書頁 89 【すこやか健康課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 919,800 | 被保険者が業務以外の事由により病気やけがをしたとき、国民健康保険で治療や調剤を受けられる。 | ・被保険者の健康の維持 | | |
| | | 919,800 | | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | 基本目標 | 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | | |
| 療養費（一般） 款2 保険給付費 項1 療養諸費 目3 一般被保険者療養費 説明書頁 89 【すこやか健康課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 5,032 | 保険証を持参せずに医療機関等で受診した場合や柔道整復師による治療を受けた場合等、その費用について、後から療養費が支給される。 | ・被保険者の健康の維持 | | |
| | | 5,032 | | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | 基本目標 | 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | | |
| レセプト審査支払手数料 款2 保険給付費 項1 療養諸費 目5 審査支払手数料 説明書頁 89 【すこやか健康課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 5,199 | レセプトとは診療報酬明細書の通称。国民健康保険診療報酬審査委員会がレセプトの審査を行っている。 | ・適正な給付 | | |
| | | 5,127 | | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | 基本目標 | 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | | |
| | | 72 | 基本方向 | 2 | ともに支え合う福祉社会づくりの推進 | |

国民健康保険特別会計

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 |
|--|----|---|--|---------------|
| 高額療養費（一般） 款 2 保険給付費 項 2 高額療養費 目 1 一般被保険者 高額療養費 説明書頁 90 【すこやか健康課】 | 継続 | 135,880 (財源内訳) 国 135,880 県 債 他 一 | 病院などの窓口で支払う医療費が一定額（自己負担限度額）を超えた場合、その超えた金額を支給する。 | ・被保険者の負担軽減 |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| 基本目標 3 ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | | | | |
| 基本方向 2 ともに支え合う福祉社会づくりの推進 | | | | |
| 出産育児一時金 款 2 保険給付費 項 4 出産育児諸費 目 1 出産育児一時金 説明書頁 91 【すこやか健康課】 | 継続 | 5,460 (財源内訳) 国 3,640 県 債 1,820 他 一 | 被保険者が出産をした場合、1児ごと最大42万円を出産育児一時金として支給する。13件の支給を見込む。 | ・妊産婦の経済的負担軽減 |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| 基本目標 3 ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | | | | |
| 基本方向 2 ともに支え合う福祉社会づくりの推進 | | | | |
| 葬祭費 款 2 保険給付費 項 5 葬祭諸費 目 1 葬祭費 説明書頁 91 【すこやか健康課】 | 継続 | 1,500 (財源内訳) 国 1,500 県 債 他 一 | 被保険者が死亡したとき、その葬祭を行う方に葬祭費5万円を支給する。 | ・葬祭執行者の負担軽減 |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| 基本目標 3 ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | | | | |
| 基本方向 2 ともに支え合う福祉社会づくりの推進 | | | | |
| 一般被保険者医療給付費分 款 3 国民健康保険事業費納付金 項 1 医療給付費分 目 1 一般被保険者 医療給付費分 説明書頁 91 【すこやか健康課】 | 継続 | 274,569 (財源内訳) 国 6,548 県 債 84,914 他 一 183,107 | 市町村が支払う保険給付費の財源（保険給付費等交付金）として県が市町村から徴収するもの。 | ・被保険者の健康の維持 |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| 基本目標 3 ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | | | | |
| 基本方向 2 ともに支え合う福祉社会づくりの推進 | | | | |
| 一般被保険者後期高齢者支援金等分 款 3 国民健康保険事業費納付金 項 2 後期高齢者支援金等分 目 1 一般被保険者後期高 齢者支援金等分 説明書頁 92 【すこやか健康課】 | 継続 | 98,048 (財源内訳) 国 26,039 県 債 72,009 他 一 | 75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度を支援するための財源（後期高齢者支援金）として県が市町村から徴収するもの。 | ・後期高齢者医療制度の維持 |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| 基本目標 3 ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | | | | |
| 基本方向 2 ともに支え合う福祉社会づくりの推進 | | | | |
| 介護納付金分 款 3 国民健康保険事業費納付金 項 3 介護納付金分 目 1 介護納付金分 説明書頁 92 【すこやか健康課】 | 継続 | 46,877 (財源内訳) 国 8,747 県 債 38,130 他 一 | 40歳以上65歳未満の方（介護保険第2号被保険者）の介護保険料相当分として県が市町村から徴収するもの。 | ・介護保険制度の維持 |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| 基本目標 3 ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | | | | |
| 基本方向 2 ともに支え合う福祉社会づくりの推進 | | | | |

国民健康保険特別会計

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|--|---------------------------------------|---------------|--|---|------------------------|
| 特定健康診査等事業費 款 5 保健事業費 項 1 特定健康診査等事業費 目 1 特定健康診査等事業費 説明書頁 92 【すこやか健康課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 9,467 | 生活習慣病の早期発見のため、特定健診やがん検診を八戸市総合健診センター及び受託医療機関で受診を勧奨する。特定健診の結果、必要と判断された場合は特定保健指導の受診を勧奨する。 | ・健診受診率 41% ・特定保健指導実施率 40% ・メタボ該当率 20% | |
| | | 3,602 | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | | | 3 ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり |
| | | 基本方向 | | | 1 豊かな生活を支える健康づくりの推進 |
| 保健事業費 款 5 保健事業費 項 2 保健事業費 目 1 保健事業費 説明書頁 93 【すこやか健康課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 9,173 | 国民健康保険被保険者に対し、循環器疾患や糖尿病などの生活習慣病発症及び重症化を予防するため、健康づくり事業や人間ドック等を実施する。 令和4年度の重点事業は健診受診勧奨。 | ・糖尿病保健指導利用者の検査値改善 80% | |
| | | 5,960 | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | | | 3 ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり |
| | | 基本方向 | | | 1 豊かな生活を支える健康づくりの推進 |
| | | | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | | | |
| | | 基本方向 | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | | | |
| | | 基本方向 | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | | | |
| | | 基本方向 | | | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |

漁業集落排水事業特別會計

主要施策

漁業集落排水事業特別会計

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 |
|--|----|--|--|--------------------|
| 一般管理費 款 1 総務費 項 1 総務管理費 目 1 一般管理費 説明書頁 98 【建設課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — 10,519 4,400 1 6,118 | 漁業集落排水事業に係る一般的な管理経費。職員人件費(1名分)も含む。 令和6年度からの公営企業会計業務開始に伴い、令和3年度から移行業務を行っている。 | ・下水道接続相談会の実施 2回 |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| | | | 基本方向 3 豊かな暮らしを支える生活基盤の整備 | |
| 施設管理費 款 2 施設管理費 項 1 施設管理費 目 1 施設管理費 説明書頁 98 【建設課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — 11,389 8,073 3,316 | 漁業集落排水施設に係る管理経費。 | ・使用料収納率 99.8% |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| | | | 基本方向 3 豊かな暮らしを支える生活基盤の整備 | |
| 長期債償還元金 款 3 公債費 項 1 公債費 目 1 元金 説明書頁 99 【建設課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — 21,742 21,742 | 漁業集落排水事業のための、これまでの借入金に係る元金の返済。 | ・後年度の負担軽減 |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| | | | 基本方向 3 豊かな暮らしを支える生活基盤の整備 | |
| 長期債償還利子 款 3 公債費 項 1 公債費 目 2 利子 説明書頁 99 【建設課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — 2,915 2,915 | 漁業集落排水事業のための、これまでの借入金に係る利子の返済。 | ・後年度の負担軽減 |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| | | | 基本方向 3 豊かな暮らしを支える生活基盤の整備 | |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 | |
| | | | 基本方向 | |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 | |
| | | | 基本方向 | |

介護保険特別会計

主要施策

介護保険特別会計

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 |
|--|----|------------------------------|---|---|
| 介護保険システム管理費 | 継続 | 3,717 | 介護保険業務の事務支援システムに係る経費。 | ・適正なシステムの運用・管理 ・システム改修(介護保険法改正対応) 1回 |
| 款1 総務費 項1 総務管理費 目1 一般管理費 | | (財源内訳) 154 | 国 県 債 他 | |
| 説明書頁 110 【介護福祉課】 | | — | — | 第5次総合振興計画リンク覧 |
| | | 3,563 | 基本目標 3 とともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり 基本方向 2 とともに支え合う福祉社会づくりの推進 | |
| 介護予防サービス計画作成委託料 | 継続 | 493 | 要支援1・要支援2と認定された方が、自宅で介護予防サービスを受けるために必要な、介護予防サービス計画作成のための委託料。 | ・要支援者の自立支援 ・委託件数 96件 |
| 款1 総務費 項1 総務管理費 目1 一般管理費 | | (財源内訳) — | 国 県 債 他 | |
| 説明書頁 110 【介護福祉課】 | | — | — | 第5次総合振興計画リンク覧 |
| | | 492 | 基本目標 3 とともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり 基本方向 2 とともに支え合う福祉社会づくりの推進 | |
| 収納連携システム使用料 | 継続 | 97 | 個別のシステムで管理している介護保険料・後期高齢者医療保険料の収納管理及び滞納整理業務について、住民情報システムと連携し町税と合わせて一括管理をするもの。 | ・収納率の向上 ・業務の効率化 |
| 款1 総務費 項2 徴収費 目1 賦課徴収費 | | (財源内訳) — | 国 県 債 他 | |
| 説明書頁 110 【介護福祉課・税務課】 | | — | — | 第5次総合振興計画リンク覧 |
| | | 97 | 基本目標 3 とともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり 基本方向 2 とともに支え合う福祉社会づくりの推進 | |
| 介護認定調査委託料 | 継続 | 957 | 要介護認定・要支援認定の際に行われる調査に係る委託料。 | ・適正な介護認定 ・調査委託件数 290件 |
| 款1 総務費 項3 介護認定費 目1 介護認定諸費 | | (財源内訳) 7 | 国 県 債 他 | |
| 説明書頁 110 【介護福祉課】 | | — | — | 第5次総合振興計画リンク覧 |
| | | 950 | 基本目標 3 とともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり 基本方向 2 とともに支え合う福祉社会づくりの推進 | |
| 介護サービス等諸費 | 継続 | 1,195,000 | 要介護1~5の方に提供されるサービス。高齢者の介護生活をサポートし、介護する側される側の負担を軽減する。介護保険制度の介護サービスを受けた場合、費用の1割(所得によっては2割又は3割)が自己負担となる。 | ・総合的かつ効率的なサービス提供 ・給付件数 15,000件 |
| 款2 保険給付費 項1 介護サービス等諸費 目1 介護サービス等諸費 | | (財源内訳) 279,900 168,225 | 国 県 債 他 | |
| 説明書頁 111 【介護福祉課】 | | — | — | 第5次総合振興計画リンク覧 |
| | | 472,025 274,850 | 基本目標 3 とともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり 基本方向 2 とともに支え合う福祉社会づくりの推進 | |
| 介護予防サービス等諸費 | 継続 | 17,400 | 要支援1・要支援2の方に提供されるサービス。介護予防サービス計画の作成が必要となる。 | ・総合的かつ効率的なサービス提供 ・給付件数 500件 |
| 款2 保険給付費 項2 介護予防サービス等諸費 目1 介護予防サービス等諸費 | | (財源内訳) 4,290 2,235 | 国 県 債 他 | |
| 説明書頁 111 【介護福祉課】 | | — | — | 第5次総合振興計画リンク覧 |
| | | 6,873 4,002 | 基本目標 3 とともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり 基本方向 2 とともに支え合う福祉社会づくりの推進 | |

介護保険特別会計

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|--|-------|---------------|--|--|--------|
| 高額介護サービス費 款 2 保険給付費 項 4 高額介護サービス等費 目 1 高額介護サービス費 説明書頁 111 【介護福祉課】 | 継続 | (財源内訳) | 要介護者が居宅サービスや施設サービスを利用して、支払った自己負担額が一定額を超えた場合に支給される給付費。 | ・ 勸奨通知 月1回 ・ 給付件数 2,200件 | |
| | | 国 | | | 7,550 |
| | | 県 | | | 3,775 |
| | | 債 | | | |
| | | 他 | | | 11,929 |
| 一 | 6,946 | 第5次総合振興計画リンク覧 | 基本目標 3 とともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | 基本方向 2 とともに支え合う福祉社会づくりの推進 | |
| 特定入所者介護サービス等諸費 款 2 保険給付費 項 5 特定入所者介護サービス等諸費 目 1 特定入所者介護サービス等諸費 説明書頁 111 【介護福祉課】 | 継続 | (財源内訳) | 介護保険施設等における居住費・食費は全額利用者負担となるが、所得が少ない方の負担が重くならないよう負担限度額を設け、限度額を超えた部分について支給される給付費。 | ・ 認定証の交付 ・ 更新申請勸奨通知 年1回 ・ 給付件数 2,200件 | |
| | | 国 | | | 8,150 |
| | | 県 | | | 6,850 |
| | | 債 | | | |
| | | 他 | | | 15,800 |
| 一 | 9,200 | 第5次総合振興計画リンク覧 | 基本目標 3 とともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | 基本方向 2 とともに支え合う福祉社会づくりの推進 | |
| 高額医療合算介護サービス費 款 2 保険給付費 項 6 高額医療合算介護サービス等費 目 1 高額医療合算介護サービス費 説明書頁 112 【介護福祉課】 | 継続 | (財源内訳) | 1年間に支払った医療費と介護費の合算額が、自己負担限度額を超える場合、その超えた額が高額医療合算介護サービス費として支給される。 | ・ 勸奨通知 年1回 ・ 給付件数 130件 | |
| | | 国 | | | 1,000 |
| | | 県 | | | 500 |
| | | 債 | | | |
| | | 他 | | | 1,580 |
| 一 | 920 | 第5次総合振興計画リンク覧 | 基本目標 3 とともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | 基本方向 2 とともに支え合う福祉社会づくりの推進 | |
| 介護予防・生活支援サービス事業費 款 5 地域支援事業 項 1 介護予防・生活支援サービス事業費 説明書頁 112 【介護福祉課】 | 継続 | (財源内訳) | 介護予防・生活支援サービス事業は、要支援者等を対象に、できるだけ介護が必要な状態にならないように、要介護状態の軽減・悪化の防止のために行われる事業。 | ・ 介護予防訪問・通所介護相談サービスの給付 ・ 訪問型サービスB（住民主体型）事業の実施 1か所 ・ 通所型サービスC（短期集中型）事業の実施 2教室 | |
| | | 国 | | | 8,816 |
| | | 県 | | | 2,798 |
| | | 債 | | | |
| | | 他 | | | 8,844 |
| 一 | 1,930 | 第5次総合振興計画リンク覧 | 基本目標 3 とともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | 基本方向 2 とともに支え合う福祉社会づくりの推進 | |
| 一般介護予防事業費 款 5 地域支援事業 項 2 一般介護予防事業費 目 1 一般介護予防事業費 説明書頁 113 【介護福祉課】 | 継続 | (財源内訳) | 第1号被保険者全ての方と、その支援のための活動に関わる方を対象に、介護予防に関する知識の普及啓発や地域における自主的な介護予防活動の育成・支援を行う。 | ・ ハート生き活き事業の開催 90回 ・ ほのぼの交流会の開催 19地区 ・ 高齢者通いの場補助金の交付 9団体 | |
| | | 国 | | | 2,613 |
| | | 県 | | | 1,306 |
| | | 債 | | | |
| | | 他 | | | 4,129 |
| 一 | 2,405 | 第5次総合振興計画リンク覧 | 基本目標 3 とともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | 基本方向 2 とともに支え合う福祉社会づくりの推進 | |
| 地域包括支援センター運営事業費 款 5 地域支援事業費 項 3 包括的支援事業・任意事業費 目 1 地域包括支援センター運営事業費 説明書頁 113 【介護福祉課】 | 継続 | (財源内訳) | 地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上と増進のため必要な援助、支援を包括的に担う地域の中核機関。この事業費には、職員人件費（2名分）も含む。 | ・ 地域包括ケアシステムの推進 ・ 地域包括支援センターの設置 1か所 ・ ブランチ型総合相談窓口の設置 2か所 | |
| | | 国 | | | 9,909 |
| | | 県 | | | 3,353 |
| | | 債 | | | |
| | | 他 | | | 3,353 |
| 一 | 802 | 第5次総合振興計画リンク覧 | 基本目標 3 とともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | 基本方向 2 とともに支え合う福祉社会づくりの推進 | |

公共下水道事業特別会計

主要施策

公共下水道事業特別会計

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 |
|---|----|---|---|--|
| 一般管理費 款 1 総務費 項 1 総務管理費 目 1 一般管理費 説明書頁 123 【建設課】 | 継続 | (財源内訳) 国 35,361 県 11,800 債 4,041 他 19,520 一 | 公共下水道事業に係る一般的な管理経費。職員人件費(2名分)を含む。 令和6年度からの公営企業会計業務開始に伴い、令和3年度から移行業務を行っている。 | ・下水道接続相談会の実施 2回 |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| | | | 基本方向 3 豊かな暮らしを支える生活基盤の整備 | |
| 施設管理費 款 2 施設管理費 項 1 施設管理費 目 1 施設管理費 説明書頁 124 【建設課】 | 継続 | (財源内訳) 国 50,899 県 34,696 債 16,203 他 一 | 公共下水道施設に係る管理経費。 | ・使用料収納率 98.4% |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| | | | 基本方向 3 豊かな暮らしを支える生活基盤の整備 | |
| 公共下水道事業費 款 3 公共下水道事業費 項 1 公共下水道事業費 目 1 公共下水道事業費 説明書頁 124 【建設課】 | 継続 | (財源内訳) 国 133,542 県 52,500 債 71,300 他 6,269 一 3,473 | 公共下水道事業に係る経費。 | ・管渠工事：103,010千円 (L=923.6m) ・舗装本復旧：5,470千円 (L=390m、A=1,220㎡) |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| | | | 基本方向 3 豊かな暮らしを支える生活基盤の整備 | |
| 長期債償還元金 款 4 公債費 項 1 公債費 目 1 元金 説明書頁 124 【建設課】 | 継続 | (財源内訳) 国 86,450 県 一 債 一 他 一 | 公共下水道事業のための、これまでの借入金に係る元金の返済。 | ・後年度の負担軽減 |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| | | | 基本方向 3 豊かな暮らしを支える生活基盤の整備 | |
| 長期債償還利子 款 4 公債費 項 1 公債費 目 2 利子 説明書頁 124 【建設課】 | 継続 | (財源内訳) 国 28,842 県 一 債 一 他 一 | 公共下水道事業のための、これまでの借入金に係る利子の返済。 | ・後年度の負担軽減 |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| | | | 基本方向 3 豊かな暮らしを支える生活基盤の整備 | |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 | |
| | | | 基本方向 | |

後期高齢者医療特別会計

主要施策

後期高齢者医療特別会計

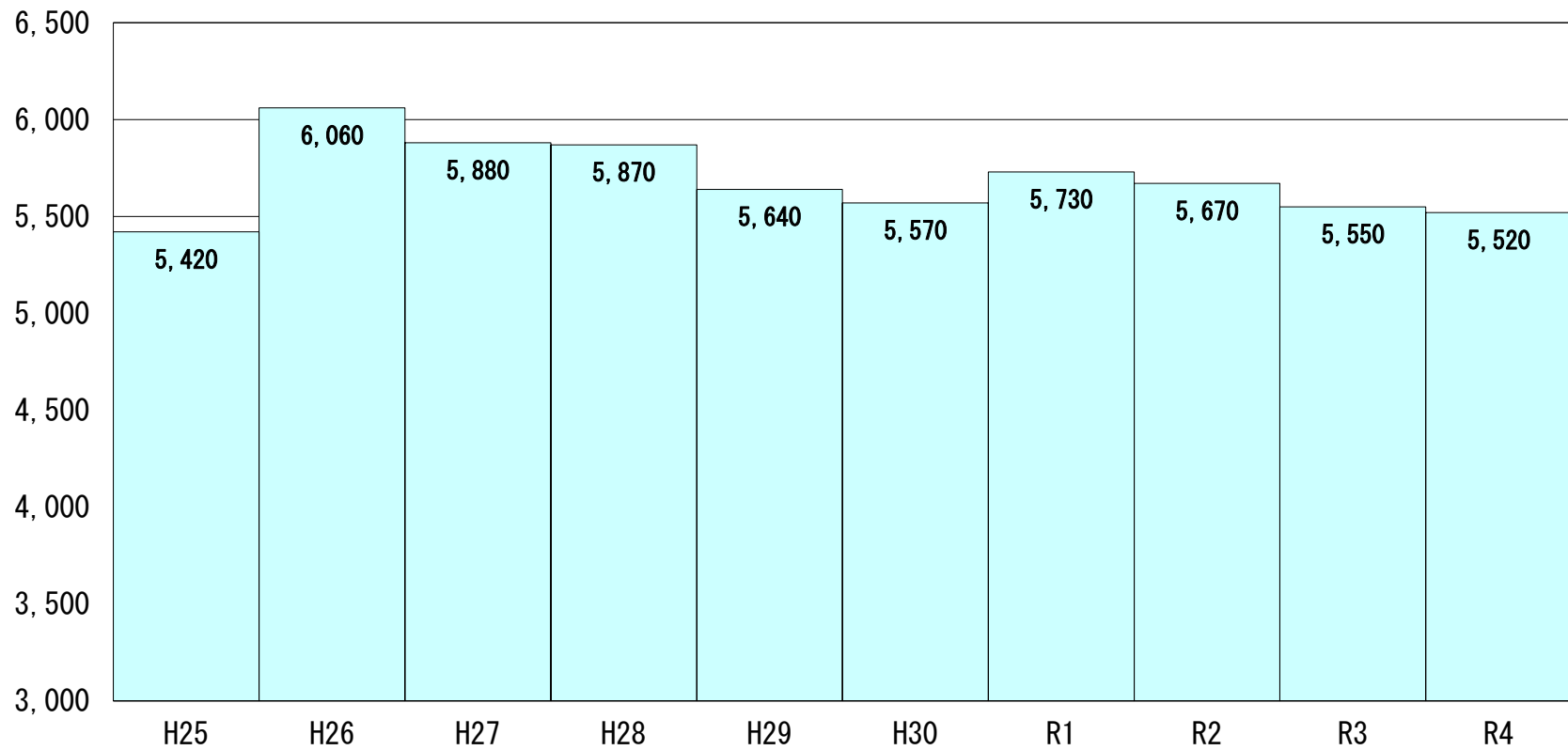
| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|--|------------------------------------|---------------|--|---|--|
| 後期高齢者医療事務支援システム管理経費 款 1 総務費 項 1 総務管理費 目 1 一般管理費 説明書頁 135 【すこやか健康課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 3,920 | 後期高齢者医療制度は、75歳以上（一定の障害がある場合は65歳以上）の高齢者を対象とした医療制度。青森県後期高齢者医療広域連合が保険者となる。 | ・資格業務、収納業務等の適正化と効率化 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | |
| | | 基本方向 | 2 | ともに支え合う福祉社会づくりの推進 | |
| 収納連携システム使用料 款 1 総務費 項 2 徴収費 目 1 徴収費 説明書頁 135 【すこやか健康課・税務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 97 | 個別のシステムで管理している介護保険料・後期高齢者医療保険料の収納管理及び滞納整理業務について、住民情報システムと連携し町税と合わせて一括管理をするもの。 | ・収納率の向上 ・業務の効率化 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | |
| | | 基本方向 | 2 | ともに支え合う福祉社会づくりの推進 | |
| 後期高齢者医療広域連合納付金 款 2 後期高齢者医療広域連合納付金 項 1 後期高齢者医療広域連合納付金 目 1 後期高齢者医療広域連合納付金 説明書頁 135 【すこやか健康課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 136,296 | 青森県後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者の医療給付に充てるため、保険料等徴収金と保険基金安定繰入金（負担割合：県3/4、町1/4）を納付する。 | ・保険料の確実な徴収と広域連合への納付 ・保険料目標収納率 99.5% | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | |
| | | 基本方向 | 2 | ともに支え合う福祉社会づくりの推進 | |
| 保健事業費 款 3 保健事業費 項 1 保健事業費 目 1 保健事業費 説明書頁 136 【すこやか健康課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 10,866 | 健診、介護、医療のデータ分析等を行い、保健事業と介護予防を一体的に実施する。 | ・健康状態が不明な高齢者を把握し必要なサービスへつなげる ・要介護状態の予防 | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | |
| | | 基本方向 | 1 | 豊かな生活を支える健康づくりの推進 | |
| 健康診査等事業費 款 3 保健事業費 項 2 健康診査等事業費 目 1 健康診査等事業費 説明書頁 136 【すこやか健康課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 9,491 | 生活習慣病の早期発見のため、特定健診やがん検診を八戸市総合健診センター及び受託医療機関で受診を勧奨する県広域連合から受託事業として、後期高齢者に係る健診も実施している。 | ・健診目標受診率 30% | |
| | | 第5次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 3 | ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり | |
| | | 基本方向 | 1 | 豊かな生活を支える健康づくりの推進 | |
| | | | | | |
| 第5次総合振興計画リンク覧 | | | | | |
| 基本目標 | | | | | |
| 基本方向 | | | | | |

階上町の財政状況

(資料)

一般会計当初予算の推移（H25～R4）

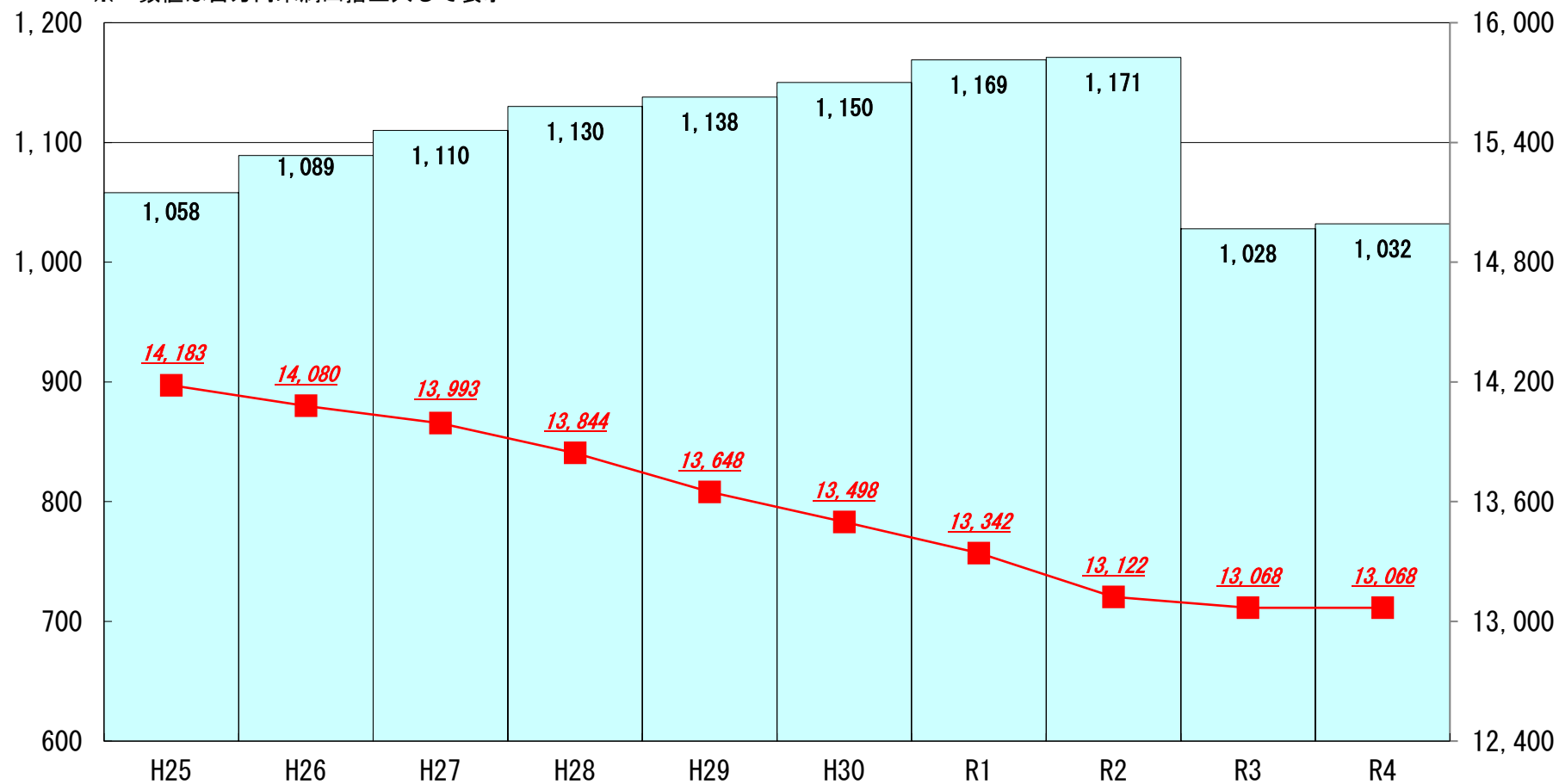
（単位：百万円）



町税と年度末人口の推移（H25～R4）

- ※ 令和3年度は3月補正後予算額、令和4年度は当初予算額、それ以外は決算額
- ※ 令和3年度及び令和4年度の人口は令和4年1月末人口を使用、それ以外は年度末人口
- ※ 棒グラフは町税、折れ線グラフは年度末人口
- ※ 数値は百万円未満四捨五入して表示

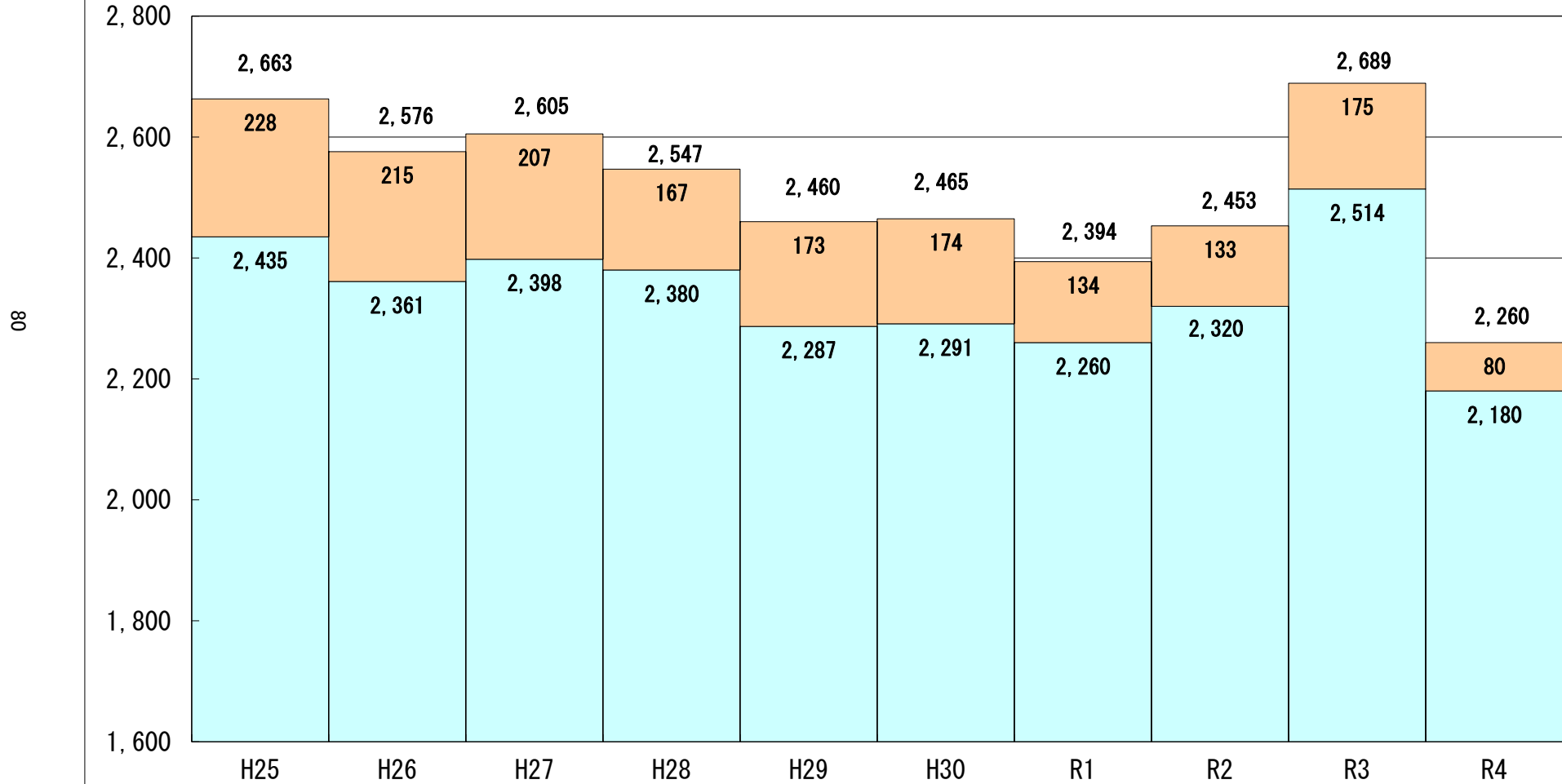
（単位：百万円、人）



地方交付税＋臨時財政対策債の推移（H25～R4）

- ※ 上段：臨時財政対策債、下段：地方交付税（震災復興特別交付税を除く）
- ※ 令和3年度は3月補正後予算額、令和4年度は当初予算額、それ以外は決算額
- ※ 数値は百万円未満四捨五入して表示

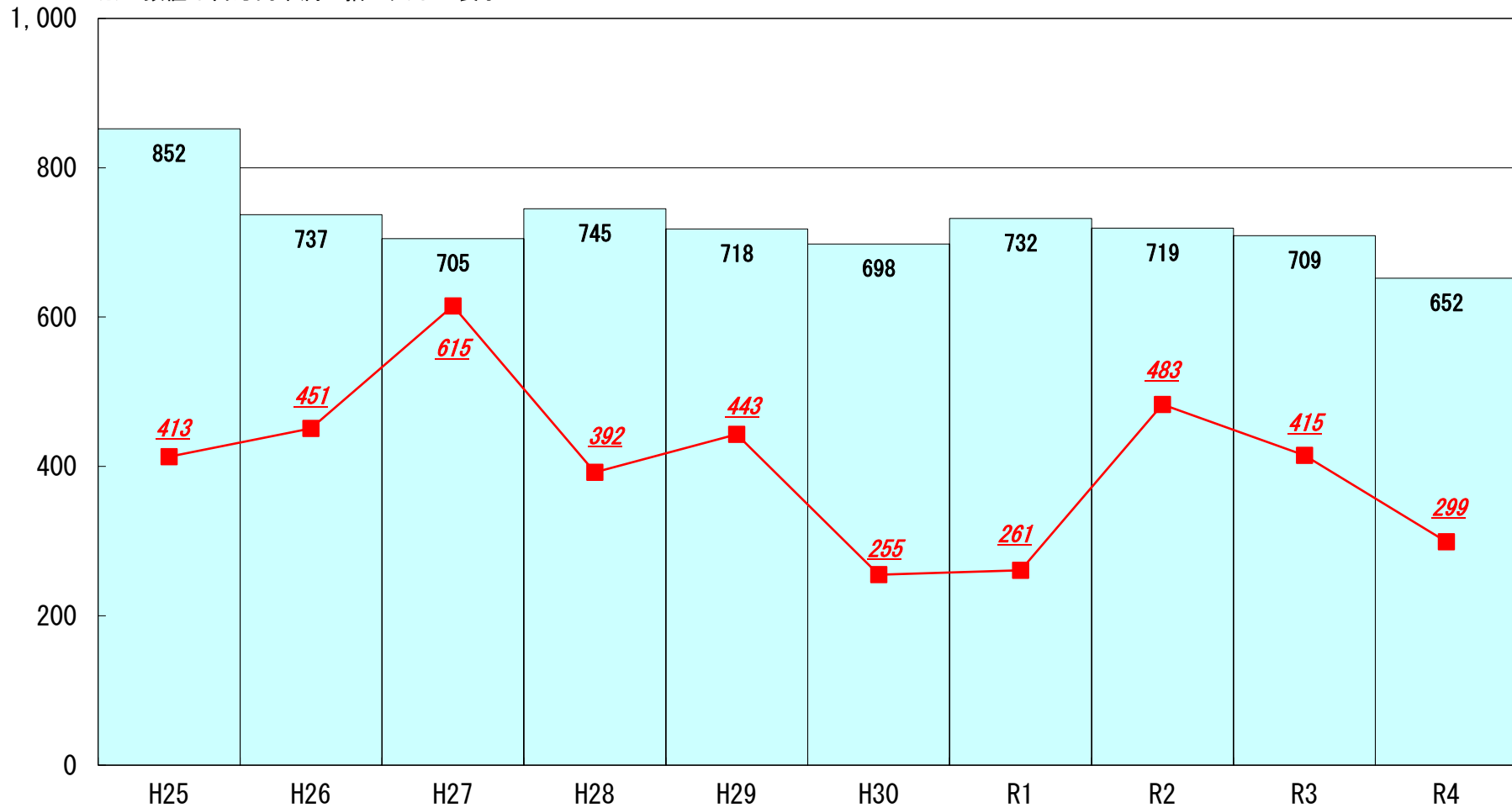
（単位：百万円）



元金返済額と借入額の推移（H25～R4）

- ※ 令和3年度は3月補正後予算額、令和4年度は当初予算額、それ以外は決算額
- ※ 棒グラフは元金返済額、折れ線グラフは借入額
- ※ 数値は百万円未満四捨五入して表示

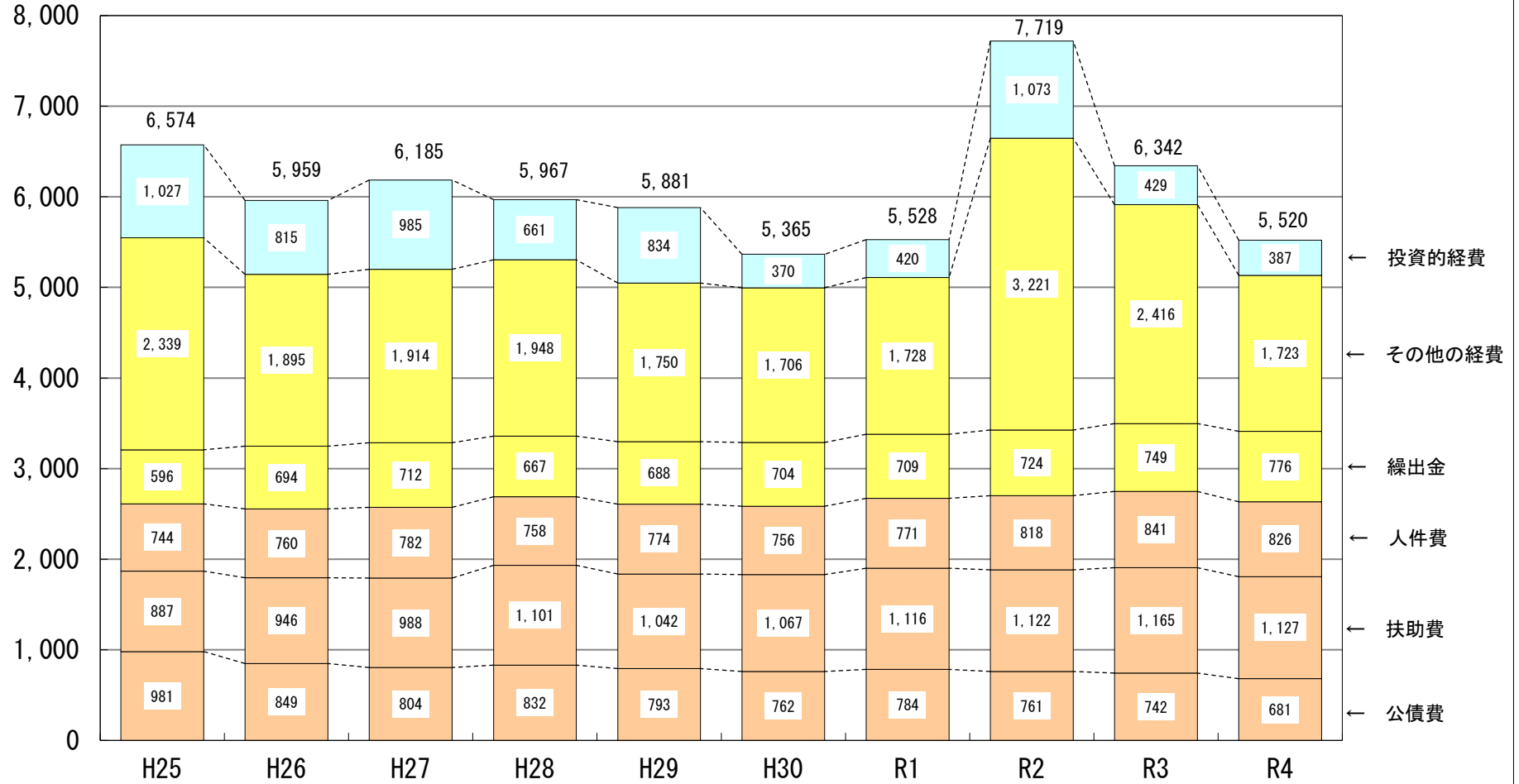
（単位：百万円）



歳出の性質別経費の推移（H25～R4）

※ 令和3年度は3月補正後予算額、令和4年度は当初予算額、それ以外は決算額
 ※ 数値は百万円未満四捨五入して表示

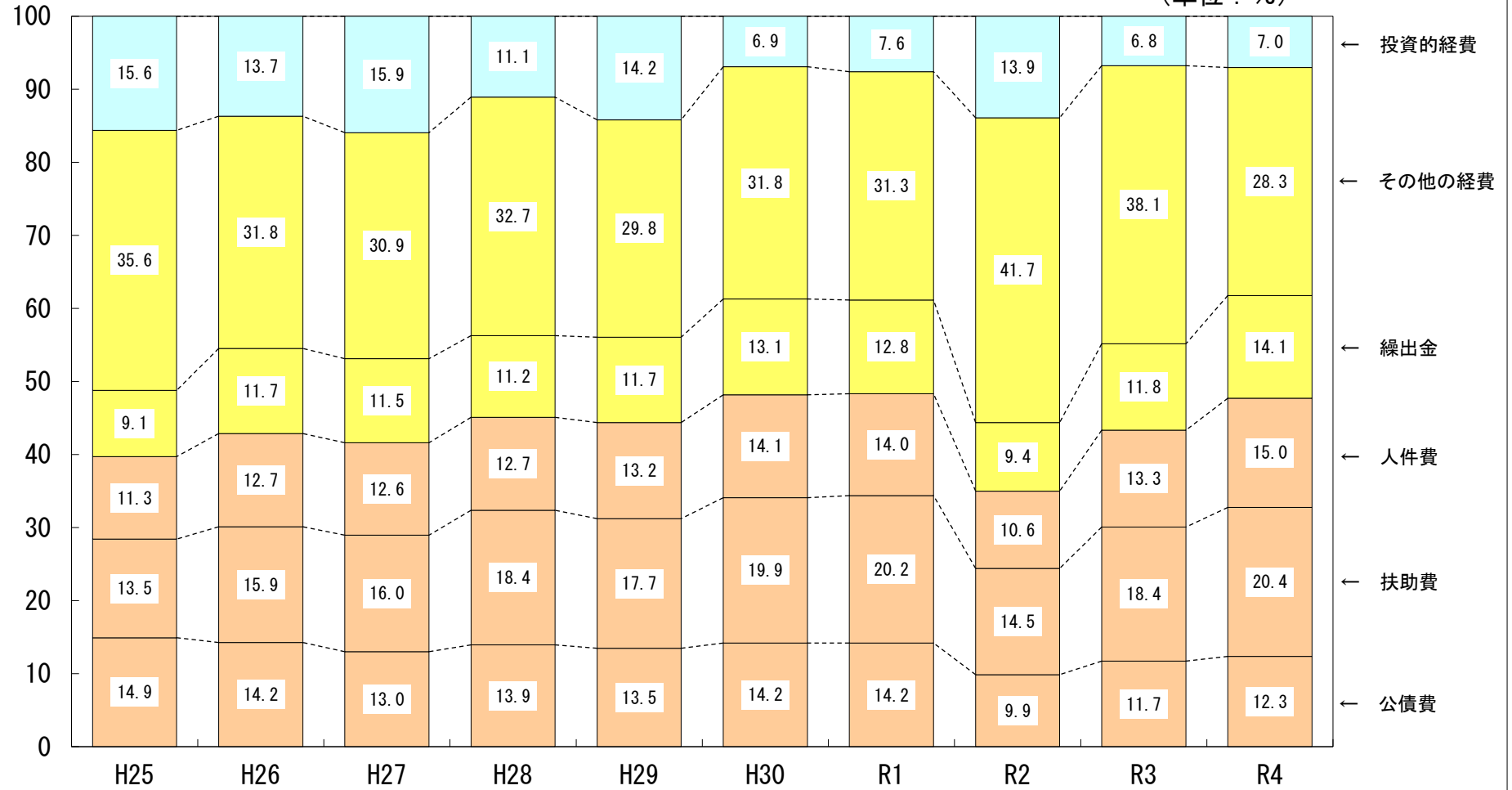
（単位：百万円）



歳出の性質別経費の割合の推移（H25～R4）

※ 令和3年度は3月補正後予算額、令和4年度は当初予算額、それ以外は決算額

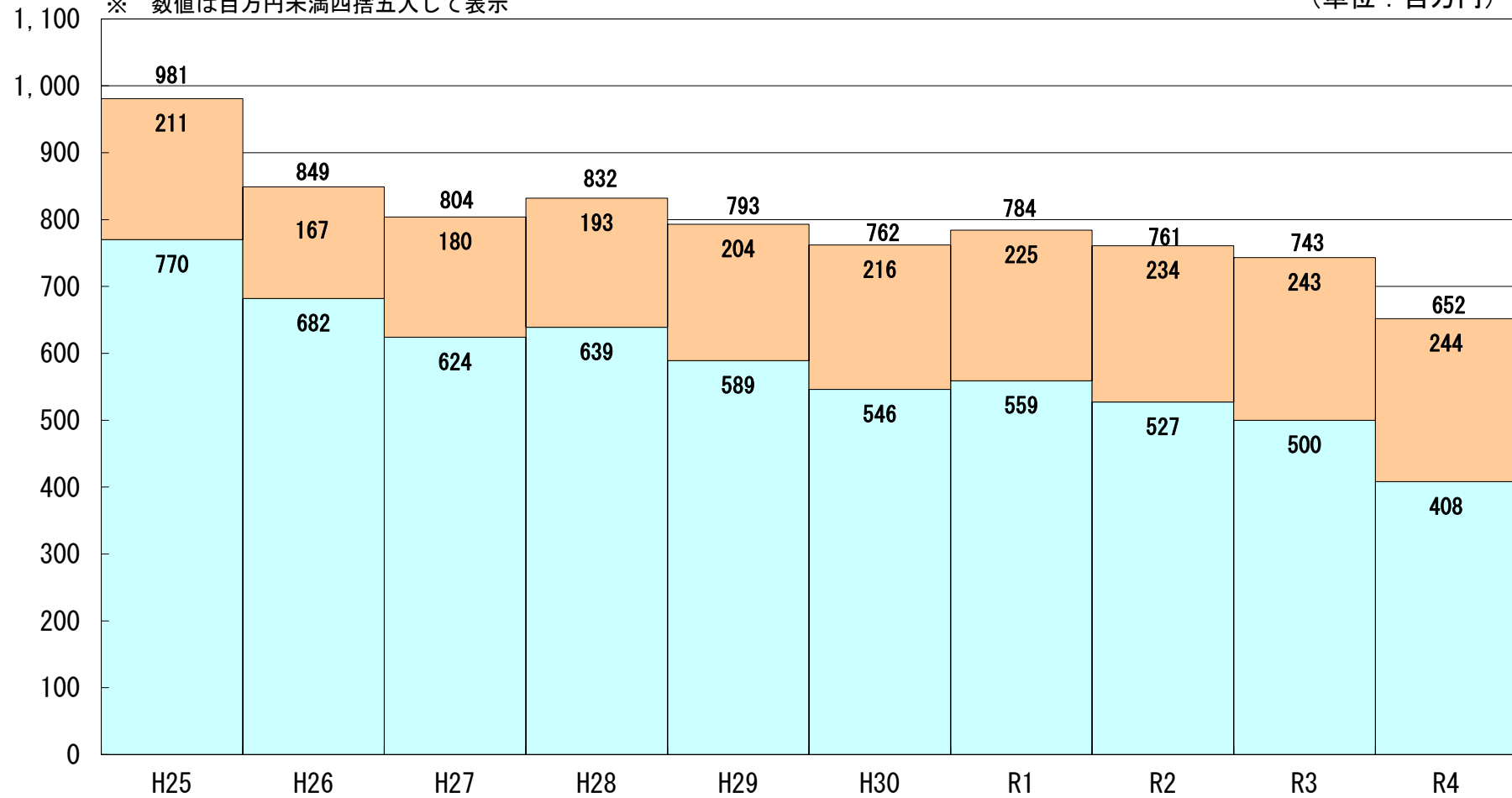
（単位：％）



公債費（借入金返済額）の推移（H25～R4）

- ※ 令和3年度は3月補正後予算額、令和4年度は当初予算額、それ以外は決算額
- ※ 上段は臨時財政対策債の元利償還金、下段は臨時財政対策債以外の元利償還金
- ※ 数値は百万円未満四捨五入して表示

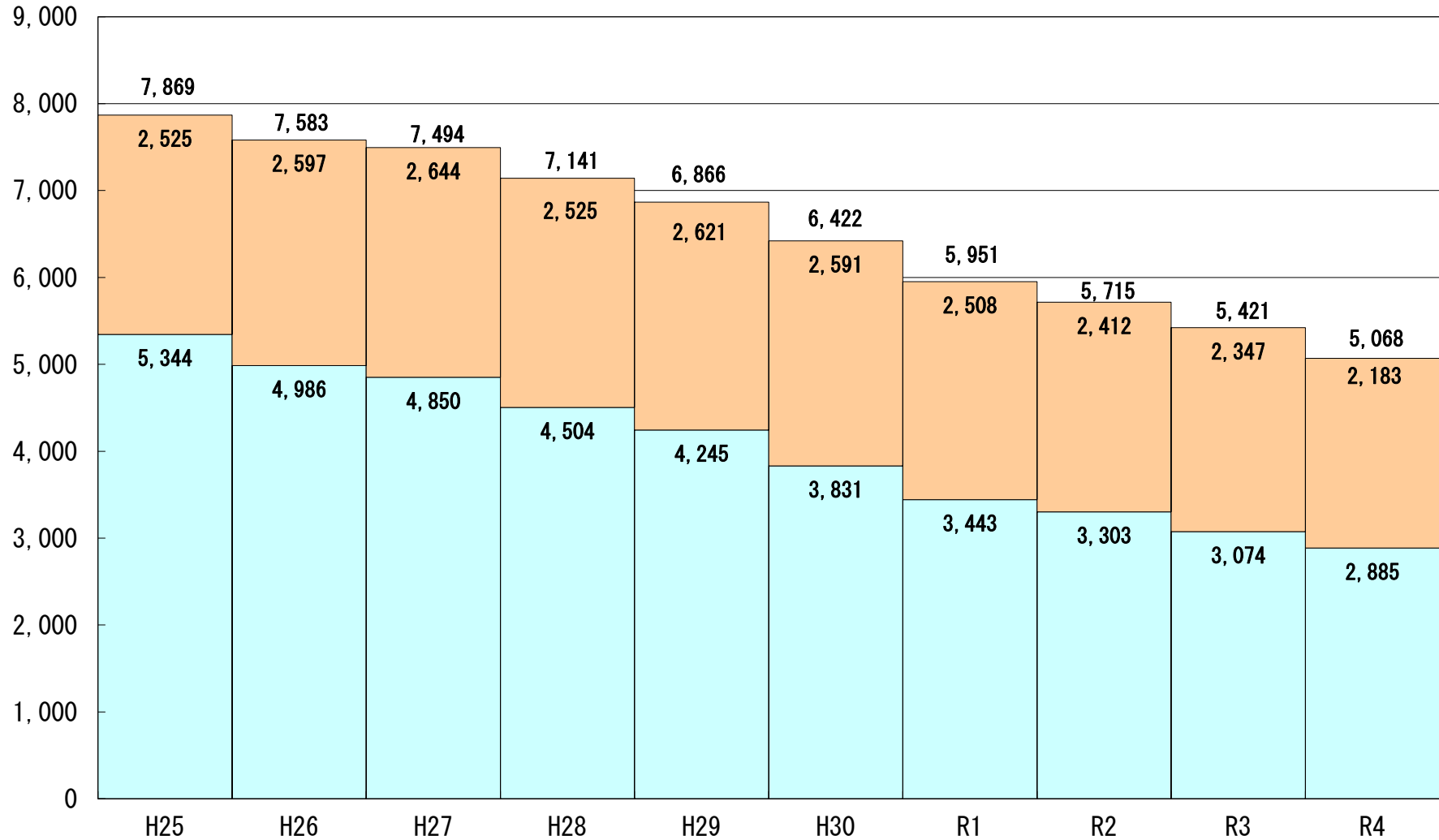
（単位：百万円）



町債残高の推移（H25～R4）

- ※ 令和3年度は3月補正後予算額、令和4年度は当初予算額、それ以外は決算額
- ※ 上段は臨時財政対策債の残高、下段は臨時財政対策債以外の残高
- ※ 数値は百万円未満四捨五入して表示

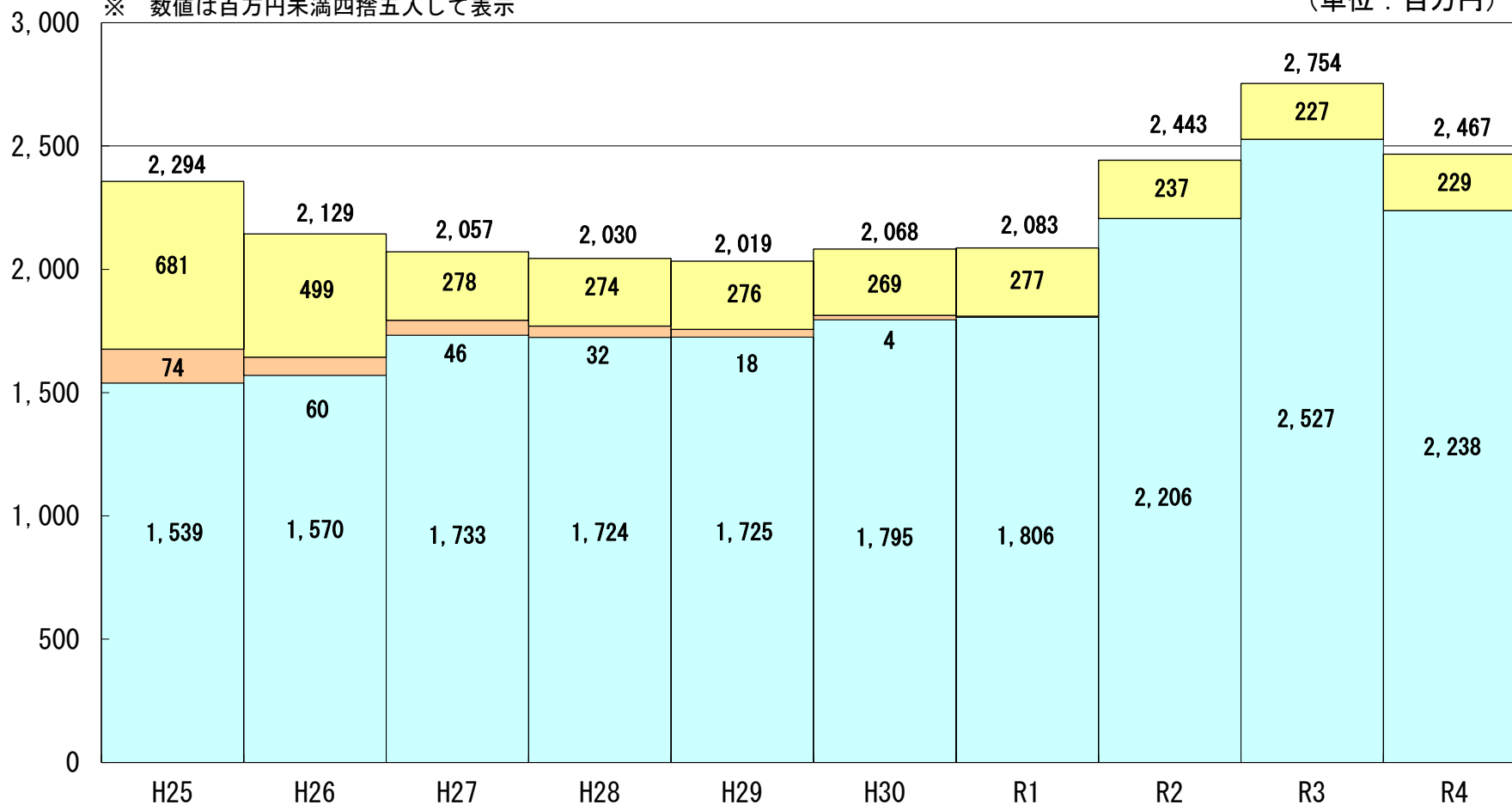
（単位：百万円）



基金残高の推移（H25～R4）

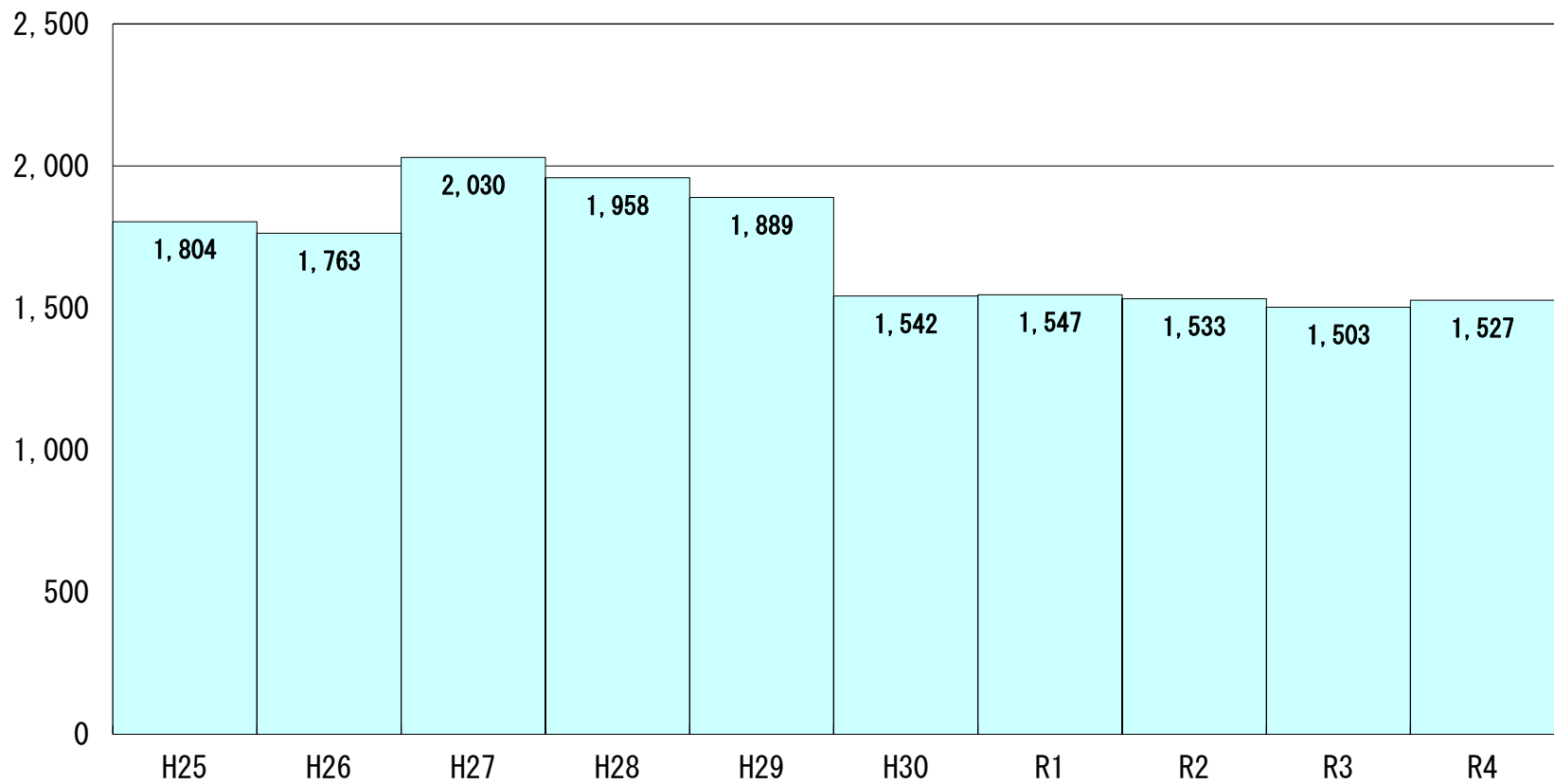
※ 令和3年度は3月補正後予算額、令和4年度は当初予算額、それ以外は決算額
 ※ 上段はその他特定目的基金の残高、中段は減債基金の残高、下段は財政調整基金の残高
 ※ 数値は百万円未満四捨五入して表示

（単位：百万円）



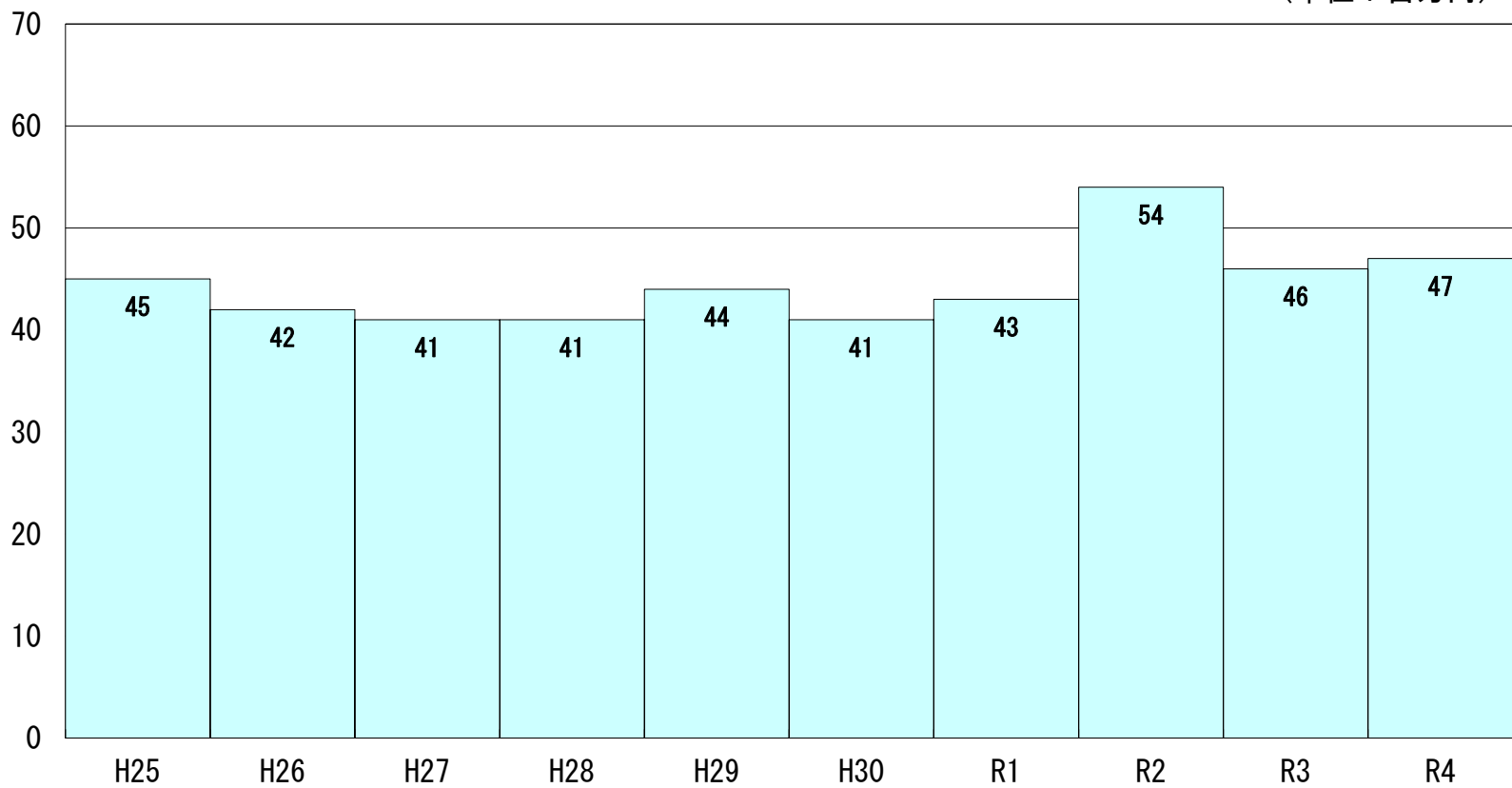
国民健康保険特別会計当初予算の推移（H25～R4）

（単位：百万円）



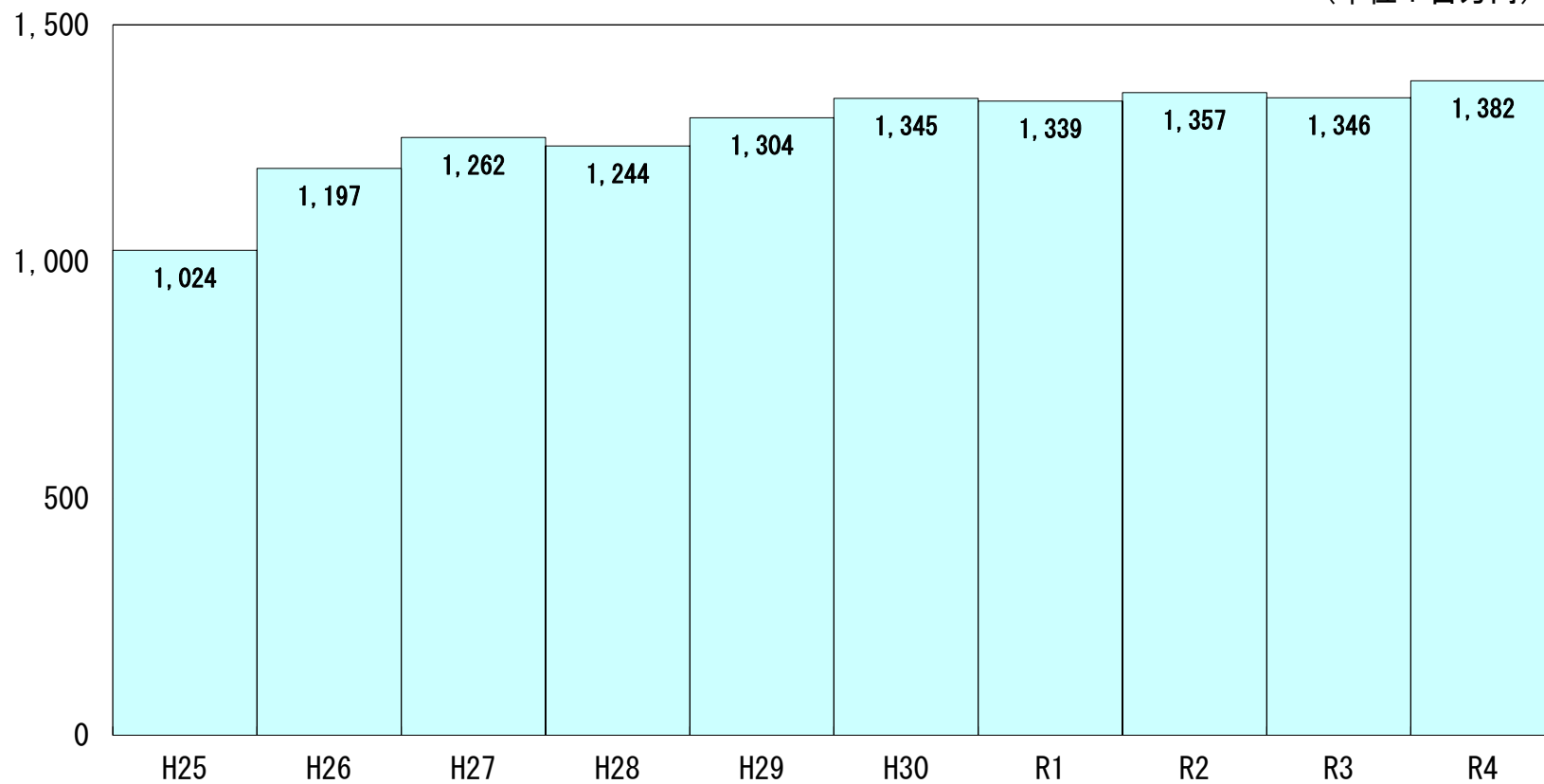
漁業集落排水事業特別会計当初予算の推移（H25～R4）

（単位：百万円）



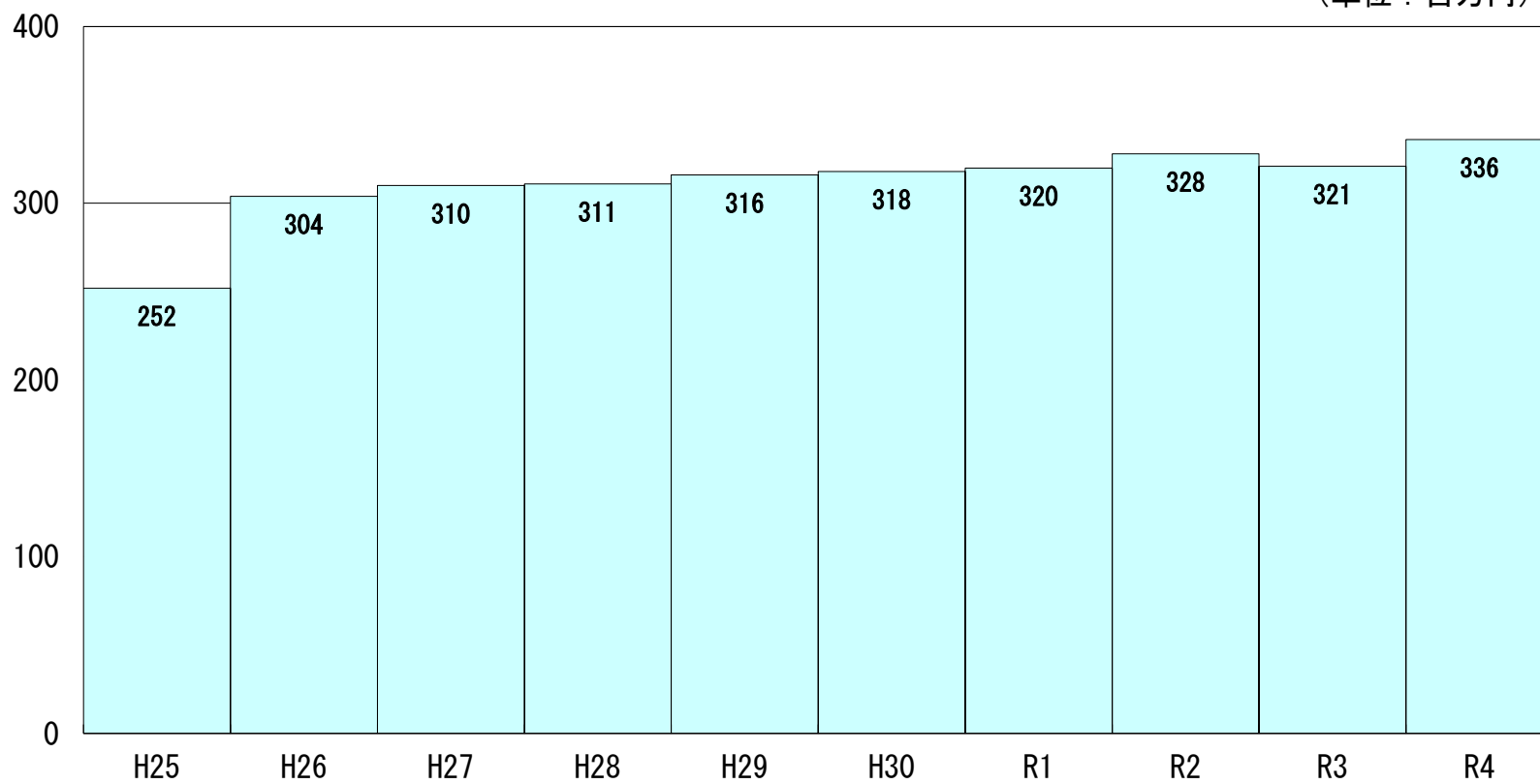
介護保険特別会計当初予算の推移（H25～R4）

（単位：百万円）



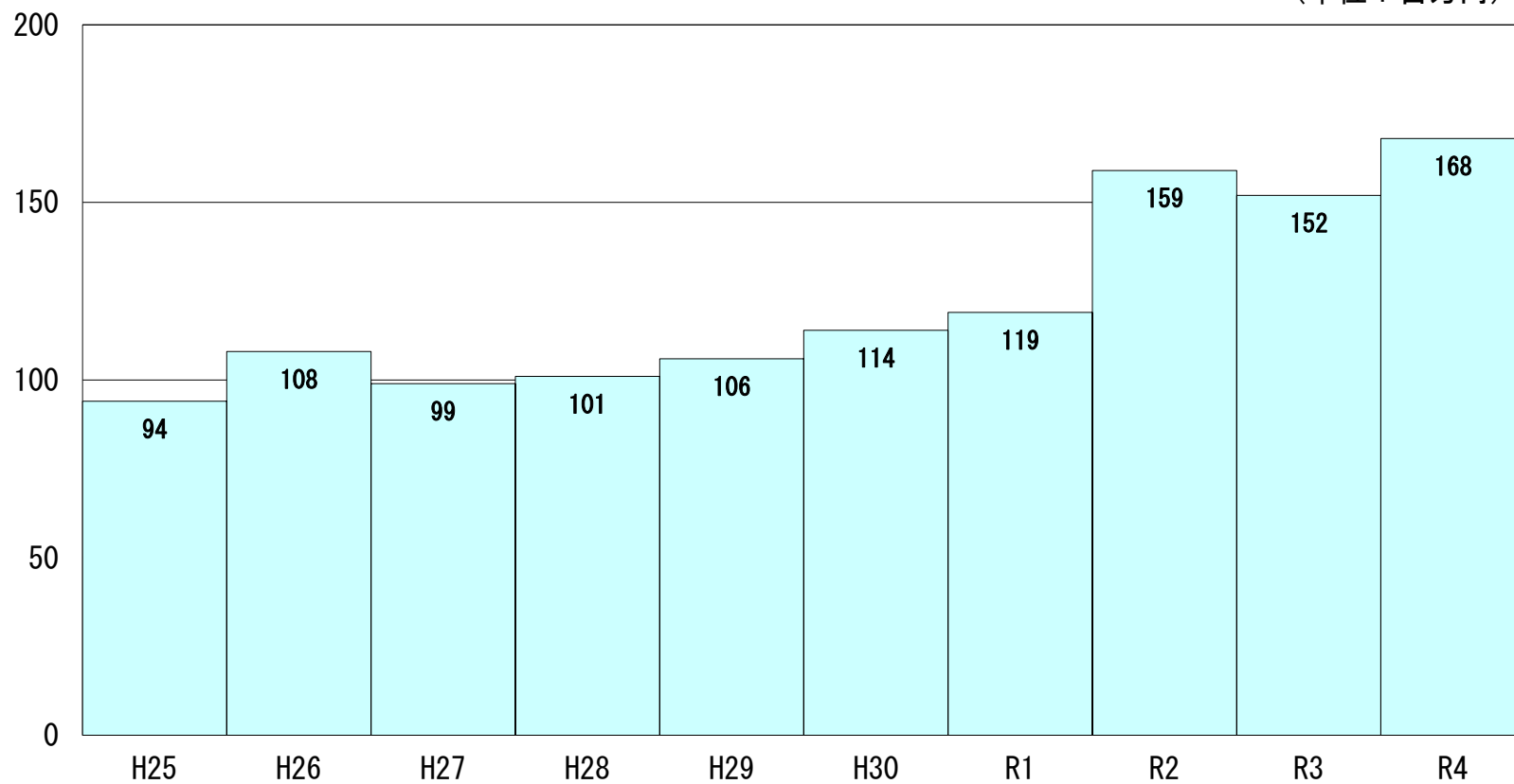
公共下水道事業特別会計当初予算の推移（H25～R4）

（単位：百万円）



後期高齢者医療特別会計当初予算の推移（H25～R4）

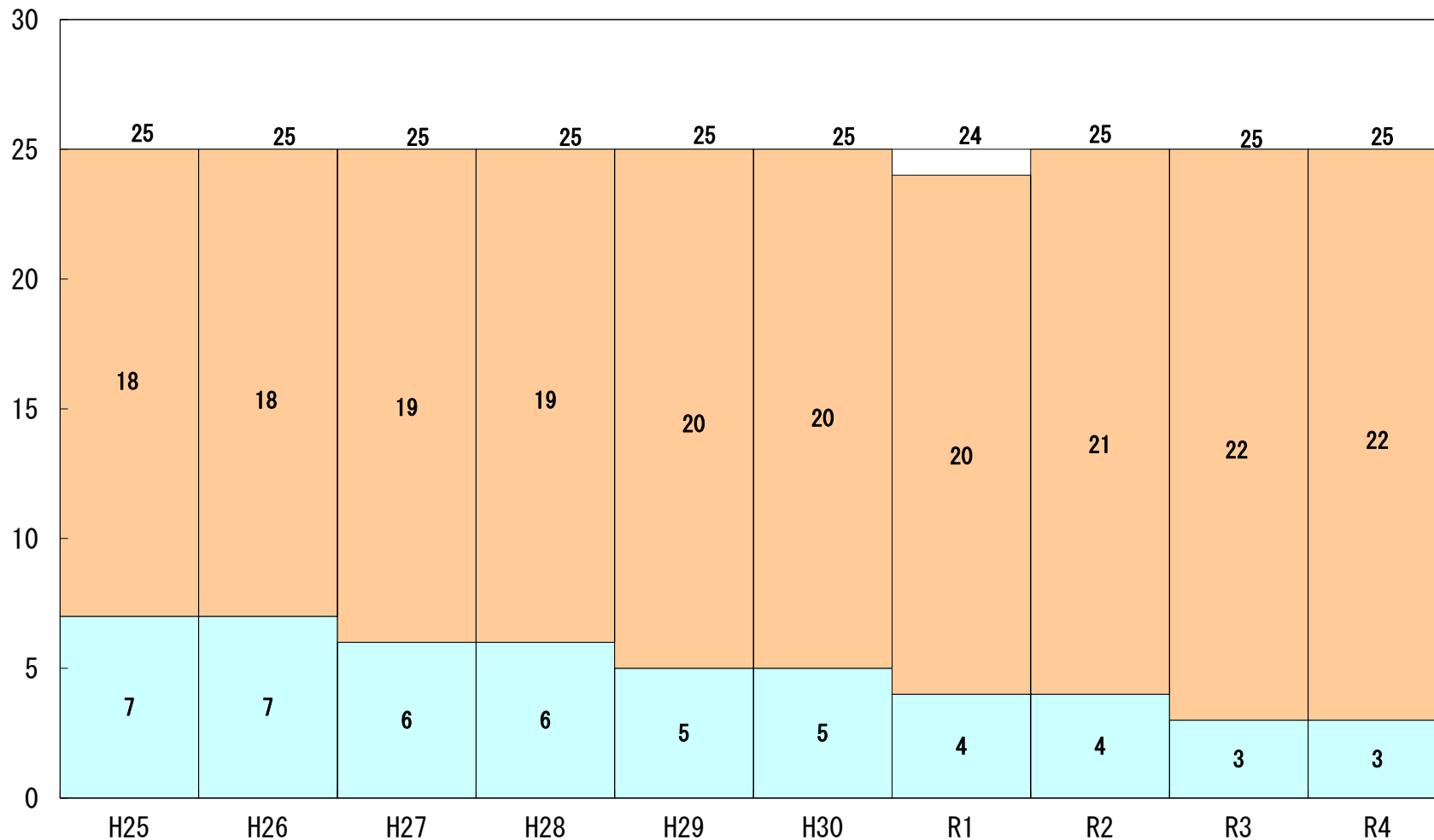
（単位：百万円）



漁業集落排水事業特別会計における公債費（借入金返済額）の推移（H25～R4）

- ※ 令和3年度は3月補正後予算額、令和4年度は当初予算額、それ以外は決算額
- ※ 上段は元金償還金、下段は利子償還金
- ※ 数値は百万円未満四捨五入して表示

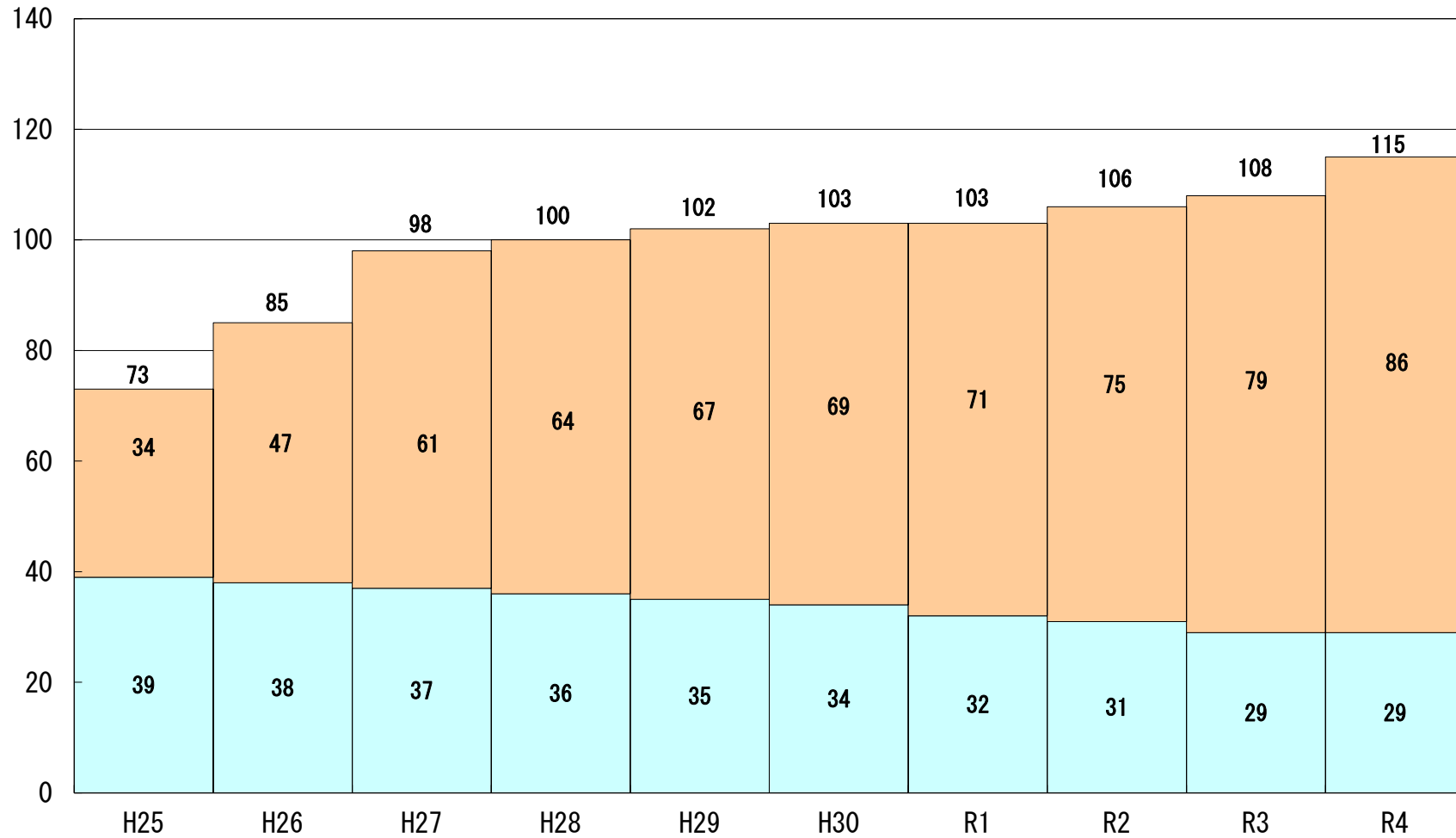
（単位：百万円）



公共下水道事業特別会計における公債費（借入金返済額）の推移（H25～R4）

- ※ 令和3年度は3月補正後予算額、令和4年度は当初予算額、それ以外は決算額
- ※ 上段は元金償還金、下段は利子償還金
- ※ 数値は百万円未満四捨五入して表示

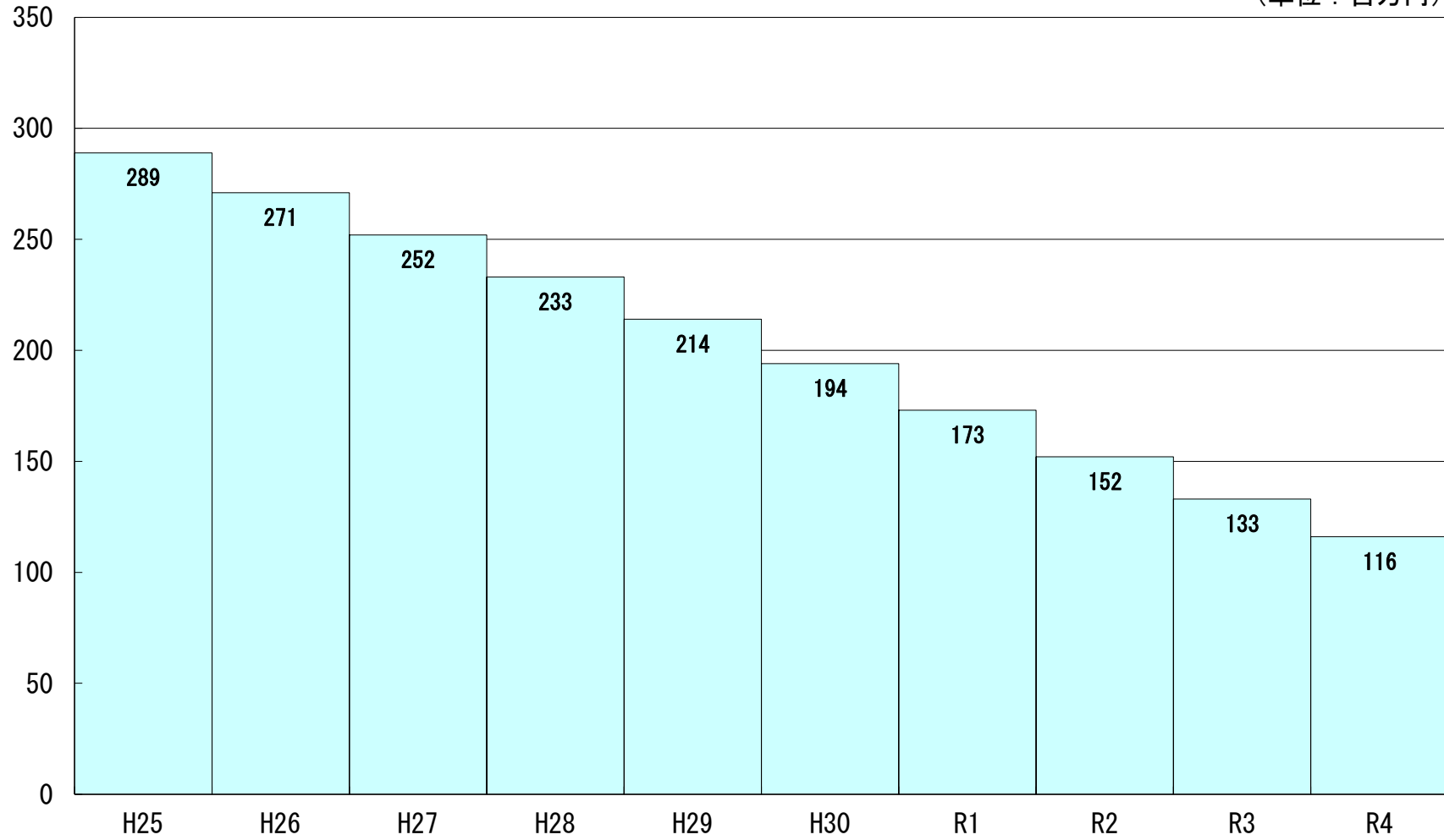
（単位：百万円）



漁業集落排水事業特別会計における町債残高の推移（H25～R4）

- ※ 令和3年度は3月補正後予算額、令和4年度は当初予算額、それ以外は決算額
- ※ 数値は百万円未満四捨五入して表示

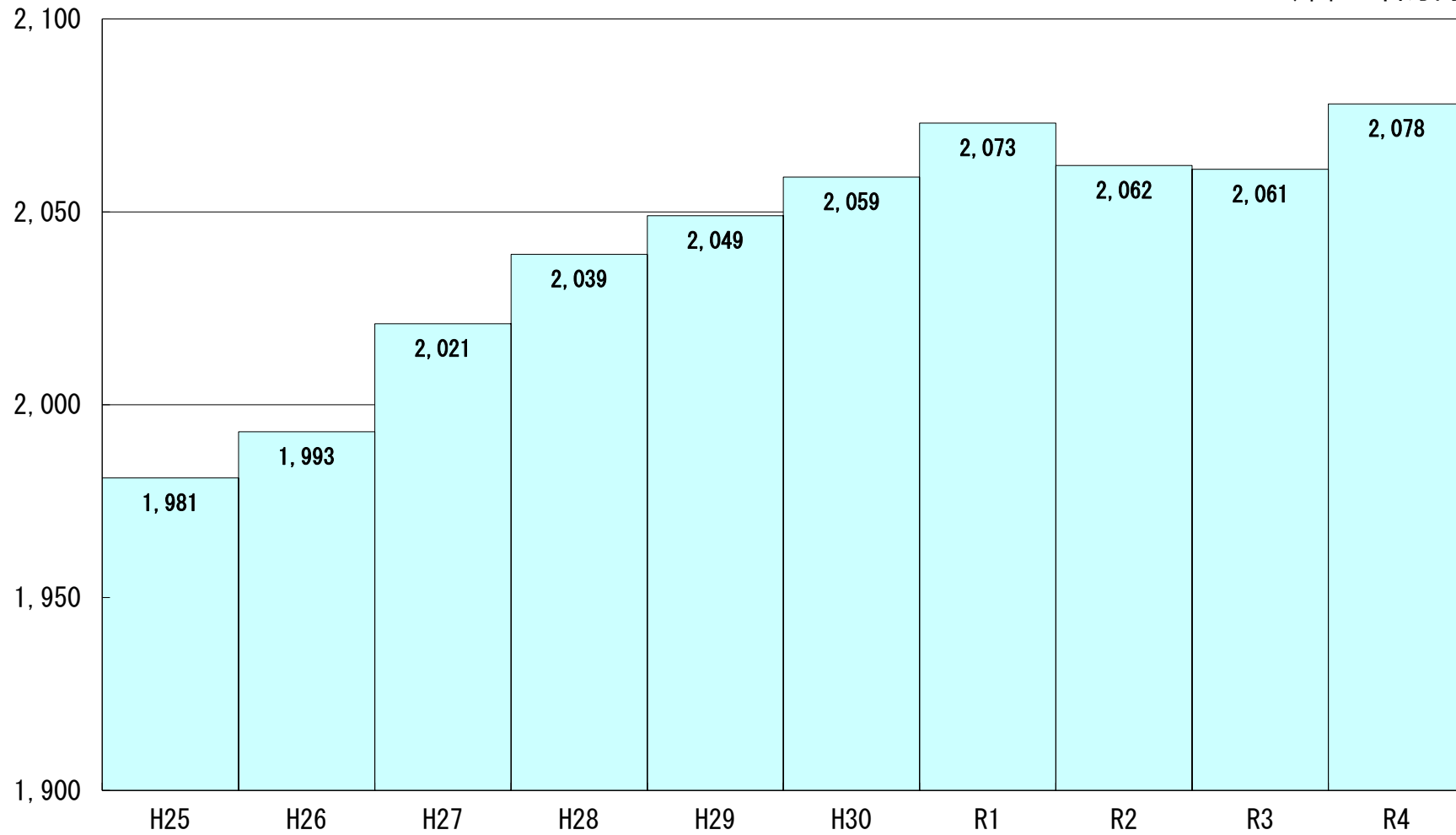
（単位：百万円）



公共下水道事業特別会計における町債残高の推移（H25～R4）

※ 令和3年度は3月補正後予算額、令和4年度は当初予算額、それ以外は決算額
※ 数値は百万円未満四捨五入して表示

（単位：百万円）



財政用語集

(会計編)

・会計の区分

地方公共団体（町）の会計は、ひとつのものであることが原則です。しかし、町の事務は複雑で多岐にわたっているため、ひとつの会計で処理することとなれば、会計自体も複雑となってしまう、財政の明確さを欠くため、一般会計と特別会計に区分しています。

・一般会計

町の会計の中心となるもので、町の基本的な経費を経理する会計です。

・特別会計

特定の事業に係る歳入歳出を一般会計の歳入歳出と区別して経理するための会計です。

町には、現在、

①国民健康保険事業

②漁業集落排水事業

③介護保険事業

④公共下水道事業

⑤後期高齢者医療

の5つの特別会計があります。

・会計年度

町の収入及び支出を区分整理して、その関係を明らかにするために設けられている一定の期間を言います。

町の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わります。

(歳入編)

・歳入

歳入とは、町の一般会計及び特別会計の会計年度における一切の収入を言います。

・歳入の項目

町の歳入は款項目節に区分されていて、その区分は地方自治法施行規則で定められています。

・町税

町民のみなさんから納めていただく税金です。町税は、町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税及び鉱産税で構成されています。

・地方譲与税

国が徴収した税金を、一定の基準によって町に譲与されるお金です。

地方揮発油譲与税や自動車重量譲与税、森林環境譲与税などがあります。

・各種交付金

国や県が徴収した税金などを、法律に定められた割合により町に交付されるお金です。

利子割交付金や配当割交付金、地方消費税交付金などがあります。

・地方交付税

所得税、法人税、酒税、消費税それぞれの一定割合の額と地方法人税の額で町が他の団体と同様に等しくその行うべき事務を遂行できるように、国から交付されるお金です。

地方交付税には、普通交付税と特別交付税の2種類があります。

・普通交付税

地方交付税総額の94%を占めるものです。普通交付税は次の式で算出され、町に交付されるものです。

地方交付税 = 基準財政需要額 - 基準財政収入額

・特別交付税

地方交付税総額の6%を占めるものです。特別交付税は、普通交付税ではカバーできなかった特別の財政需要や災害などが発生した際に特別の財政需要の増加があったものについて、交付されるものです。

・震災復興特別交付税

東日本大震災からの復旧・復興事業に係る地方負担分や地方税などの減収分について、通常の特交付税とは別枠で交付されるものです。

・分担金及び負担金

分担金とは、数人又は町の一部に対し利益のある事業に関し、その必要な費用に充てるため、その事業により特に利益を受ける方からその利益の限度に応じて徴収する費用です。例えば災害が起きた場合にその災害箇所が数人にとって利益のある場所を復旧する際に徴収したり、下水道事業において数人にとって利益のある際に徴収したりするものです。

負担金とは、町で行う一定の事業について特別の利益関係を有する方が、その事業を行うのに必要となる経費の全部又は一部を、その事業を行って受ける利益の程度に応じて負担するお金です。

・使用料及び手数料

使用料とは、町の財産である建物や土地を利用された方からその対価として料金を支払ってもらうお金です。例えば、町営住宅の使用料やプールなどの施設を利用する使用料などを指します。

手数料とは、町が行っている事務で特定の方のために提供するサービスに対して、その特定の方から徴収するお金です。例えば、住民票や戸籍謄本の交付に係る手数料や犬の注射に係る手数料などを指します。

・国庫支出金及び県支出金

法律で定められた事業や、国や県から依頼されて町で行っている事業に対して、国や県から交付されるお金です。

法律等で決まっている負担率がある場合には、負担金や補助金として交付され、国や県から依頼される事業については委託金として交付されます。

・財産収入及び寄附金

財産収入とは、町が持っている土地や建物の財産を貸付たり、売り払ったりしたときの収入を言います。また、町の基金が持っているお金にかかる利息なども財産収入になります。

寄附金とは、町に寄附のあったお金を指します。

・繰入金

繰入金とは、町が持っている基金や会計の間でのやりとりのお金です。

・繰越金及び諸収入

繰越金は前の会計年度から今の会計年度に持ち越したお金です。

諸収入は、特定の歳入のための科目ではなく、他の収入科目に含まれない収入をまとめたものです。例えば、町税の納付が遅れたときに徴収する延滞金や、町の預金に対する利子、貸付しているお金の返済金などです。

・町債（地方債）

町が行う事業の資金を調達するための長期の借入金です。

町の歳出は、町債以外の歳入をもって賄うことが原則とされていますが、災害や学校建設、道路整備など臨時的に多額の出費を余議なくされる場合には、町債により資金を調達することができます。

また平成13年度からは地方交付税の振替分として、臨時財政対策債という町債もあります。

(歳出編)

・歳出

歳出とは、町の一般会計及び特別会計の会計年度におけるいっさいの支出を言います。

・歳出の項目

町の歳出は款項目節に区分されていて、その区分は地方自治法施行規則で定められています。

款項目は、その経費が明確になるように目的別に分けられていて、例えば町議会に係る経費は議会費に計上するという事になっています。

・歳出の目的別分類

町の歳出をその目的ごとに分けたもので、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、公債費などに分類するものです。

・議会費

歳出の目的別分類のひとつで、町議会の活動に要する経費を計上する分類です。

・総務費

歳出の目的別分類のひとつで、町の全般的な管理事務、企画調整事務、地方公共団体の共通経費などを計上する分類です。

・民生費

歳出の目的別分類のひとつで、町民のみなさんが一定水準の生活と安心した社会生活を保障するのに必要な経費を計上する分類です。

・衛生費

歳出の目的別分類のひとつで、町民のみなさんが健康で衛生的な生活環境を保持するための経費を計上する分類です。

・労働費

歳出の目的別分類のひとつで、失業対策上必要な経費を計上する分類です。

・農林水産業費

歳出の目的別分類のひとつで、農業委員会の活動に要する経費や、農業、林業、水産業の振興に必要な経費を計上する分類です。

・商工費

歳出の目的別分類のひとつで、商工業の振興や観光事業に要する経費を計上する分類です。

・土木費

歳出の目的別分類のひとつで、道路維持や道路の開設、河川の保持、町営住宅の管理建設の経費を計上する分類です。

・消費費

歳出の目的別分類のひとつで、消火事務だけでなく災害の予防や防災活動に要する経費を計上する分類です。

・教育費

歳出の目的別分類のひとつで、教育委員会の活動に要する経費や小中学校に係る経費、社会教育活動に要する経費を計上する分類です。

・公債費

歳出の目的別分類のひとつで、借入金の返済に要する経費を計上する分類です。

・歳出の性質別分類

町の歳出を、その経済的性質を基準として、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金及び前年度繰上充用金に分類することを、性質別分類と言います。

・人件費

歳出の性質別分類のひとつで、町議会議員の報酬や各種委員報酬、特別職給与、一般職給与、共済組合負担金、恩給及び退職年金、災害補償費、退職手当組合負担金など、勤労の対価、報酬として支払われる一切の経費です。

・物件費

歳出の性質別分類のひとつで、議員や職員の旅費、特別職等の交際費、事務用品や光熱水費などの需用費、郵便料金や電話料金などの役務費、備品購入費、町の業務等を依頼する委託料、土地の使用などに係る使用料及び賃借料、給食などの原材料費などです。

・維持補修費

歳出の性質別分類のひとつで、町が管理する公共用施設等の効用を保全するための経費です。

・扶助費

歳出の性質別分類のひとつで、社会保障の一環として、老人福祉法、児童福祉法などに基づいて、扶助の必要な方に対してその方の生活を維持するために支出される経費です。

・補助費等

歳出の性質別分類のひとつで、謝礼などの報償費、各種団体への負担金や補助金、国へ納める税金などのための経費です。

・普通建設事業費

歳出の性質別分類のひとつで、道路、学校、庁舎などの公共施設を、新築や増築する際に係る経費です。

・災害復旧事業費

歳出の性質別分類のひとつで、雨、風、洪水、地震などの災害で被害を受けた施設や道路を元の状態に復旧するための経費です。

・失業対策事業費

歳出の性質別分類のひとつで、たくさんの失業された方が出たときに対処して、町でその方々に臨時的に就職の機会を作る経費です。

- ・ 公債費
歳出の性質別分類のひとつで、町が借入した町債の元金とそれに係る利子の返済のための経費です。
- ・ 積立金
歳出の性質別分類のひとつで、基金へ積み立てをするための経費です。言わば貯金をするための経費です。
- ・ 投資及び出資金
歳出の性質別分類のひとつで、投資は、町が持っている現金などの財産を株式などにして持つことで、有利な運用をするための経費です。
出資金は、特定の法人や他の事業を実施している地方公共団体へ出資するための経費です。
- ・ 貸付金
歳出の性質別分類のひとつで、奨学資金のように町が直接的もしくは間接的に町民のみなさんの福祉増進を図るため、お金を貸し付ける経費です。
- ・ 繰出金
歳出の性質別分類のひとつで、一般会計と特別会計の間で支出される経費です。
- ・ 前年度繰上充用金
会計年度経過後、その会計年度の歳入が歳出より不足する場合は、翌年度の歳入を繰り上げて、その年度の歳入に充てる経費を言います。
つまり、その年度でお金が足りないため、次の年度のお金を前借することを言います。

(基金編)

- ・ 基金
町が条例で定めて、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けることができる資金又は財産のことを言います。
町には、令和3年度時点で、一般会計で管理している財政調整基金、減債基金、地域福祉基金、公共下水道償還基金、公共用地取得基金、東日本大震災復興基金、肉用牛導入事業基金、森林環境譲与税基金、特別会計で管理している国民健康保険特別会計財政調整基金、介護保険給付費準備基金があります。
- ・ 特定目的基金
特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される基金を言います。
- ・ 定額運用基金
特定の目的のために定額の資金を運用するための基金を言います。
- ・ 財政調整基金
経済の不況などによる大幅な税減収のような予期しない収入の減少や、災害の発生などによる思いがけない支出の増加に備え、長期的な視野に立った計画的な財政運営を行うために、町の年度間の不均衡を調整するための基金です。
条例の中では、その年度での剰余金の2分の1を超える額を積み立てることになっています。
- ・ 減債基金
町債（地方債）の償還や償還期限を繰り上げて町債の償還を行うために積み立てている基金です。

(その他の用語編)

・形式収支

歳入の決算額から歳出の決算額を単純に差し引いた額を言います。つまり、歳入の決算額>歳出の決算額の場合は黒字、歳入の決算額<歳出の決算額の場合は赤字ということになります。

・翌年度へ繰り越しすべき財源

その年度で事業が完了できないため、次の年度に事業を繰り越して実施しなければならない状態になったときなどに、その事業のために繰り越した一般財源の予算を言います。

・実質収支

形式収支から翌年度へ繰り越しすべき財源を引いた金額を言います。町は営利を目的に存在するわけではないので、この実質収支が多すぎても財政運営がよい状態であるとは言えません。

・赤字団体

町の決算で実質収支が赤字の団体を指します。つまり、形式収支が黒字でも実質収支が赤字になっていれば、赤字団体であることとなります。

・標準財政規模

町の一般財源の標準的な規模を示すもので次の計算式で算出した金額です。
標準財政規模 = 標準税収入額等 + 普通交付税交付額 + 臨時財政対策債発行可能額

・標準税収入額等

地方交付税の普通交付税の算出の時に計算される金額で、町に標準的に収入される税や交付金を計算したものです。

・基準財政需要額

地方交付税の普通交付税の算出の時に基礎となるもので、町が合理的かつ妥当な水準における各行政項目（例えば福祉や教育など）を行うために必要な財政需要の金額のことです。

・基準財政収入額

地方交付税の普通交付税の算出の時に基礎となるもので、町の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で徴収が見込まれる税収入（例えば町税や地方譲与税など）を算出したものです。

・一般財源及び特定財源

歳入は、用途でその性質を区分することができ、一般財源と特定財源に区分されます。

一般財源は、財源の用途が特定されない、言わば何にでも充てることができるお金です。通常、町税、地方譲与税、各種交付金、地方交付税などが一般財源の主なものです。

特定財源は、一般財源と相反して財源の用途が特定されているお金です。主に、国庫支出金、県支出金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、町債などが特定財源の主なものです。

・経常的収入及び臨時的収入

歳入は、毎年度決まって入ってくる安定的に確保できる収入の経常的収入と、一時的に収入される臨時的収入があります。

経常的収入は、町税や地方交付税の普通交付税が代表的なもので、経常的収入が多ければ多いほど、町の歳入構造は安定的であると言えます。

・経常一般財源

毎年度決まって入ってくる経常的収入のうち、その用途が特定されない何にでも充てることができるお金です。

・自主財源及び依存財源

歳入は、町が自主的に収入することができる自主財源と、国や県から交付されたり借金したりしたものを依存財源と言います。

自主財源は、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入の一部などを指します。

依存財源は、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、国県支出金、町債などを指します。

自主財源が多ければ多いほど、自由度が高い財政運営をすることができます。

・義務的経費

町の歳出のうち、その支出が義務付けられ簡単に節減できない経費です。

歳出の性質別分類の人件費、扶助費、公債費が義務的経費とされています。

・投資的経費

町の支出の効果が資本形成につながって、道路や学校などの施設などがストックとして将来に残るものに支出される経費です。

歳出の性質別分類の普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費が投資的経費とされています。

・その他の経費

町の歳出のうち、義務的経費と投資的経費以外の一切の経費です。

歳出の性質別分類の物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金、前年度繰上充用金がその他の経費とされています。

・ 経常的経費

年々持続して固定的に支出される経費、つまり、毎年決まって支出される経費のことを言います。おおまかに言えば、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、公債費、繰出金のうち一部臨時的な支出を除いた金額です。

・ 臨時的経費

経常的経費の反対に用いる言葉で、一時的、偶発的に支出される経費、つまり毎年ではなくその年だけ支出されるような規則性のない経費のことを言います。おおまかに言えば、普通建設事業費、災害復旧事業費といった建設に係る経費や、選挙などのような何年かに1度しかないものなどの経費を指します。

・ 経常収支比率

町の財政構造の弾力性を測定する比率です。この比率は人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常的経費に、町税、地方交付税などの経常一般財源がどの程度充てられているかで計算することができます。この数値が高まると、財政構造が弾力性を失いつつあると考えられます。

・ 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支の額の割合のことを言います。この数値が高すぎても、財政運営がよい状況であるとは言えません。

・ 財政力指数

町の財政力を示す指標として使われます。財政力指数は、普通交付税の算出の時に使う基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値を指します。この財政力指数が1を超える場合には、普通交付税が交付されない不交付団体となって、その超えた分は標準的な水準を超えた行政を行うことができます。

・ 基礎的財政収支

町債などの借入金を除いた税収などによる歳入から、町債の元利払い費など、過去の借入金返済に要する経費を除いた歳出を引いたものことです。この収支が均衡するとは、現世代の町の財源に対する負担と、町の支出による受益とが等しくなることを意味します。

・ 実質赤字比率

一般会計において、繰上充用金や次の年度に支払いを繰延した額などの実質的な赤字額が、標準財政規模に対してどの程度の割合であるかを示す指標です。

・ 連結実質赤字比率

一般会計と全ての特別会計において、繰上充用金や次の年度に支払いを繰延した額などの実質的な赤字額が、標準財政規模に対してどの程度の割合であるかを示す指標です。

・ 実質公債費比率

町が借金をしたら毎年度元金の償還と利子の支払をしていくこととなりますが、この償還と支払の金額を公債費と言います。実質公債費比率は、一般会計はもちろんのこと、特別会計の借金の返済や他の市町村と構成している一部事務組合の借金の返済に対する町の負担も公債費として計算する指標です。実質公債費比率が18%以上となる団体は、地方債の起債に当たって許可が必要であり、実質公債費比率25%以上の団体については、一定の地方債の起債が制限され、35%以上の団体については、さらにその制限の度合いが高まることとなります。

・ 将来負担比率

今後町が将来にわたり一般会計と特別会計、一部事務組合などで負担しなければならない金額を、標準財政規模から普通交付税に算入された公債費などを差し引いて得た額で除した数値を言います。

青森県階上町